

教育研究

第 17 号

令和 3 年 3 月

宮崎学園短期大学

食育を学ぶ学生の食に対する意識と実践力	高妻 瑠弥乃	67
音楽療法実践の授業における一考察	後藤 祐子	71
医療事務専攻コースの実習に関する考察 — 学生の報告書比較結果を基に —	武村 順子	75
日本の国力低下に思うこと	鶴田 雄一	79
多感覚を使った音や音楽に映される子どもの姿 ～ 附属認定こども園の実践から～	中武 亮子	84
子育て支援とスクールソーシャルワーク — 「包括的」な支援体制と保育士養成 —	樋口 成樹	88
本学における特別支援教育の実践について	松田 昭憲	92
就職先評価による卒業生のDP達成度 — 卒業生の累計GPAと就職先評価の相関性 —	御手洗 正文 原田 真理 井上 浩義 藪部 初 田村 広美	96
学修者の授業の自己評価の分析から見える授業改善のポイントについて	南中道 隆	104
能力差に対応する授業展開の検討 — 「あそびと音楽」オンデマンド型授業導入の可能性 —	三宅 浩子	108
身近な素材を利用した壁面構成の広がり ～ 学生作品の事例から～	泰田 久史	112
スキルテスト・アンケート結果に見る基礎力の向上と今後の課題	矢田 憲太朗	116
中小規模製造業のDX推進に求められるIT人材の役割について	柳田 健太	120
グループワークを用いた「茶道」の取組 ～ 茶道レポートのテーマから見える学生の姿～	山本 優子	123

クラスルームを使った反転授業の試み

宗和 太郎

はじめに

今年度から一般教育科目「倫理学」を担当することになった。教職課程や養成課程ではないので、コアカリキュラム（基準課程）の縛りがなく自由に内容構成を考えることができる。これまでの本学の学習成果調査で弱い部分の補強に貢献しようと考えた。第一に生涯学習力につながると考えられる授業外学習の強化である。第二に本を読み対話する力の養成である。学生支援部の学生生活調査では読書をほとんどしない学生が毎年 3/4 近くいる。

そこで、授業目標としては「人間にとっての善さとは何か、ソクラテスの考えと対話しながら自分なりの考えを深めていく。」とし、評価指標は「①『ゴルギアス』を読解し、ソクラテスの基本となる考え方を説明することができる。②それに対し自分なりの考えを人に説明することができる。」とした。

『ゴルギアス』はプラトンが書いた師ソクラテスの対話編であり、ゴルギアス、ポロス、カルリクレスという 3 人の人物（実在の人物であるが、創作のため対話が事実であるかどうかは不明）と人間の本性、善さ、望ましい生き方を巡って議論する。西洋倫理思想の基本となるソクラテスの思想がコンパクト（文庫本 300 頁弱）に凝縮され、しかも物語性に富み、読みやすい本である。授業初回で学生には、学生時代読んだ本で印象に残っているものを紹介してくださいと言われて、手を上げられる人はなかなかいない。そこで「私は、『ゴルギアス』です。こんなところが面白いのです。」と言えるようになろうと誘った。

授業の中だけで読むのでは、15 回の授業で 1 冊を読み終えるのは難しい。あらましをつかむためにも 2 度 3 度読むことが必要だろうし、内容を理解するためには教師の説明と発問・意見交換が欠かせない。そこで反転授業を導入することにした。反転授業とは、基本学習は授業外で各自が行い、それを基盤に授業ではディスカッション等応用的・発展的学習を行うものである。毎回、授業までに読んでくるテキスト範囲を決め、更に設問に自分の考えを書き込んでくる（読んでいるかの検証にもなる）。それを土台にポイントを絞って、教師の解説、意見交換をして行く。

今回、授業を展開する上でグーグルのクラスルームを活用し、効果を得たⁱ。学習への動機付け（モチベーション）において効果を期待できる 4 点について報告する

①全員参画できる仕組み（主体的学び）

難しそうな倫理学に最初から興味を持つ学生は多くない。学生たちのほとんどは、

単位を取るために来ていた。学習内容に学生を呼び込む仕掛けを作っていく必要がある。クラスルームにログインすれば、各授業サイトに参加できる。そこを通して教師・学生（個別・全体）間のメッセージの交換ができるとともに、教師は資料、課題、テストを示し、学生は決められた日時までに回答する。

（予習）課題として、テキストの読み込み範囲を指示し、読解に関わる設問にテスト機能を使って回答させた。下図はクラスルームが回答を集約したものである。

A	B	C	D	E	F
学生氏名	回答日時	ゴルギアスが弁論術を学ぶ事を推奨するのはなぜ？	ソクラテスが弁論術を学ぶ事に疑問を持っているのはなぜだろう？	ソクラテスのいう知識と信念の違いは何か？自分が信念の誤りに気づかされたことは何かあるか。世間にある誤った信念にはどういうものがあるか。	正しい事を学んだ人は正しい人になり、正しい人は正しいことを行う事になるのは本当か？例外は考えられないか？
A	2020/10/14 20:31	本当の意味で最大の善いものだから。 言論によって人々を説得する能力によって、人々は自分自身には自由をもたらすとともに、めいめい自分の住んでいる国において、他人を支配することができるようになる。	ソクラテスが持っている技術には、どのような力があるのか、また、ゴルギアスが世に公言して教えているのはどのような事柄なのか、ということが知りたいから。	学識は、学問で得た知識。 信念は、自分のなかで正しいと思っていること。 の違いだと思う	本当ではないと思う 本にあったように、正しいことを学んでも、それを不正に使用する人もいる
B	2020/10/14 23:49	人類の持つ、数多くの技術は経験から出発し、積み上げて発見され、その多くが手仕事とかの壁に関わっているが、弁論は言論を通してなされ、目的を達成する技術であるから。	弁論術だけが説得を作り出すことではなく、そのようなことをする技術はいろいろとあるから。正しいことや不正なことについて教えるのではなく、信じさせることだけをするだけと思っているから。	知識を伴わずに信念をもたらし、正しく用いるように技術を受けたものが正しくない方法で用いている。	正しいことを言っても、相手は間違っていると不審にうけとめるかもしれない。 自分は知らないながらも、知らない人達の前では、知っている人よりも、もっと知っているように思わせるよう工夫

教師の手元にはエクセルシートで回答日時のスタンプとともに届く。真夜中の回答には、疲れた体にむち打って頑張っている姿に頭が下がる。この一覧を学生に見せながら、発表させ、ディスカッションを煮詰めていくことができる。そしてクラスメイトの記入内容は、モデリングの対象として切磋琢磨効果を持つてくる。

授業に出ることが楽しくなるためには、学生を受け身にさせず、発表の機会を多くして授業への参画度を高めていくことが必要だ。クラスルームを通して、すべての学生の考えたことが舞台上に登場している。それぞれが受容される安心感は、挑戦意欲につながっていく。

②対話的協同的学び

一般に教室で意見交換するとき、自分の考えを言葉でまとめる作業をさせてからでないと、印象的発言が横行し意見交換が深まらない。そこでワークシートに記入させてから発言を求めることになるが、クラスルームを使えば、授業外学習で一覧まで資料としてできている。教室で全員の順番を作ることは難しいが、予め論点となる意見を絞って対話することができる。そこでさまざまな気づきが生まれれば、教室での出会いを楽しみに動機付けに高めていくことができる。

③学習内容と体験との結合

単に知識量を増加させるだけでなく、その学習が自分の体験や今後の生活にどう関わるかがリンクすると、他人事でなく自分事として学ぶ動機を向上させる。

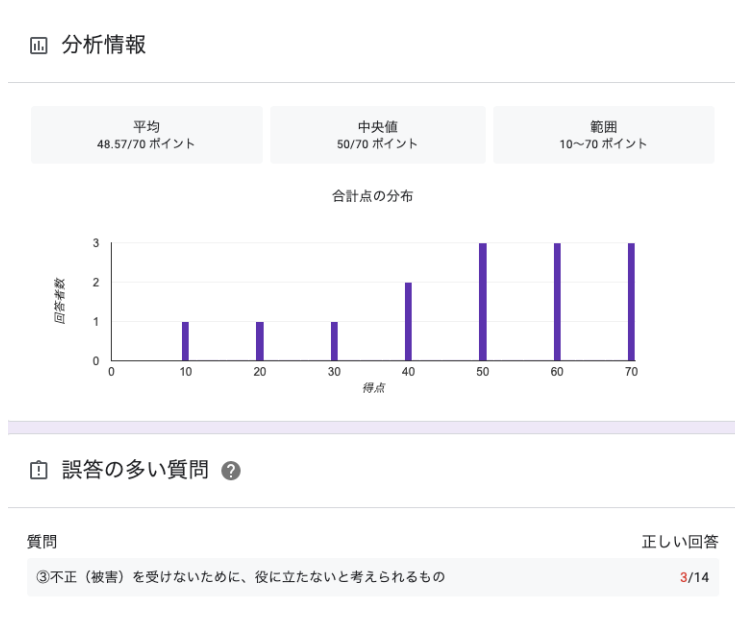
「価値観、生き方は人それぞれで正解はない」という言説は、時に人の思考をそれ以上進むのをストップさせてしまう。正解は分からないが、間違いが訂正されていくのが人間や社会の進歩である。「個人的に思い込みが訂正されたこと」「社会的に正し

いとされていたことが、間違いとして訂正された例」に思いを広げられたとき、価値観や生き方を学ぶ必要性に目が開かれる。クラスルームのテスト機能をアンケート集計に使い、「あなたにとって一番大切な価値は何ですか、次の 7 個に優先順位をつけてください。」等で価値観の違いが「見える化」されると、授業内容が自分事として追求意欲が生まれる。

④フィードバックによる向上スパイラル

学習の不足や誤りを間をおかずにフィードバックすることは、誤解を放置し思い込みを作らないためにも、誤解を生んだ学習姿勢の修正につなげるためにも大切である。そして即時のフィードバックは、学習の促進・達成感につながる。

テスト機能（-googleフォーム）には選択肢式、記述式があるが、選択肢式で正解を入れておけば、即時に正誤を学生に知らせ、更に正答・誤答へのコメントも予め入れ込んでおける。分析機能がついており、平均点、中央値、得点分布、誤答の多い質問、各設問別回答分布がグラフで示される。それを使い、次の時間に振り返るのも有効であろう。



グーグルドキュメントを使用して、記述式問題を学生に課すこともできる。この場合は、コメントバンクが便利である。学生の不十分な所は共通していることも多い。コメントをコメントバンクに登録しておけば、コピー&ペーストで判子のように貼り付けていける。

- ①無知の知
知らないことを知っているということ。ソクラテスの「知らないことを自覚する」という哲学の出発点に向かう姿勢を簡略して表現した言葉。多くの人から、知者あるいは賢者と言われている人はなんでも知っていると思っているが、全体を全体として見ることはなかなかできないことである。本当は知らないのに、なんでも知っていると思いついてるのは、恥を知らないことである。恥を恥とも思わないことである。したがって、「無知」は「無恥」でもある。
- ②ソクラテスは弁論術をどのようにとらえたか。
弁論術とは、言論によって全部のことをなすとして、その仕事を完璧にする技術に属していることである。ソクラテスは、弁論術を学ぶことに多くの疑問を持っていたが、弁論術を学んでしまっている者も、また信じこんでいる者も、納得されているということが分かり、ソクラテスは、その納得には2種類（聽見・真知）ある言っており、弁論術の「納得」は、聽見のことであるとされた。
- ③ドクサ（聽見）とエピステーメー（真知）の違い
ドクサ（聽見）は、根拠のない推測や想像に基づく考え。信念、思い込みのこと。エピステーメー（真知）は、真の知識、検証された知識のこと。聽見と真知の違いは、本当の知識か、思い込んでいる考えかである。弁論術とは、「人に正・不正を納得する技術」だが、この「納得」は、ドクサ（聽見）のことである。
- ④コラケイアー（迎合）とはなにか。
自分の考えをまげても、他人の意に従って気に入られるようにすること。相手が気に入るように調子や意見を合わせ媚びを売ること。

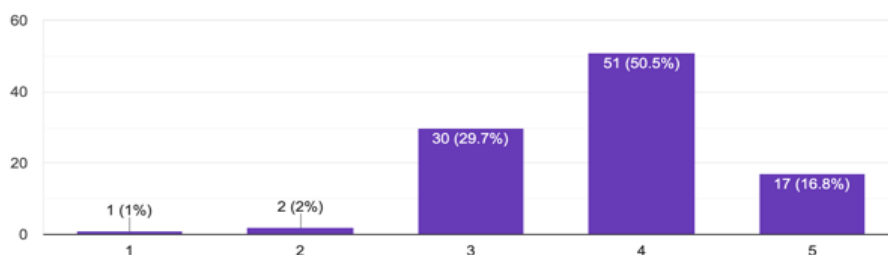


レポートは評価基準をルーブリックで明示し、採点時に評価表に記入したものを学生に返却できる。

毎回授業終了後にクラスルームを通してリフレクションペーパーを提出させた。毎回の授業外学習の充実度、授業内学習の充実度を1（最低）から5（最高）で評価させた。集計までできて効率が良い。質問があれば、個別に回答を返すことができ、個別最適な学習に貢献できる。遠隔授業では、クラスルームをベースに Zoom を使い、スライドや補講（YouTube）もクラスルームに置きいつでも見られるようにした。

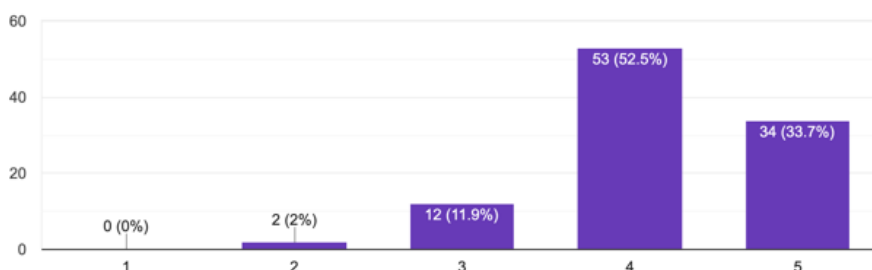
授業外学習の充実度

101 件の回答



授業内学習の充実度

101 件の回答



結び

クラスルームの反転授業への貢献は、授業外学習の管理と評価、授業内活用による学習の動機付け向上、教員と学生の双方向チャンネルの確保による学習の最適化への貢献、学生同士の学習成果の共有による切磋琢磨効果とまとめられる。

引用文献、なし

参考 YouTube:宗和太郎「[Google『クラスルーム』の授業への活用紹介](https://youtu.be/9-gsrgh_veM)」

https://youtu.be/9-gsrgh_veM

i 平成 27 年（2015 年）『教育研究第 11 号』に「反転授業の試み」として YouTube を使った反転授業を報告したが、今回コロナ禍で ICT の教育への導入が加速され、Zoom やクラスルームなどの Web ソフトをタブレット端末やスマホで使い、費用をかけることなく活用できる環境が整った。

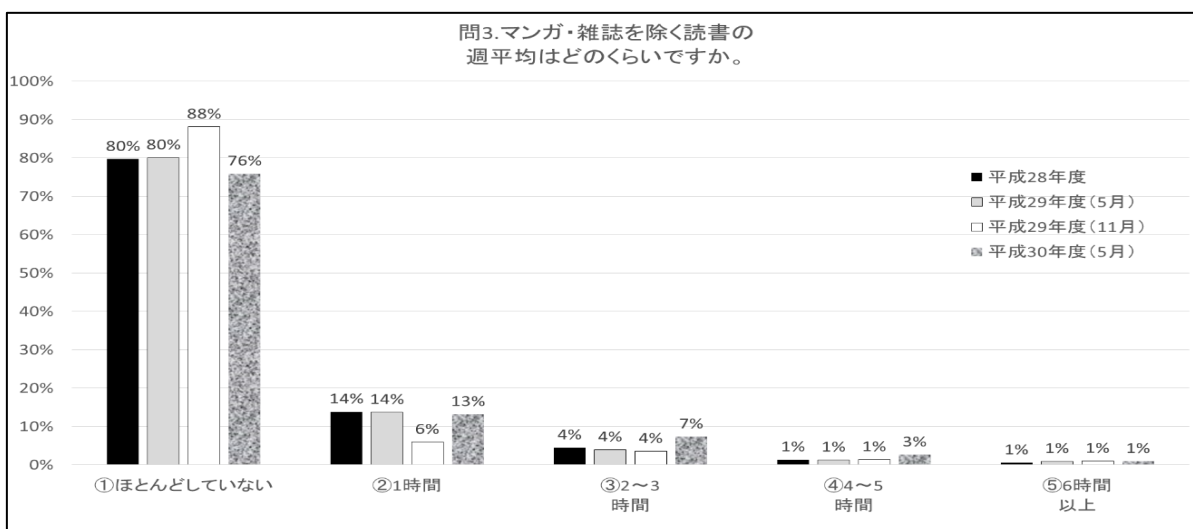
全国大学ビブリオバトル大阪決戦への挑戦 ～短期大学から全国大会へ～

有 嶋 誠

1 はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

しかし、今日の学生を取り巻く環境は、少子化や核家族化に伴う地域社会のコミュニケーションの欠如に加え、テレビゲームやDVD等の多様なメディアの普及、インターネットや携帯電話に代表される情報ネットワークの広がりによって大きく変容しつつあり、これらのことから学生の読書離れが指摘されている。本学学生への学生生活調査⁽¹⁾によると、週平均で全く読書をしない学生が約80%いることがわかった。



このような状況の中にあつて、学生の読書離れを防ぐとともに読書への興味関心を高め、学生の読書を推進する方策として、短大生のビブリオバトルへの挑戦を考えた。

2 読書に関する指導等の経験

筆者は、宮崎県教育委員会事務局職員として、長年の間県内の小・中学校における国語科教育の指導にあたってきた。特に、平成16年度に策定した「宮崎県子ども読書推進計画」では編集委員として本県の小・中・高校における読書推進計画の策定に当たった。そして平成14年度には宮崎県独自の事業として「読書の杜事業」を立ち上げ、小・中・高校における読書活動の推進にあたってきた。

また、教育委員会事務局職員として子どもの読書活動推進のために「宮崎県学校図書館教育

研究会」などの指導助言等を含め小・中・高校における読書活動の推進に当たった。学校図書館教育研修会等への参加を機にビブリオバトルを知り、その活動が読書教育推進の一方策として重要な読書活動であることを実感し、県内の小・中・高校への普及促進を考えたが教育委員会事務局より学校教育現場への転勤が決定し、その想いは後進に引き継がれた。

なお、校長として勤務した宮崎市立東大宮小学校で子ども達の読書活動を推進した結果「平成27年度子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けることができた。

3 ビブリオバトルの公式ルール⁽²⁾

ビブリオバトルとは、誰でも（小学生から大人まで）開催できる本の紹介コミュニケーションゲームである。「人を通して本を知る。本を通して人を知る。」をキャッチコピーに、日本全国に広がっている。小・中・高校、大学、一般企業の研修・勉強会、図書館、書店、サークル、カフェ、家族の団欒などで広く活用されている。

○ビブリオバトルの公式ルール

ビブリオバトル公式ウェブサイトによると、ビブリオバトルは、「発表参加者が読んで面白かったと思った本を持って集まる。」「順番に一人5分間で本を紹介する。」「それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。」そして全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員一票で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とすることを公式ルールとしている。

4 学内でのビブリオバトル指導

① ビブリオバトルで使用する読書の選定

保育科1年生の「あそびと言葉」の授業は、「絵本や紙芝居等、子どもの遊びを豊かに展開するための言語表現に関わる知識・技術を習得するとともに、子どもの表現活動を支援する教材の活用や具体的な展開について学ぶ」ことを目的に開設されている。授業では、園児の発達に即した絵本の選定や基本的な読み聞かせ方法等の実践活動を行い、将来の保育現場での「言葉」についての学習を行なっている。その中で学生に好きな絵本を持参させ、絵本を交互に読み聞かせしたり書評したりするグループ活動も行っている。授業における学生の経験を活かして、ビブリオバトルへの挑戦本を絵本に限定することにした。

② ビブリオバトルへの参加希望者の選定

筆者が指導する教育課程論（保育科1年生全員受講）の授業終了後に、ビブリオバトル経験者調査を行なった。全国大会を目指すなら経験者が良いと考えたからである。高校での経験者は県内9高校15名ほどであり、保育科1年生全員に希望者を募ったところ参加希望者（参加者と記す）は経験者2名（B・C）と未経験者1名（A）の合計3名であった。

③ ビブリオバトルの指導プロセス

ア 6月上旬の指導

3名の参加者と第1回の打合せを放課後の研究室で行なった。3名の参加者に「6月下旬までに絵本を1・2冊選んでおくこと」「絵本の文章を丸暗記するとともに描かれている絵をしっかりと見て覚えること」を指示した。また、ユーチューブを視聴しビブリオバトルへのイメージを膨らませるとともに参加者の挑戦意欲を高めた。

イ 6月下旬の指導

3名の参加者と第2回の打合せを放課後の研究室で行なった。「絵本を選んだ理由」「選んだ絵本の好きな場面」などについて、参加者毎に発表させた後に意見交換をさせ、それぞれが1冊の絵本を決定した。その後7月下旬までに発表原稿を作成するように指示した。

<決定した絵本の名称> Aさん「おかあさんはね」 Bさん「りんごかもしれない」
Cさん「かぼちゃスープ」

ウ 7月下旬から学内決戦までの指導

3名の参加者と第3回の打合せを放課後の研究室で行ない、①聞き手に絵本の何を紹介するか、②聞き手を意識した話し言葉について、③紹介後のディスカッションでの想定問答集の作成、氏5分間の原稿作成と発表練習などを個別に指導した。また、隣接する宮崎学園図書館で学内決戦を開催される課長や担当司書にもこれまでの経験を通して指導をお願いした。その後、夏季休業となったために定期的に3名の参加者と個別練習を行なった。

5 第9回全国大学ビブリオバトル大阪決戦への挑戦

① 全国大学ビブリオバトル学内最終決戦

期 日：平成30年10月20日（土） 会 場：宮崎学園図書館
挑戦者：5名（宮崎学園短期大学保育科3名 宮崎国際大学教育学部2名）



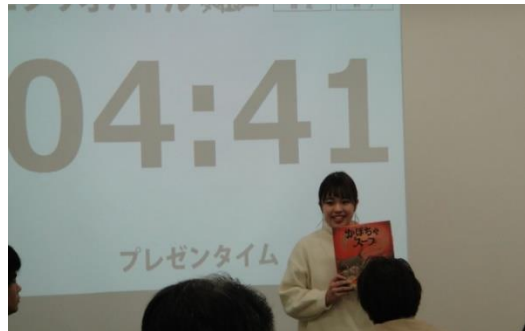
参加者5名で学内最終決戦を行なった。当日は本学の学園祭が行なわれており、興味関心のある学生や外部の方々の参加で決戦が行なわれ、国際大生2名と本学生1名（Cさん：かぼちゃスープ）が、南九州決戦（九州Dブロック）に出場することが決定した。

② 全国大学ビブリオバトル南九州決戦（九州Dブロック）

期 日：平成30年11月24日（土） 会 場：宮崎大学図書館
挑戦者：8名（宮崎大 鹿児島大 鹿児島国際大 宮崎国際大 宮崎学園短期大学）



↑地区決戦に参加したバトラーのみなさん



参加者8名で南九州決戦を行なった。Cさんは唯一の絵本での出場であり、持ち時間終了後に、会場の聞き手から質問等がなされた。Cさんは質問にも終始笑顔で答えており好印象を得ていた。最終的には宮崎大生が紹介した本がチャンプ本となりCさんは僅差で2位となった。終了後の駐車場で悔し涙を流したCさんが印象に残っている。ところが九州Dブロック事務局よりCさんを「特別枠」で大阪決戦に挑戦させたいという連絡が入り、本人やご家族、本学関係者が喜ぶとともに再び研究室において個別練習を開始して大阪決戦へ臨むこととなった。

③ 第9回全国大学ビブリオバトル大阪決戦

期 日：平成30年12月23日（日） 会 場：立命館大学大阪いばらきキャンパス
挑戦者：37名（地区決戦チャンプ枠32名 特別枠5名）



都合により大阪決戦を観覧することはできなかったが、本学図書館のビブリオバトル担当司書が観覧することができた。Cさんは堂々と絵本「かぼちゃスープ」を紹介するとともに会場の聞き手からの質問にも終始笑顔で答えていたと報告を受けた。残念ながら上位入賞はできなかったが、ビブリオバトルの全国大会である大阪決戦に特別枠で出場することができたことにCさんが自信をもつとともに大阪まで応援に行かれたご家族も大喜びであった。

6 終わりに

学生の読書離れが指摘される中、短大生の絵本によるビブリオバトルへ挑戦は南九州大会を経て特別枠で全国大会に出場という結果を得ることができた。残念ながら全国大会で上位に入賞することはできなかったが、全国大会に挑戦したCさんはもちろんのこと予選に挑戦した2名の短大生の意欲と努力は素晴らしいものであった。

ビブリオバトルへ挑戦した短大生へ対する貴重な指導経験を今後の本学の読書活動の推進につなげていきたい。

<参考文献>

(1) 調査名：「宮崎学園短期大学：学生生活調査」

調査時期：平成30年4月25日（水）～平成30年5月14日（月）

調査方法：質問紙調査 調査対象：本学全学生 回収率：98.5%（535/543名）

(2) 知的書評合戦ビブリオバトル公式ウェブサイトより引用

グループワークの工夫による人間関係づくり ～「教育学Ⅰ」の授業を通して～

安藤 三紀夫

1 研究主題・副題

グループワークの工夫による人間関係づくり
～「教育学Ⅰ」の授業を通して～

2 主題設定の理由

近年、社会が物質的に豊かになり、一人一人が多様な生き方をするようになってきた半面、心の豊かさや社会的な一体感が弱まりつつある傾向にあるのではないかと考える。また、少子高齢化や都市化の進展等の中で、一人一人が密接に関わっている家庭や地域社会の在り方にも変化が生じてきているように思われる。さらに、目覚ましい情報化の進展により、あらゆる情報を入手できるようになった反面、直接体験の減少や人間関係の希薄化が進み、このことが狭い仲間意識や協調性の低さ、コミュニケーション能力の低下等を招いているのではないかと考える。

このような変化の激しい社会においては、学生が社会人としてのコミュニケーション能力を身に付け、様々な人と望ましい人間関係を築きながら豊かな心を育み、目標の実現のために主体的かつ自律的に行動していくことができるようになることが大きな課題であると考えます。

このような中、前期「教育学Ⅰ」の授業における学生の授業改善アンケート回答において、「グループワークでは自分の意見を持って参加できた。他の意見を聞くことでさらに学びが深まった」、「グループ活動を通して班の意見や他の班の意見を共有することができた」、「グループ活動を通して、自ら意見を言うことができるようになった」という回答が多く見られた。中には、「グループワークに入る前に、導入として身近な話題について雑談をしたりすることから始めるのがとても楽しく、班のメンバーともすぐに打ち解けることができた」、「グループを固定化せず、毎回違うグループにすると、もっと様々な学友と話ができたと思う」という後期の授業に大いに参考になる回答もあった。

そこで、後期「教育学Ⅰ」の授業において、グループ編制の仕方やアイスブレイクの導入などグループワークをさらに工夫することによって、学生に対し、社会人として必要なコミュニケーション能力を身に付けさせ、様々な人と望ましい人間関係を築きながら協調性、社会性、他者との共生や寛容の精神など豊かな人間性を育成することが重要であると考え、本主題を設定した。

3 研究の仮説

導入でアイスブレイクを行ったり、毎時間、意図的にメンバーを替えてグループを編制したりするなどグループワークを工夫していけば、より多くの学生同士の交流が生まれ、コミュニケーション能力が高まり、望ましい人間関係を築きながら学習を深めていくことができるようになるであろう。

4 研究内容

- (1) 授業の導入において、アイスブレイクを行う。
- (2) 基本グループを中心としながらもグループは意図的にメンバーを替えて編制する。

5 研究の実際

(1) グループ編制及びアイスブレイク等の実際

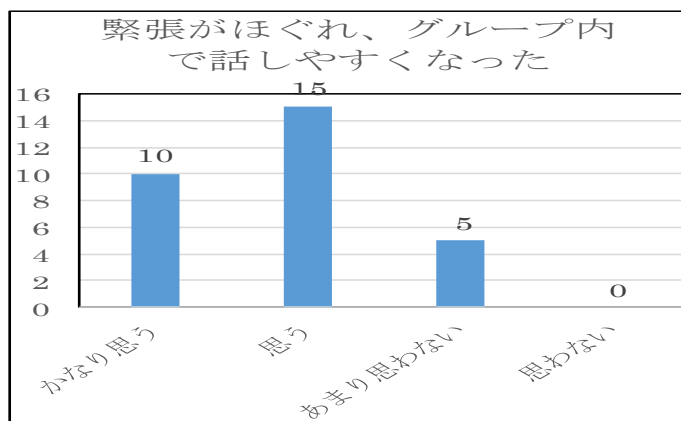
回	グループ編制	アイスブレイク 等	最も楽しかったもの(1月調査)
1	基本グループ(異なる学級で編制)	積み木自己紹介	
2	ゲームの結果を参考に編制	爆弾ゲーム	10名
3	ゲームの結果を参考に編制	爆弾じゃんけん	2名
4	基本グループ(異なる学級で編制)	ピンポンパン	7名
5	地域別(南部、宮崎市、県西、県北)	他己紹介(2人ペア)	1名
6	部活動別(個人、集団、武道、文化等)	漢字自己紹介(一文字)	
7	好きな教科別(中学校の9教科)	しりとり自己紹介	
8	生年月日順	バースデイライン	1名
9	基本グループ(異なる学級で編制)	実は自己紹介	
10	好きな車の色別(黒・白・赤・青・他)	共通点さがし	3名
11	趣味別(スポーツ、文化、音楽、他)	私は誰でしょう	6名
12	次年度オリンピック開催の考え方別	部屋の四隅	

(※ 第13回、14回、15回は遠隔授業になったため未実施)

(2) 意識調査

受講生30名に対し、以下の①から③の意識調査を行った。

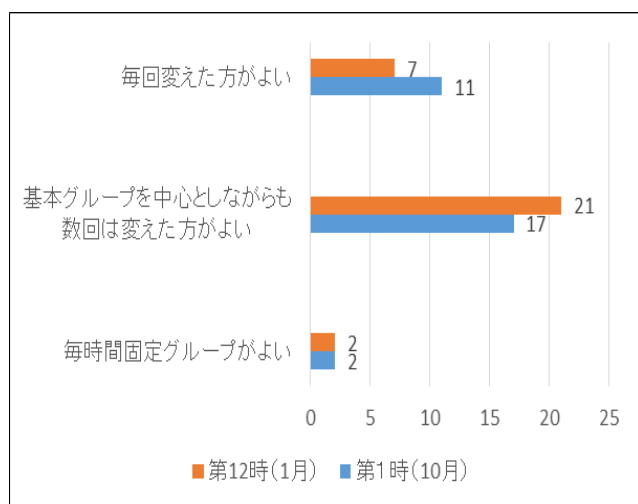
① アイスブレイクの効果に対する意識



毎時間、アイスブレイクを行った結果、「緊張がほぐれ、グループ内で話やすくなった」という学生が25名(83%)であった。

一方、「話やすくなったとはあまり思わない」という学生が5名(17%)であった。

② グループ編制について



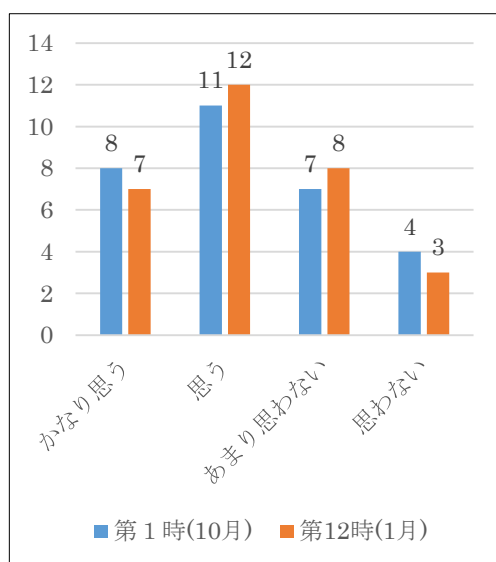
第1回では「毎回変えたがよい」と考えていたが、第12回では「基本グループを中心としながらも数回は変えた方がよい」という考えに変わった学生が4名いた。「グループは変えた方がよい」という理由は、ほとんどの学生が「たくさんの人とコミュニケーションがとれた」、「仲良くなりたくさんの人と話せた」、「様々な考え方や意見が聞

けた」、「毎回同じだと特定の人としか話せない」、「他のクラスの人とも意見が言い合えた」、「数回グループを変えることで違った視点で学習を深めていくことができ、その後に基本グループに戻ることでより深めていけた」などであった。

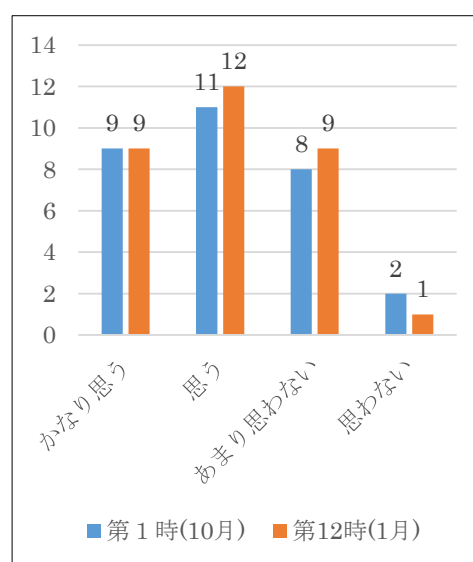
また、「毎時間固定グループがよい」という考えの2名の学生は、「人見知りが激しく毎回変えていたら、全然話さないで終わってしまうから」、「固定で同じグループの人ともっとコミュニケーションをとりたかった」という理由であった。

③ 人間関係について

(1) 人見知りだと思う



(2) 初対面の人と話しにくい



上記①で明らかになったアイスブレイクの効果はあったものの、第1回から第12回に及ぶ約3か月間において、「人見知りだと思う」及び「初対面の人と話しにくい」という人間関係に関する気持ちの変容は見られなかった。

6 研究の成果と課題

(1) 成果

- ① グループは固定せず、毎回または数回変えてグループワークを進めた方がよいと考えている学生が多いことがわかった。

「グループは毎回変えた方がよい」及び「基本グループを中心としながらも数回は変えた方がよい」という考えのもとにグループで活動を進めた方よいという学生にとっては、たくさんの人と仲良くなり話や意見交換もでき様々な考え方を聞くことで学びが深まったり、グループを変えることで違った視点で学習を深めていくことができその後に基本グループに戻ることでより深めていけたりなど、コミュニケーションを図る上からも、また学習を深める上からも効果があることがわかった。

- ② 導入においてアイスブレイクを活用することで、緊張がほぐれ話やすくなるということが明らかになった。

第15回の授業終了後の「教育学Ⅰを振り返って」という学生の記述内容の中には、「最初は知らない人ばかりで不安だったが、アイスブレイクを通して仲を深めることができよかった」、「アイスブレイクのおかげで、だんだんと気持ちが楽になって授業をどんどん楽しめるようになった」、「アイスブレイクをすることで、それまで話したことのない人とも話すことができ仲良くなれてよかった」、「人見知りでなかなか人と話せない私がアイスブレイクで話せるようになってよかった」などの感想が多く書かれてあった。

(2) 課題

- ① アイスブレイクの時間とグループ編制の時間の短縮

アイスブレイクの内容によっては10分を超えるものもあり、グループを作る際の座席の移動を含め15分程度を要する場合もあった。授業内容の充実という視点から、さらなる研究により工夫改善が必要である。

- ② グループワークにおける個を生かす手立て

アイスブレイクの活用等により、グループ内の話し合い活動は円滑に進められたが、グループのメンバーは替っても進行役の班長や記録係りなどリーダー的役割の固定化が見られた。例えば、班長、記録係り、発表者、他の班への質問者等の役割分担を明確にするとともに全15回の中で必ず一人1回はすべての役を経験させるなどの取組について検討していく必要があると考える。

〈引用参考文献〉

- ・ 文部科学省「中央教育審議会答申（第1部総論）」（2021年）
- ・ 宮崎県教育委員会「宮崎県教育振興基本計画」（2019年策定）
- ・ 國分康孝、國分久子、片野智治 他「構成的グループエンカウンター事典」（2004年）
- ・ 倉岡豊実「構成的グループエンカウンターを用いた人間関係づくりの工夫」

（宮崎学園短期大学「教育研究 第16号」）

生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する③ 「剣道」

伊 東 朋 子

修練を通し身体をきたえ人間形成を行う、幅広い年齢層が励む剣道の魅力



生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むために、「いつでも、どこでも、誰でも」できる「生涯スポーツ」が注目されています。ウォーキング、ゴルフ、水泳など、さまざまなスポーツが考えられますが、そのなかでも、日本ならではの武道である「剣道」は継続年齢が極めて高いスポーツのひとつ。街の道場に行けば、2歳児から90歳の方まで、一緒に竹刀を握って稽古に励む姿が見られます。この光景は、ほかのスポーツではなかなか見られません。

『武道学研究 30-(3)』（日本武道学会）に掲載されている論文「生涯スポーツとしての剣道～高齢剣道実施者の生活行動機能及び生理学的機能について～」（三井 淳藏）のなかでも、以下のように紹介されており、今、生涯スポーツとして、剣道が健康増進の一翼を担うことが期待されています。

同一運動負荷時の換気量・酸素摂取量および拡張期血圧などから見た生理機能においても優れており、生涯スポーツとしての剣道の効果が認められる。

また、剣術から派生した武道である剣道は、修練を通し身体を鍛えるだけでなく、人間形成の道としての役割もあり、「礼にはじまり礼に終わる」と言われるように精神面も鍛えられます。

「マインドフルネス」などが注目を浴びる今、働きざかりの世代にもはじめてほしいスポーツです。

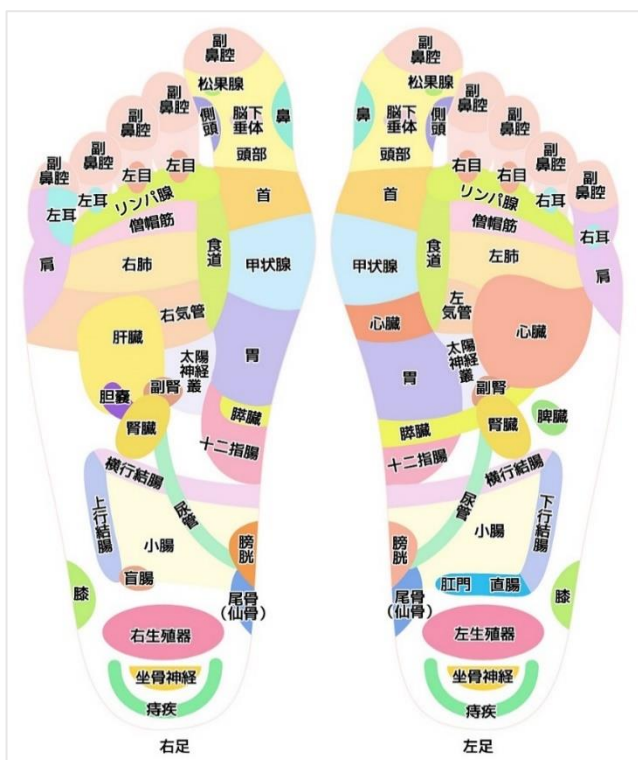
剣道がもたらす身体への好影響とは？

剣道の稽古によって、身体にはどのような良い影響がもたらされるのか。

- 姿勢矯正

姿勢の悪さが身体に及ぼす悪影響が知られていますが、剣道は、できるだけ目線と腰の位置を一定にしてすべての動作を行うので、「姿勢を正した状態」が維持されます。高齢の剣道家でも、腰の曲がった方がほとんどいないのは、このためであると考えられます。

- 足裏への刺激



剣道は裸足で行うため、常に足裏に刺激を与えることができます。足裏にはたくさんのツボ（反射区）が集まっているので、剣道の「すり足」や「踏み込み」によって刺激を与えることで、さまざまな内臓や体内器官を活性化することができます。

- 筋力維持

剣道は、上肢（じょうし：いわゆる腕部分）と下肢（かし：足部分）、双方の運動を伴うスポーツです。竹刀を振る動作によって上半身を動かし、「足さばき」によって下半身を動かしします。これにより加齢による筋力低下を補うことができます。

- 発汗作用

剣道は道衣・袴・剣道具（防具）を装着して行うため、同じ運動量でも発汗量が多いといわれています。一般的に加齢とともに有酸素運動能力が低下するため、それに伴って体温調節機能は低下しますが、発汗量が多い剣道の稽古を行うことで、体温調節

機能の低下を防ぐことができます。

剣道の精神修行の側面とは？

剣道には、武道としての修行があり、運動的側面だけでなく精神世界も追求できることが魅力です。



● 人間形成の道

剣道の主たる目的として、「人間形成の道」というものがあり、全日本剣道連盟では、次のように規定されています。

【剣道の理念】

剣道は剣の理法の修錬による人間形成の道である剣道修錬の心構え、剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて礼節をとうとび、信義を重んじ誠を尽して、常に自己の修養に努め以って国家社会を愛して広く人類の平和繁栄に、寄与せんとするものである。 (出典：全日本剣道連盟)

剣道は1対1の勝負事でありながら、礼儀作法を大切にしています。これにより目標に向かって修練する忍耐力と、相手に立ち向かう勇気を養うと同時に、常に互いを敬う心を身につけることができます。まさしく、本学の「礼節・勤労」に通ずるものがあります。

● 段位の追求

また、剣道には段位制度というものがあります。初段から最高位八段まであり、それぞれ一定の修練期間をもうけるか一定の年齢に達しないと、昇段審査を受審できない仕組みです。これは、長期間修練を続けることが、結果として人間形成に資するという考え方からきています。単なる剣道技能の向上だけではなく、長期間にわたって修練を続けることへのモチベーションになり、年齢とともに、試合での勝敗以上に昇段を目指して修練する愛好家が多くなっていきます。

【剣道の受審資格】

初段 一級受有者で、満13歳以上の者

二段 初段受有後1年以上修業した者

三段 二段受有後 2 年以上修業した者
四段 三段受有後 3 年以上修業した者
五段 四段受有後 4 年以上修業した者
六段 五段受有後 5 年以上修業した者
七段 六段受有後 6 年以上修業した者
八段 七段受有後 10 年以上修業し、かつ、年齢 46 歳以上の者
(出典：全日本剣道連盟)

世代を超えた交流で、精神面と健康面の両方の豊かさを手に



街の道場や剣道クラブに所属していると、子どもたちと直接剣を交えて、世代を超えて一緒に稽古ができるというのは、剣道ならではの魅力といえます。また、剣道指導を通して子どもたちと触れ合うことで、精神的な豊かさを手に入れることもできます。

剣道を通して、幅広い年齢層と交わりコミュニケーションをとりながら、身体的健康、礼節、精神的豊かさを手に入れることができます。剣道経験者はもちろん、初心者の方もぜひ、生涯スポーツとして剣道に取り組み、健康で充実した日々を過ごしてはいかがでしょうか。さらには健康寿命を延ばして豊かな老後を迎えてはどうでしょうか。



ICT を活用した遠隔授業の効果と課題

井上 浩義

1. はじめに

令和元年 12 月頃からの新型コロナウイルス（Covid19）の感染拡大は、従来の大学教育のあり方に大きな変革をもたらした。感染拡大防止を図る上で、令和 2 年 3 月 13 日成立した新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき、4 月 7 日の 7 都府県を皮切りに、4 月 16 日には全国に緊急事態宣言が発令され、学生の登学を禁じられたなかで、授業を実施していく必要が出た。

文部科学省は、令和 2 年 3 月 24 日付けの通知（令和 2 年度における大学等の授業の開始等について）において、感染拡大の防止措置として「多様なメディアを行動に利用して行う授業（遠隔授業）の活用などによる学習機会の確保に留意すること」とし、令和 2 年 5 月 1 日付けの事務連絡（遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について）において、遠隔授業等の実施に係る留意点として、「授業担当教員が、オンライン上での出席管理や、確認的な課題の提出などにより、当該授業の実施状況を十分把握していること」「学生一人一人へ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制が確保されていること」などを挙げ、遠隔授業においても面接授業に相当する教育効果を担保するよう指摘している。

全国の大学は、これらの方針に従い ICT 機器を活用した遠隔授業の実施をそれぞれに工夫して行ってきた。本学においても、各授業において、緊急事態宣言下やその後の感染拡大第 2 波・第 3 波の際には、Zoom を用いた双方向授業や YouTube 等を用いたオンデマンド授業などと、学務情報システム Universal Passport のアンケート機能を活用した出欠や学習状況の把握などの対応により、遠隔授業を実施してきた。

本稿では、4 月 27 日から 5 月 22 日までの間に実施した、Zoom や YouTube を用いた遠隔授業について、その効果検証と、今後の改善点を明らかにするために学生に実施したアンケート調査をうけ、分析・検討を行う。

2. 方法

令和 2 年度前期授業において、対面授業が再開した 6 月 5 日から 6 月 14 日の間に、Universal Passport のアンケート機能を用いて、遠隔授業を受講した全学生（489 名）に対してアンケート調査を実施した。

アンケートでは、①遠隔授業の満足度について、「全く不満足」「やや不満がある」「満足している」「大変満足している」の 4 段階評価を実施するとともに、②遠隔授業の良かった点、③改善点や要望等についてそれぞれ自由記述で回答することを求め

た。

3. 結果

対象となった学生 489 名中、413 名が回答を行った。回答率は 84.5%であった。

遠隔授業の満足度について、図 1 に示す。

満足度の平均は、4 段階評価中の 3.06 となり、「大変満足している」「満足している」の割合を合計すると、全体の 85%が本学の実施した遠隔授業に満足しているという結果が得られた。

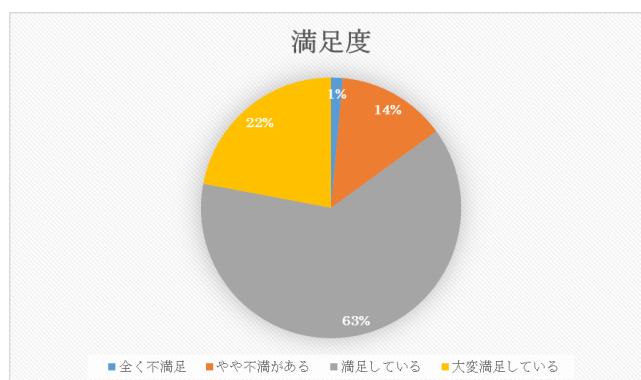


図 1 遠隔授業の満足度

学科ごとに集計した結果を表 1 に示す。この時期の遠隔授業では、保育科と専攻科は YouTube によるオンデマンド配信にて授業を実施しており、現代ビジネス科は Zoom を用いた双方向授業が主であった。

表 1 遠隔授業の学科・学年別満足度

学科	全体	1 年	2 年
保育科 (回答数 371 件)	3.06	3.01	3.12
専攻科 (回答数 8 件)	2.88		
現代ビジネス科 (回答数 35 件)	3.09	3.00	3.25

次に、遠隔授業の良かった点と、課題や要望について自由記述で回答を求めたが、その結果について記す。良かった点については、全体で 395 件の回答があった。課題や要望については、355 件の回答が得られた。それらの回答について、「特になし」などを除いた回答について、頻出語とそれらの関係を分析する、テキストマイニングによる分析を行った。その結果について、図 2・図 3 に示す。

分析の結果、「遠隔授業の良かった点」について多く見られた回答は、以下のようのものであった。

- ・ 自分のペースで授業を進めることができる。
- ・ 一時停止をすることで、ノートを取ることが容易であった。
- ・ 聞き取れなかったところなど、もう一度再生することで確認することができる。

- ・ 自宅で授業を受けることができ、余裕があった。
- ・ 通学する必要がないので、朝早く長時間の通学をしなくて済むので余裕を持って受講できる。

また、少数意見ではあるが、次のような回答も見られた。

- ・ 3密を防ぎ、コロナ対策ができた。感染不安が解消された。
- ・ ポイントが分かりやすくまとめられていた。
- ・ 教室で受けるよりも、画面が近く見やすかった。
- ・ Zoom は先生方とリアルタイムで繋がれたのでよかった。
- ・ わからないことは個人チャットなどで個別に聞くことができた。
- ・ 授業時間が身についた

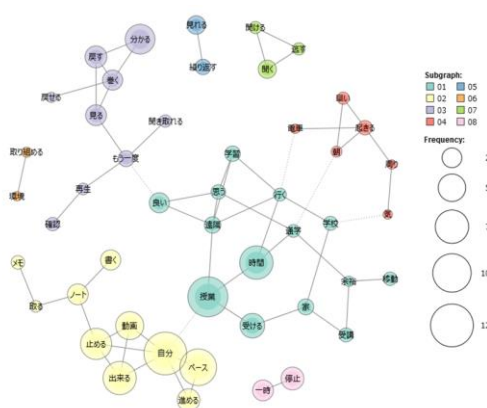


図2 「良かった点」の頻出語の相関図

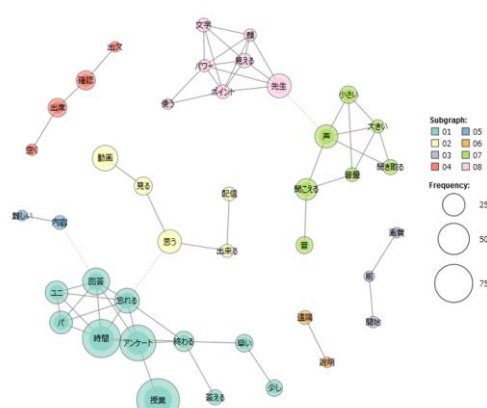


図3 「課題や要望」の頻出語の相関図

加えて、「課題と要望」について多く見られた回答は、以下のようなものであった。

- ・ 90分よりも早くに授業内容が終了してしまう。
 - ・ アンケートの開始時刻や授業の開始時刻を統一してほしい。
 - ・ UNIPAでの出席確認のアンケートの時間について、時間が空いてしまい回答するのを忘れてしまう。もっと早い段階から回答できるようにしてほしい。
 - ・ UNIPAでの出席確認のアンケートの内容について、難しい。
 - ・ 音声聞き取りにくい。音が小さい。
 - ・ パワーポイントの資料について、文字が小さい、ワイプ画面で途中が見切れている。
 - ・ その時間だけの配信ではなく、復習時などいつでも見れるようにしてほしい。
- また、少数意見ではあるが、次のような回答も見られた。

- ・ 先生に質問しづらい。
- ・ 自分のペースで受講すると、1コマ90分以上かかり、出席確認アンケートに回答できない。
- ・ 他大学ではZoomでの授業であった。Zoomの方が、対面授業と同じ感じで進められる。
- ・ UNIPAに通知機能をつけてほしい。

- ・ URL のリンクが貼られていない。
- ・ ノートテイクが遅いため、次に進む際には動画中で尋ねてほしい。
- ・ YouTube か Zoom のどちらか一方に統一してほしい。
- ・ 今後も土曜日は遠隔授業にしてほしい。
- ・ 周囲の反応がわからない。
- ・ 通信環境に左右される。
- ・ 長すぎる動画があった。
- ・ 4 限連続だと、前の授業が長引いてしまうと、休み時間もない。
- ・ 顔が見えない先生もいた。顔が見えると安心する。
- ・ 課題の答え合わせなどをしてほしい。
- ・ UNIPA では、文字数制限があり、回答できないものもあった。
- ・ 質問などは、YouTube のコメント欄を活用できないか。

4. 考察

アンケート調査の結果、本学の令和 2 年度前期における遠隔授業は、多くの学生が満足できる内容であり、教員の努力と工夫が報われた結果となった。遠隔授業の副次的効果として、授業外学修の促進につながる効果が見られた。教員は、学習成果の確保と、配信データ量の削減のための工夫として、90 分の授業のうち配信する時間を短くし、残りの時間を課題に取り組むよう指示していた。また、学生も登下校にかかる時間が必要ないことから、それらの課題に対して、授業外においても取り組んだ結果、授業外学修時間の増加につながったのではないだろうか。

また、改善点や要望については、出席確認を目的として実施した Universal Passport のアンケート機能を使った「出席確認テスト」の運用に関する要望と、動画中の音声や文字の大きさなどの資料に対する要望が中心であった。この改善点と要望については、全教員に結果を公表し、対策を講じるように喚起した。

これらの効果と要望を受け、第 2 波襲来による 7 月の遠隔授業では、保育科においても一部授業で Zoom を用いた双方向型を導入したり、配信に用いる資料の改善を図るなどして対応した。遠隔授業という教員も学生もこれまで体験していない授業の方法ではあったが、最終的に前期の DP（ディプロマポリシー）達成度自己評価においては、学生は入学時や 1 年後期終了時よりも自身の成長を実感できているという結果も得られ、また GPA の平均値についても対面授業のみを実施した昨年度と遜色ないことから、3 分の 1 程度が遠隔授業となった今年度についても、教育の質を担保することができたのではないだろうかと考えられる。

引用・参考文献

1. 文部科学省（2020） 「令和 2 年度における大学等の授業の開始等について」（令和 2 年 2 月 24 日付 通知）
2. 文部科学省（2020） 「遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」（令和 2 年 5 月 1 日付 事務連絡）

子どもの遊びの面白さ①ごっこ遊び ～保育科学生アンケート調査からの一考察～

大坪祥子

1. はじめに

子どもは遊ぶことが仕事であると言われるように、子どもは遊ぶことによって心も体も大きく成長する。そのためには、遊びが子どもにとって楽しい活動であり、繰り返し挑戦したくなるものであり、興味深いものでなければならない。自ら「やってみたい」「試してみたい」「これどうなっているのだろう」と心が動くことが大事である。

そこで今回は、保育科学生のアンケートより、学生自身が子どもの頃楽しかった遊びを振り返り、15年以上経ってもなお記憶に残る遊びとは何か、その面白さとは何かについて調査を行った。子どもは遊びのもつ要素のどこに夢中になるのか、楽しいと感じられる活動の中で何が育っているのか、今回実施した調査結果の中で一番大きな割合を示した「ごっこ遊び」について考えていきたい。

2. 方法

本研究では子どもの頃の遊びの記憶に関する調査を行った。

【調査対象】

調査対象は、本学の保育科1年生及び2年生のうち筆者の科目を受講している学生129名（1年生：65名、2年生：60名）であった。そのうち未記入があったものを除く125名分を用いる。

【実施期日】

実施期日は令和2年7月14日から8月3日で、それぞれの科目の前期授業の最終日に実施した。

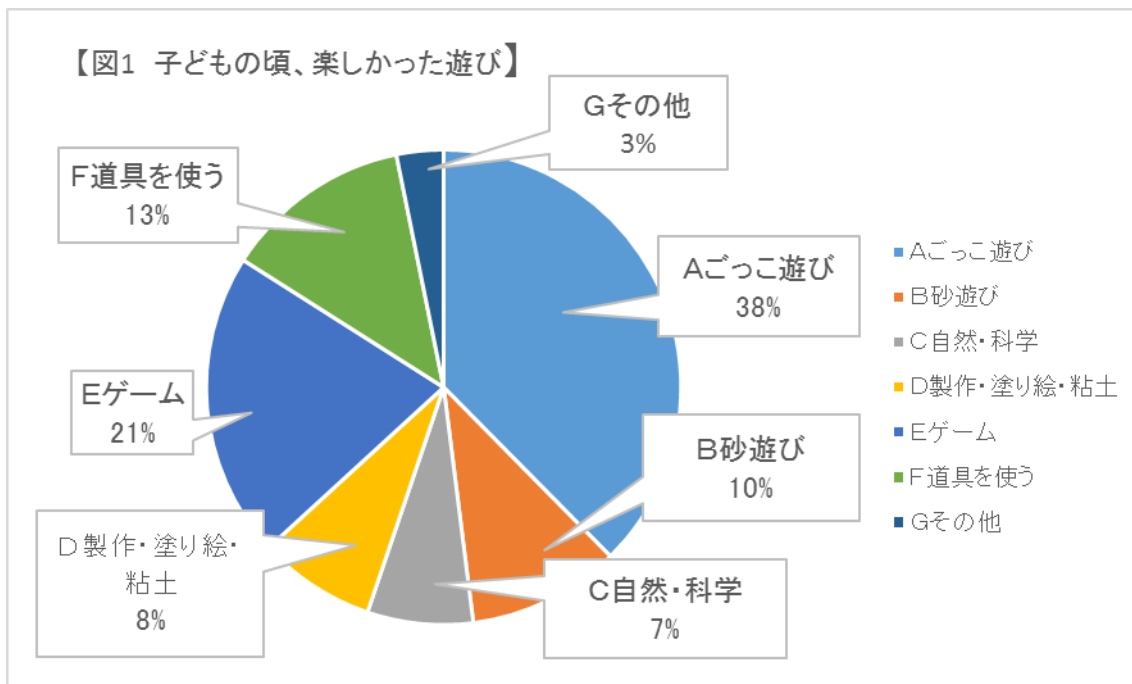
【質問の構成】

質問は「自分が子どもの時（3歳から就学前の時期）に楽しかった（と記憶している）遊びについて教えてください」「なぜその遊びが楽しかったのか理由を書いてください」の2問であった。質問は学生ポータルシステム上（ユニバーサルパスポート）に掲載し、アンケート機能を使って回収した。回収率は96.9%であった。

3. 結果及び考察

子どもの頃、楽しかった遊びでは図1のとおり、家族ごっこやお店屋さんごっこなどのごっこ遊びが38%、鬼ごっこなどルールのあるゲームが21%、遊具や玩具を使っている遊び13%と続いた。今回調査したクラスの男女の比率が1:9で圧倒的に女子学生が多いこともあり、ごっこ遊びが4割近い値を示したのではないだろうかと考え

られる。



楽しかった理由について、A ごっこ遊びでは表1の結果となった。その役になりきり、自分とは異なる誰かになることができる、自分のなりたいものには何にでもなることができることがこの遊びの魅力である。

【表1】

A ごっこあそび（複数回答）

理由	人
・その役になりきり、料理を作ったり、下の子の面倒を見たりするところ	22
・友達とワイワイ楽しく遊べる場所、友達と一緒に遊べる場所	7
・自分のなりたいものになることができる場所	5
・いろいろな道具を使う場所、おままごとセットなど	4
・（お店屋さんごっこ）お店の人やお客さんの真似やレジの袋詰めなどができる場所	3
・普段は使わない包丁で草や花を切って、きれいに飾っていく場所、砂でご飯をつくる	3
・身近にあるものを何かに見立てるところ	2
・少し大人になった気分を味わえる場所	1
・先生の役をしながら、自分達で本などを作ったりしていた場所	1

子どもは母親や園の先生、自分が母親と一緒によく行くお店屋さんの店員など、自分の生活の身近な人やその人と関連する場面を遊びの中で再現する。ごっこ遊びをする中で友達とかかわる力、言葉のやりとりの中で生まれる表現力、想像力などが育まれていく。子ども達は遊びの中で、お母さんの真似をしながら包丁を持って料理を作

ってみたり、赤ちゃん役の子、または人形などを見立てて寝かしつけをしたり、ミルクをあげたりする。園生活の中で先生が読み聞かせをするように、先生役の子が読み聞かせをしてみせる。その人の使う言葉、しぐさを繰り返し、表現を楽しんでいる。実際にはないものをイメージし、場合によっては自分達で似たようなものを作ってみることもある。友達との会話の中で、イメージを共有し、相手に分かってもらえるように言い直してみたり、作り変えてみたりし、さらに遊びが自分達の特別なものになっていく。5・6歳くらいになると、遊びの場面で伝えたいことを文字で表したり、場合によっては看板を作ってみたりなどの製作活動に発展することもある。また年齢が低いうちは、文字とはいいい難い記号のようなもの、だけど何か伝えたいことは分かるようなもので表現することもある。このように考えていくと、「ごっこ遊び」にはさまざまな要素が含まれており、そこに参加する人によっても、場所によっても生み出される遊びが異なってくる。また、共通の経験をするることにより、イメージできることも増え、自分達にしか分からない世界を楽しむことができる。

まとめ

遊びの中で育つものに身体的能力、知的能力、社会的能力がある。今回のごっこ遊びにおいても、遊び中で他者と交流し、さまざまな役になりきる中で、その人の気持ちに気付き、さまざまな感情を体験する。そして、遊びの中で「友達」の存在がもたらすものがいかに大きいのか、友達が一緒だから楽しい、友達に伝えたいからこうしたいなどの行動に繋がってくる。

子ども達が日々、自分達のやりたい活動に夢中になり、「楽しい」「これ、どうなっているのだろう」「どうして?」「悔しい。もう1回」と心が動き、明日を楽しみにまた園に来る。そういった日々の中で、さまざまなモノや人、出来事に出会い、その度に心を寄せ、全身を使ってそのことに立ち向かう。その場面は一人の時もあれば、友達と一緒にいる場面もある。自分がしたいことを叶えていく経験が本当に大事である。幼児期は決して就学のための準備期間ではなく、自らの体験を通して、生涯における学びの土台が作られる重要な時期である。

引用文献・参考文献

・今井和子（2013）『遊びこそ豊かな学び～乳幼児期に育つ感動する心と、考え・表現する力～』ひとなる書房

「保育所見学学内実習」の実践と学び

小川 美由紀 久松 尚美

I はじめに

例年、保育科1年生は6月上旬に保育所において一日の見学実習を行う。これは保育実習指導Iの一環であり、保育士資格取得のために必要な実習である。本学に入学後初めて保育現場に出向き、実際に子どもの様子を観察したり、保育者の援助や保育環境について学んだりする重要な機会であるが、今年度は、4月以降の宮崎県内における新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、令和2年度の「保育所見学実習」は中止ということで決定した。しかしこの見学実習は、保育科1年生にとって“保育現場を知る”第1歩としての極めて重要な機会であるため、筆者らは、実習に臨むために必要な事前準備や保育現場の臨場感を、映像から学べる機会を設けたいと考え、学内実習に切り替えて学生への指導を行うこととした。

そこで本研究は、映像や写真を用いて実施した「保育所見学学内実習」が、その後の基本実習や体験実習、保育実習Iaへ向けて、学生にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることを目的とする。

II 「保育所見学学内実習」実施計画

「保育所見学学内実習」の計画については、以下の通りである。

1. 目的

◎ 子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいを実際の保育現場の映像を通して知り、保育者を目ざす意識を明確にする。

◎ 夏季休業期間の体験実習に向けて、観察・参加実習の方法について理解する。

2. 期 日 令和2年6月5日(金) 1限目・2限目

3. 受講生 令和2年度 保育科1年生 202名

4. 学内実習内容

実習での学び方(保育を参観する⇔質問する⇔指導を受ける)を映像から体験的に理解する。

5. 方法

事前に、保育実習担当者が保育園に映像を撮りに行かさせていただく。映像提供園は、M園とS園、両園ともに「幼保連携型認定こども園」である。前者では主に保育環境を写真撮影し、後者では0~5歳児の保育内容をビデオ撮影する。この映像を編集し、保育実習担当者が学内指導を行う。

6. 学内実習指導内容

1 限目 見学実習の一日の流れと保育環境の実際

- ・ 訪問時の挨拶、オリエンテーションについて（説明）
- ・ 保育環境（主に物的環境）の実際

2 限目 保育内容の実際

- ・ 模擬見学実習（前半）3歳未満児の生活・遊び／（後半）3歳以上児の生活・遊び）
- ・ 反省会について（Universal passport を使用）

7. 事前事後指導

日 時	内 容	担 当
5/19（火） 1 限目	○保育所見学実習について ○実践演習（クラス別）	保育実習担当：小川 1 年学級主任
5/27（水） 3 限目	○実習に臨む服装・容儀について ○読み聞かせ実践演習 1・2（クラス別）	保育実習担当：小川 1 年学級主任
6/3（水） 3 限目	○保育所見学学内実習前指導 ・ 個人情報保護に関する指導 ・ DVD 視聴 ○読み聞かせ実践演習 3	個人情報関係担当：井上 保育実習担当：小川 1 年学級主任
6/5（金） 1・2 限目	保育所見学学内実習	保育実習担当：小川
6/10（水） 3 限目	○S 園からの質問フィードバック ○保育所見学学内実習の振り返り ○礼状書き	1 年学級主任

8. 学生指導（訪問）及び事前打ち合わせ 今年度は実施せず

III 保育所見学学内実習に向けての事前指導

本学の保育所見学実習の目的は『実習の手引き』によると「①子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて知り、保育者を目指す意識を明確にする。②夏季休業期間の体験実習にむけて、観察・参加実習の方法について理解する。」⁽¹⁾とされている。筆者らはこの目的①の中に「実際の保育現場の映像を通して」という文言を入れ、写真や映像を用いた指導においても、子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいを知るという従来の目的を果たすことを目指した。また従来の保育所見学実習においては、『実習の手引き』に事前準備として以下のように示されている。⁽²⁾

- 見学実習先の概要を理解する。
 - ・ 見学実習先の「保育目標」「保育方針」などを事前に調べ、実習先についてしっかり理解したうえで見学実習に臨む。
- 子ども達の前で発表する機会をいただき、実施するための準備と練習をする。
 - ・ 手遊び歌、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ゲーム等、配当クラスに応じた内容を考え、練習する。

そこで筆者らは、まず前者の事前準備として、1クラスを6グループに分け、映像提供園であるS園の概要を、ホームページをもとに調べる実践演習(グループワーク)を行った。このことは、後にS園の“模擬見学”を行うという点において従来の目的と一致するとともに、今後の実習において「実習先の概要」を調べることから全ての実習準備が始まっていくということを、実践的に理解する演習であったといえる。

次に、後者の事前準備として絵本を用いた「読み聞かせ実践演習」を3回実施した。コロナ禍で、受講する教室を4つに分けて大講義室(35教室:230名収容)からの一斉配信にて実施し、実践演習1では、模擬演習として筆者(小川)が実際に絵本の読み聞かせを行った。読んだ絵本は『ぞうくんのさんぽ』(なかのひろたか作・絵, 1977年, 福音館書店)である。絵本の持ち方を伝える際に、一斉授業の形式では後部座席の学生に細かく持ち方を伝えることに限界があるが、一斉配信になったことにより、スクリーンを見ながら実際に自分の手元で学生が持ち方を実践できたことと、グループごとに間隔をあけて、まるで実際の現場での読み聞かせのように、しっかりと子ども役と対面して演習を行えたことは、実際に「子ども達の前で発表する機会をいただき」ということはできなくとも、実践演習として効果的であったといえる。

最後に、従来の保育所見学実習における事前打ち合わせについて着目したい。『実習の手引き』によると「実習の事前打ち合わせは、本来、班メンバー全員で、実習先に出向いて行うべきものである。しかし『見学実習』に関しては、学生数も多く、実習先のご迷惑になる可能性がある。そのため、メンバーを代表して、全体リーダーが電話で事前打ち合わせを行う(電話の掛け方については資料参照)。ただし、実習先から『直接来てほしい』と言われた場合は、訪問して打ち合わせを行う。」⁽³⁾となっている。このことについて筆者らは、紙面による電話対応の指導だけでは学生の心構えや理解が不十分であることを考慮し、図1に示す「電話対応の映像」を用いた事前指導を実施した。撮影には、本学実習指導課の職員とS園主任保育教諭に協力いただき、パターンAとBに分けて電話でのやりとりを実践し、映像に収めた。学生には「どちらの方が実習先にとって印象がよいか」を考え、学生自身が電話していることを想定しながら「事前準備シート」へメモをとるという実践形式で指導を行った。

最後に、学内実習当日は、学生が2コマの学びを時系列で整理しやすいよう「令和2年度 保育実習指導I 保育所見学学内実習(ワークシート)」として7ページ分の演習シートを用意した。

図1. 電話対応の映像



パターン A (良くない例)



パターン B (望ましい例)

IV M園における撮影内容

M園には、主に「保育環境の実際」として写真撮影を依頼した。撮影した場所としては、外観（全体像）、園庭、玄関～テラス（靴箱、ベビーカー等含む）、0歳児保育室（調乳室・沐浴室含む）、1歳児保育室（手洗い場、トイレ含む）、2歳児保育室（手洗い場、トイレ含む）、ランチルーム（調理室含む）であった。

次に、訪問及びオリエンテーションに関する指導に使用するため、M園の主任保育教諭及び2年目の保育教諭に協力いただき、図2に示すように訪問時の挨拶2パターンを動画撮影、図3に示すようにオリエンテーションの様子を写真撮影した。

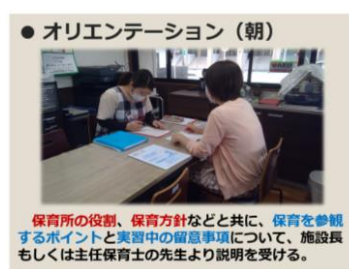
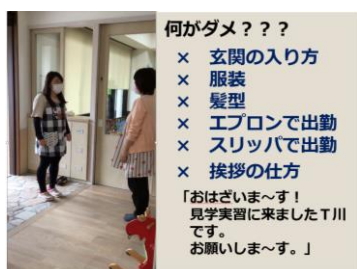


図2. 訪問時の挨拶

図3. オリエンテーションの様子

8:00前 小川・森崎 訪問（車1台で伺います）

時間	子どもの活動	3歳未満児 (担当: 小川)
順次	登園 検温 順次おむつ交換・排泄	撮影 (各クラス)
8:00	好きなあそび	撮影 (1歳児)
8:50	手洗い *あいうべ体操	撮影 (2歳児)
9:00	朝のおやつ	撮影 (0歳児)
9:30	主活動とつむぎ体操	撮影 (1~2歳児)
10:00	主活動とリズムあそび	撮影 (各クラス)
11:00	排泄・手洗い	撮影 (各クラス)
11:15	離乳食	
11:20	昼食	撮影 (各クラス)
12:00	排泄・着替え 入眠(0・1歳児)	撮影 (各クラス)
12:20	入眠(2歳児)	撮影 (各クラス)
		※ 午睡中の先生方の様子
14:15	起床(2歳児) 排泄・手洗い	撮影 (1歳児)
14:30	起床(0・1歳児) おむつ交換・着替え	撮影 (2歳児)
15:00	*あいうべ体操 おやつ	撮影 (各クラス)
16:00	園庭散歩(0・1歳児) コーナーあそび(2歳児)	撮影 (各クラス)
~17:00		

表1. 撮影スケジュール

時間	子どもの活動	3歳以上児 (担当: 森崎)
順次	登園 所持品の始末	撮影 (各クラス)
8:00	(晴) 運動あそび (雨) 室内・ホールあそび	撮影 (各クラス)
9:00	雑巾がけ	撮影 (5歳児)
9:15	リズムあそび	撮影 (各クラス)
10:00	主活動 すみれ組→アサガオ植え あざみ組→泥団子づくり なすな組→泥んこあそび	撮影 (各クラス)
11:30	昼食準備(お当番)	撮影 (5歳児)
11:50	昼食	撮影 (4歳児)
12:40	排泄 着替え	撮影 (ホール)
13:00	午睡	撮影 (各クラス)
		※ 午睡中の先生方の様子
14:00	起床 排泄・着替え	撮影 (3歳児)
14:55	ちょこっと遊び	撮影 (4歳児)
15:00	*あいうべ体操 おやつ	撮影 (3歳児)
15:20	おやつ終了 絵本を見る 降園準備	撮影 (各クラス)
16:00	園庭or室内あそび	撮影 (各クラス)
	順次降園	

最後に、園長先生へのインタビュー形式で園の保育方針、保育目標、園の特色、園における新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きし、「これから始まる2年間の実習に臨むに当たって」とした激励の言葉を動画撮影した。

V S園における撮影内容

S園には、「保育内容の実際」として動画撮影を依頼した。保育士としての現場経験をもつ2名で取材を行った。3歳未満児の生活・遊び(小川)、3歳以上児の生活・遊び(実習指導課・森崎)で分担し、表1の撮影スケジュールに沿いながら、普段の保育の流れを止めないように十分配慮し撮影を進めた。

見学実習本来の目的は、「子どもたちと積極的に関わり、保

育士の先生方の子どもへの働きかけを観察したり、先生方の指示に従って手伝ったりする。」⁽⁴⁾であるため、撮影時には、実習生としての視線を意識しながら撮ること、保育者と子どもたちの関わりが見られている部分には焦点を当てて観察できるようズーム等を使い工夫して撮影すること、子どもたちが話しかけてきた際には、言葉や思いを受容した声かけ・対応をすることの3つに留意し、撮影を行った。3歳児クラスの主活動「泥団子作り」の際に、子ども同士がトラブルを起こす場面が見られた。撮影者としてその場に居合わせたが、仲裁に入ることはせず、子どもの様子、保育者の対応等、動画に収めることができた。後にこの場面が学生の大きな学びにつながる事となる。最後にM園同様、園長先生へのインタビュー形式で園の保育方針、保育目標、園の特色、園における新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きし、「これから始まる2年間の実習に臨むに当たって」とした激励の言葉を動画撮影した。

VI 保育所見学学内実習（令和2年6月5日）

◇ オリエンテーション（朝）

保育所の役割、保育方針などと共に、保育を参観するポイントと実習中の留意事項について、施設長もしくは主任保育士の先生より説明を受ける。

◇ 見学実習（主活動）

子どもたちと積極的に関わり、保育士の先生方の子どもへの働きかけを観察し、先生方の指示に従って手伝う。

◇ 反省会（午睡の時間など）

見学実習を通して感じたことや、分からなかったことなどを発表し、それについて施設長（もしくは主任保育士・クラス担当の先生）よりご指導いただく。

写真及び動画撮影と、その編集作業等を経て「保育所見学学内実習」を実施した。

まず1限目は「見学実習の一日の流れと保育環境の実際」として、表2「保育所見学実習一日の流れ」⁽³⁾を体感できるように、前出の図2・図3のスライドを用いながら指導を行った。写真を見ながら、調乳時にエプロンを付け替える理由を補足したり、ワークシートに「テラスに“お散歩カー”が常駐しているのはなぜ??」と環境構成の意味を考える質問を設けたりと、ただ見学するのではなく

表2. 保育所見学実習一日の流れ

人的環境や物的環境を“観察する”という視点をもてるよう工夫を行った。

2限目の「保育内容の実際」については、前半に3歳未満児の生活・遊び、後半に3歳以上児の生活・遊びの様子を、映像による“模擬見学実習”として行った。引き続き、学生が“観察する”ということに重点を置くべく、説明しすぎないことを意識して指導を進めた。実際に保育現場にいと想定しながら、演習シートにそれぞれの場面を観察できるよう「子どもたちの表情、声、様子」「先生方の動き、声掛け、援助」について“見たまま、感じたまま、ありのまま、書き留めよう！”とし、メモの時間も適宜設けながら進めた。授業の最後には模擬反省会として、Universal Passportを用いてS園の先生方への質問を募った。

VII 保育所見学学内実習の事後指導（令和2年6月10日）

前述した質問内容を筆者らで精査し、【全体的な質問】10項目、【3歳児担任への質

問】4項目、【4歳児担任への質問】2項目、【5歳児担任への質問】2項目、【3歳未満児の担任への質問】6項目に分け、メールにてS園へ送付。後日、主任保育教諭及び各クラス担任より回答をいただいた。なかでも、印象的だった内容を紹介したい。

【3歳児担任への質問】において、「(3) 主活動中に男の子同士がトラブルになっていましたが、その時にすぐに止めずにしばらく様子を見守っていたのはなぜですか？また、どのような話をして解決したのですか？」というものが多数あった。これについては、「まずは、どのような状況なのかをしばらく観察しました。次に、当人たちや周りの友だちに話を聞くと状況がみえてきました。トラブルの内容は・・BくんがAくんの泥団子を蹴ったことにAくんが怒り、Bくんのことを押してしまったようでした。その日は、みんなで泥団子を作った日で、子どもたちも作る大変さを感じていました。“友だちの大切な泥団子を壊してもよいのか？”“壊されたからといって友だちを押してもよいのか？””ということ子どもたちに話し、一緒に考えました。2人のトラブルを解決（仲直り）したというよりは、2人の心にモヤモヤを残し、次のあそびの中で考えたり気づいたりすることがあるかもしれないことを願い、話を終えました。」との回答をいただいた。

続けて「(4) 先ほどの場面に限らず、子ども同士が喧嘩をした時の保育者の対応（仲裁はした方がいいのか、どのくらい口を挟んでいいのか、仲直りまでさせるべきか）について教えてください。」という質問には、「危険やケガの恐れのあるトラブルは、すぐに止めた方がよいと思います。それ以外は、様子を見て①両者の間に入り→②両者の話を聞く→③周囲の子どもに問いかける→④両者に考えてもらう。保育者が解決策などを提案することもあります。どうするかは子どもたちに考えてもらうように関わっています。年齢や状況により、さまざまな方法があると思います。」と丁寧に回答をいただいた。

これには多くの学生から「大変勉強になった」との話が聞かれた。学生は子ども同士のトラブルを目の当たりにした際に、どうしても「自分自身が仲裁して、解決させなければいけない」と思ってしまう。しかし子どもには、子ども同士の関わりの中でしか経験できない感情や葛藤があり、自己主張をしながらも他者の気持ちに気づき、社会性を身につけていくことを考えると、人的環境としての保育者の役割はこの担任の先生のように、「見守る」「待つ」という姿勢が非常に重要性をもっているといえる。

また本来の見学実習としては、子どもたちとの関わりと保育者の子どもへの働きかけを観察する、という点が大きな目的ではあるが、例えば「連絡帳の内容」や「泥んこで汚れても良い服を事前に依頼しておく」等、保護者支援にも目を向け質問した学生も多数見られ、クラス別指導として学生に回答をフィードバックし、映像から観察した気づきや疑問を次の実習への自己課題として明確化できるようにしたことは、今後の実習にもつながる効果的な取り組みであったといえる。

VIII 保育所見学学内実習における学びに関する調査方法

1. 調査対象 令和2年度「保育実習指導I」受講者194名のうち同意した174名。
2. 調査方法 Google Formsを用い、無記名式にて実施。

3. 調査内容

入力フォームの冒頭にアンケート調査の同意確認を設け、その後「保育所見学学内実習」に関する4件法によって評定する8項目（「1.実習に向かうまでには、実習先の概要を調べる、手遊びや絵本の読み聞かせなどを準備するなど、事前にすべきことが理解できた」、「2.映像視聴を通して、実習先への電話対応の基本が理解できた」、「3.実習での学び方を映像を通して体験できた」、「4.見学実習一日の流れを映像を通して体験できた」、「5.映像を見た保育環境の実際が、その後の実習において観察する視点に結びついた」、「6.保育内容の映像を通して、保育士の子どもへの働きかけを観察することができた」、「7.視聴した映像をもとに現場の先生方に質問し回答いただいたことで、さらに理解が深まった」、「8.子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいについて、理解できた」と、「保育所見学学内実習」での学びがその後の実習においてどのように活かされたかを自由記述できる項目を設けた。

4. 調査時期と手続き

調査は、2021（令和3）年1月13日に実施した。「保育実習指導Ⅰ」の授業の終わりに本調査の目的を説明し、調査協力への依頼を行った。授業終了後、調査に同意した学生は、Google Formsを用いてアンケート調査に回答した。

5. 倫理的配慮

対象者には、本研究の目的および調査協力への依頼を口頭にて行うとともに、入力フォームにも、本調査への協力に同意した場合のみ回答・提出（送信）すること及び回答内容は、成績には全く反映されないこと等記載した。個人情報とプライバシーの保障において、本調査は無記名式にて実施し、個人が特定されないよう配慮することが説明された。

IX 結果及び考察

アンケート調査項目について、結果と考察を以下に述べる。

上記、調査内容にて示した8項目について、どの程度自分にあてはまるか「評定（4：とてもあてはまる、3：あてまはる、2：あまりあてはまらない、1：全くあてはまらない、の4件法）」のいずれかで回答を求めた。回答結果を基に、項目ごとに割合を算出したものを図4に示す。

調査結果を分析してみると、まず実習先の概要を調べる、絵本の読み聞かせや手遊び歌の準備をするなどの「事前準備」と、実習先への最初のアプローチである「電話対応」について（設問1と2）、9割以上の学生が「理解できた」と回答している。学生はこの「保育所見学学内実習」以降に、冬季休業中に実施した体験実習の依頼や保育実習Ⅰaに向けての事前打ち合わせのために電話連絡を行っており、その際にこの学内実習での指導が役立っていると考えられる。中でも成果があったのは、電話対応のVTRを作成し、「良くない例」と「望ましい例」を提示できたことである。SNS社会で、学生にとっては“電話で連絡をする”という機会が減っている。そのため、正しい…とまではいかずとも、先方に失礼のない対応を学ぶという点で、実際の電話応

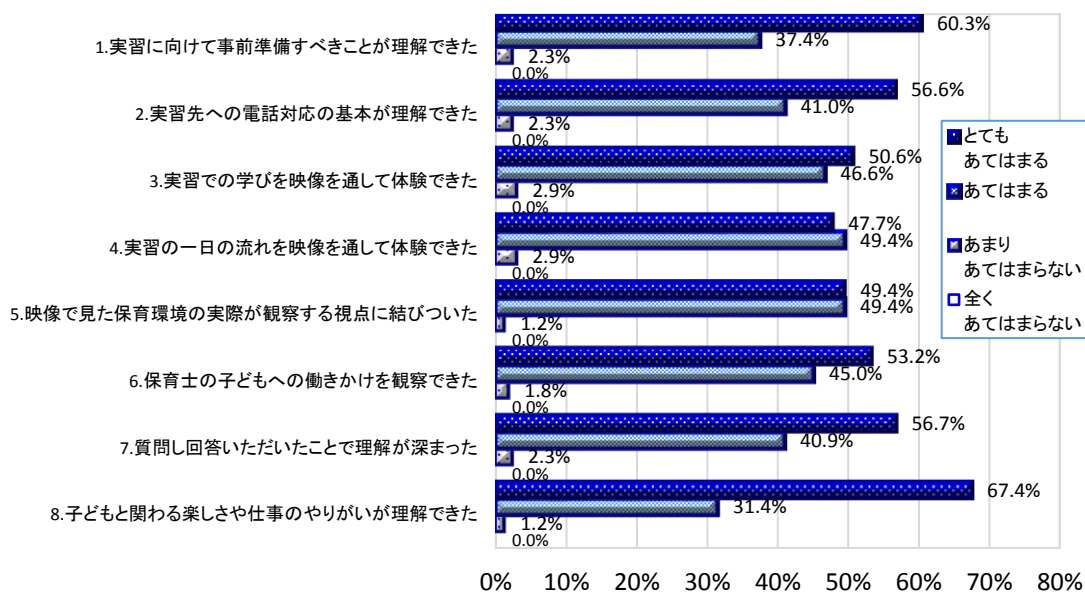


図4. 「保育所見学学内実習」における学び

対のやりとりを観察した上で実践できたということが、理解力の向上につながったのでないかと考える。

次に設問3と4について見てみたい。前出表2に具体的に示される「実習での学び」や「実習の一日の流れ」を映像から理解できたかということについて、9割以上の学生が「映像を通して体験できた」と回答している。これについては、映像編集の際に筆者らが意図的にその流れが分かりやすいように手を加えたという点はあるものの、入学後初めて“保育現場を知る”機会であることを考慮すると、丁寧すぎるくらいの方が学生にとってはシンプルに伝わり、映像からも体得できたのではないかと考える。

さらに設問5についても、9割以上の学生が映像から観察した「保育環境」をもとに、その後の実習（基本実習及び体験実習）での観察の視点へのヒントとなったことが分かる。同様に設問6「保育士の子どもへの働きかけを観察できた」という点においても、その後の実習（基本実習及び体験実習）において、保育者の援助や配慮を観察する際に役立ったことが読み取れる。設問7については、前述したように実際に学生自身が感じた疑問を、どんな些細なことでも「質問できる機会があった」という点で、大いに評価できる。それが調査結果にも表れており、9割以上の学生がフィードバックを通して「理解が深まった」と答えている。

最後に、この「保育所見学学内実習」の目的の一つであった「子どもと関わる楽しさや保育士の仕事のやりがいを知る」ことについては、設問8の結果から「とてもあてはまる：67.4%」「あてはまる：31.4%」となった。98.8%の学生がこの目的を達成できたということは、映像や写真を用いて実施した「保育所見学学内実習」が、その後の基本実習や体験実習、保育実習Iaへ向けて影響を及ぼしたことは間違いなく、実習における学びの連続性という点で大いに評価できる。

成績評価のクラス差と学生の初期値について 考えてみる

小澤拓大

1. 成績評価のクラス差が示すもの

担当科目の成績評価がクラスによって大きく異なること（成績評価のクラス差）は、科目担当者に何を示すのだろうか。同一科目を複数クラスで担当していると、成績評価を最終提出する前に、各クラスの平均値や標準偏差、得点の分布を自分で調べることができる。また、同一科目を複数教員で担当していたとしても、事前に各学生の得点を共有すれば同様に調べることは可能である。ただし、この際に成績評価のクラス差があること（またはないこと）をどう考えるべきか、そして、その差の有無によって評価を再調整すべきか否かということは科目担当者にとって難しい問題かと思う。調べることはできても、その結果にどう対処するかについては絶対的な基準・方法はないというのが現実であろう。なお、ここでは、その絶対的な基準・方法を作るべきであると主張しているわけではない。

もう少し、このことを考えてみる。成績評価のクラス差に対して、授業内容や教授方法または評価方法・基準がクラスによって大きく異なったというように科目担当側の原因を考えることもできる。一方で、クラスによってそもそもの基礎力や学修意欲が異なり、それが成績評価のクラス差をもたらしたというように学生側の原因を考えることもできる。なお、ここでは仮にそうだとした場合でも学生側に非があるとはいいたくないわけではない。

そして、前者のように科目担当側に原因があれば、クラスによる差がないように科目担当者が一貫性を高めることは科目における公平という意味でも重要なことであると思う。なお、これは必ずしも点数を揃える（例：平均値を揃える）という意味ではない。一方で、後者のような場合には、一概に科目担当者の授業内容や教授方法、評価方法・基準に問題があるとすべきではないだろう。ここで評価を調整し（例：クラス内で相対評価を行う）、無理にクラスの差をなくすことは、かえって公平から遠のいてしまう可能性が考えられる。自分のそもそもの出来（絶対評価）に関わらず、どのクラスに所属しているか（相対評価）によって、個々人の成績評価が大きく異なってしまうというのは公平とはいえないであろう。

では、科目担当は成績評価のクラス差という現象にどのように対処したらよいのか。そもそもクラス差を無視することもできる。評価対象の全学生を絶対評価で評価する、もしくは相対評価をするにしても全クラスを込みにした相対評価を行い、結果的にクラス間で生じた差は無視するのである。成績評価を絶対評価で行うべきか、相対評価で行うべきかについては議論が分かれるところであろう。また、科目内容によっても

適切な評価方法は異なると考えられるが、どちらの方法であれクラス差を無視して行うことができることには変わらない。このようにクラス差を無視すれば、そもそも成績評価のクラス差を調べる必要もないし、再調整すべきか否かという問題もなくなり手間は省ける。しかし、前述のように成績評価のクラス差というのは、科目担当者に「担当科目の授業内容や教授方法、評価方法・基準の非一貫性や不公平さ」を教えてくれるものかもしれない。そこで、本論ではもう少しクラス間の成績評価の差を考えてみたいと思う。

2. 成績評価のクラス差と学生の初期値

成績評価のクラス差が「担当科目の授業内容や教授方法、評価方法・基準の非一貫性や不公平さ」を示唆するためには、「成績評価に影響を及ぼす要因の初期値（全体的な基礎力、科目に関する力、学修意欲等々）に大きなクラスの差がない」ということが一つの前提になるであろう（もちろん、これだけではない）。簡潔に言えば、「○クラスと△クラスでは学生の“もともと”が違うから」という論を否定するのである。

自身の担当科目の成績評価に影響を及ぼす要因が何であるのかを特定する作業は、教員が自身の担当科目において何が重要であるのかを考えることに繋がるだろう。そして、それは授業の質の維持・向上という意味でも有用なことと考えられる。ただ、仮に自身の担当科目の成績評価に影響を及ぼす要因がある程度特定できたとしても、次の二つの問題があると思う。

①事前に要因の初期値を完全に把握できない

各教員が要因をある程度特定できたとしても、学生のクラス分けの前に、それらの要因の全学生の初期値を把握するのは難しいであろう。入学前までに得られる資料だけで全てが完全に網羅できるとは思えない。

②把握できたとしても全科目に対応したクラス分けができると限らない

各科目に対応する要因は多様なものであると思う。仮に学生のクラス分けの前に各要因の初期値を把握できたとしても、全科目に対応したクラス分けができるとは限らないであろう。ある科目に対応したクラス分けが他の科目に対応したクラス分けになっていないとは限らないと考えられる。

このように考えると、「成績評価に影響を及ぼす要因の初期値に大きなクラスの差がない」という状況を恒常的に作り出すことは難しいであろう。となると、「○クラスと△クラスでは学生の“もともと”が違うから、成績評価にも差がでたのである」という可能性を完全に排除することは難しいのかもしれない。

3. 成績評価のクラス差をどう考えていくか

以上を踏まえると、成績評価のクラス差の是非は一概には決まらないだろう。よって、最初から差をなくすことを絶対条件とするのは得策ではないと思う。そこで、一

度担当クラスの成績評価を行った際に、各クラスの平均値や標準偏差、得点の分布を調べてみて、もし差がみられた場合にそれを正当化する理由はあるのかを検討することが重要であると思う。差が「ある／ない」から「よい／悪い」と絶対的に捉えるのではなく、差がある（ない）ことも含めて、自分の成績評価が妥当であるかを検討していくのである。その際には、上記のように担当科目に関連する様々な学生の初期値を検討することにもなるだろう。様々な学生の初期値が想定される中で、何が自身の担当科目に関連する初期値なのかを明確にするのは簡単ではないだろうが、このような作業が授業内容や授業展開、教授方法を考えるきっかけになり、結果として授業の質の向上にも繋がるだろう。

学生の初期値を考慮するというのは、一見すると担当教員として不適切な態度であり、自分の教育力の低さを責任転嫁しているように思われるかもしれない。筆者は学生の初期値だけで成績評価も含め全てが決まるとは考えていない。また、学生の学力（成績評価）が高まらない場合には、自分の教育方法を反省する必要があるとは考えている。しかしながら、一方で教育や成績評価を考える際に、学生の初期値を全く考えないことは、かえって妥当な判断を阻害するのではないだろうかとも思う。

例えば、公平性という観点から、各学生に「同質、同等の学修環境・内容」を提供したとする。なお、各学生に合わせて個別の学修環境・内容（“教え方”も含め）を構築するのは理想のように思われる。ただし、集団で授業を展開する以上、難易度をどの程度に設定するかは別として“ある程度”の「同質、同等の学修環境・内容」は前提となるであろう。もちろん、「各学生の合った学修」は重要であると思う。

では、仮に「同質、同等の学修環境・内容」の結果として成績評価の学生差が生じた場合、それは何を示しているのであろうか？初期値という入れ物の中に、基礎学力や思考力だけではなく、学修意欲や授業との相性までも入れ込んで考えた場合、この成績評価の学生差は学生の初期値を“全く”考慮せずに説明できるのであろうか？

また、絶対評価であれば、「全学生、自分が教えたい内容が理解できているので全員 100 点」のように成績評価の学生差が生じないこともあるかもしれない。しかし、相対評価によって生じた差、もしくは厳密な相対評価ではなくても、ある程度のバラつきを前提として授業内容の構築や試験内容の作成、成績評価を行った結果生じた差を初期値という概念を“全く”用いることなく説明できるのであろうか。公平や各学生に合った授業展開を考えるのであれば、学生の初期値ということを積極的に考えてみてもいいかもしれない。

本論では「成績評価のクラス差と学生の初期値」について考えてみた。以上で終わりとする。

「器楽Ⅰ・Ⅱ」の見直し

— 「器楽ミーティング」と「器楽アンケート」を踏まえて—

小澤 真美子

I はじめに

本学の「器楽Ⅰ」及び「器楽Ⅱ」における使用教材や試験内容の見直しは、これまでも少しずつ行ってきた（東,2017,2020）。そして今年度は、コロナ禍における授業や試験等の試行錯誤の中で、学生にどのような力を優先して身につけさせるのがよりよい保育者育成に繋がるのかを、深く考える機会が多かった。中でも「器楽Ⅱ」授業内試験においてコード奏が定着しつつあることにより、現在教科書として使用している『バイエル教則本』の試験を行うことの意義に、より疑問を持つこととなった。ただ、『バイエル教則本』はこれまで、「器楽」において長年使用されてきた教材であるため、「器楽」担当教員全員の意見を総合して、今後の取り扱いについて判断すべきであると考えた。そこで筆者は、「器楽」を担当する非常勤講師と「器楽ミーティング」を行った。勤務時間外であったにも関わらず 16 名の非常勤講師のうちの 13 名が出席して下さった。実質 20 分間という短時間ではあったが、筆者一人では決定することのできない様々なことについて多くの意見や賛同を得ることの出来た、貴重な時間となった。また、「器楽ミーティング」の後に「器楽アンケート調査」を行い、15 名の回答を得た。以降、「器楽ミーティング」及び「器楽アンケート調査」によって決定した「器楽Ⅰ・Ⅱ」の来年度のあり方等について述べる。

II 2021 年度「器楽Ⅰ・Ⅱ」について

1. 前期授業内試験について

2020 年度「器楽Ⅰ・Ⅱ」試験内容（授業内試験も含）は表 1 に示す通りであるが、コロナ禍で授業形態等が急遽変更になり、対策を練る時間が不足したことにより、前期の授業内試験及び弾き歌い試験は全て実施できなかった。後期については感染対策を充分に行ったうえで授業内試験を対面で行い、弾き歌い試験はグループ毎ではあるが Zoom で行った。この経験から、前期の授業内試験は学生にとって必要なのだろうかという疑問にぶつかった。弾き歌い試験については保育現場で必要となる技術獲得の要素があるため必要不可欠であるが、前期授業内試験課題である『バイエル教則本』掲載曲演奏の必要性が見出せないことが理由の 1 つである。また、前期授業内試験の時期はおおよそ 6 月であり、1 年生は入学して間もない時期、2 年生は教育実習準備と振り返りで多忙な時期である。よって、1 年生はじっくりとピアノや楽譜に慣れるとともに弾き歌い技術を獲得することに時間をかけるということで担当者の意見が一致し、「器楽Ⅰ」前期授業内試験は実施しないことが決定した。そして、2 年生につい

では教育実習ピアノ課題に時間をかける方が良いのではないかとということでアンケート調査を行ったところ、回答者 15 名中 15 名全員一致で「器楽Ⅱ」前期授業内試験も実施しないことが決定した。

表 1. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」における試験内容（2020 年度当初の計画）

	「器楽Ⅰ」	「器楽Ⅱ」
前期：授業内試験	『バイエル』No.18 以上から 1 曲	『バイエル』No.66 以上から 1 曲
前期：弾き歌い試験	課題曲 3 曲と選択曲 3 曲から当日指定の 2 曲	選択曲 4 曲から当日指定の 1 曲
後期：授業内試験	『バイエル』No.46 以上から 1 曲	コード奏：難易度の異なる 3 曲から 1 曲
後期：弾き歌い試験	課題曲 3 曲と選択曲 3 曲から当日指定の 2 曲	選択曲 4 曲から当日指定の 1 曲

2. 後期授業内試験について

「器楽Ⅰ」後期授業内試験は、これまで『バイエル』No.46 以上から 1 曲という課題であったが、昨年度から「器楽Ⅱ」後期授業内試験で導入しているコード奏の試験をした方が実習や保育現場で活かせる力が身に付くのではないかとということで担当者の意見が一致し、「器楽Ⅰ」後期授業内試験課題をコード奏にすることが決まった。

「器楽Ⅱ」後期授業内試験は、内容はバイエル演奏からコード奏へ改善されてきたものの、練習時期は保育実習Ⅱの準備と重なり、実施日は保育実習Ⅱの直後になることが多く、この時期に授業内試験をするかどうかで議論となった。また、そもそも授業内試験がなかった年が長期間あり、それによる採点の難しさ(シビアになりすぎる)によって授業内試験が導入された経緯もあったということで、昨今の採点状況からすると、元に戻しても良いのではないかとのご意見もあった。これについてアンケート調査を行ったところ、2020 年度入学生については 1 年次にコード奏を経験していないということで、回答者 15 名中 13 名が「実施する」と回答した。2021 年度入学生については、回答者 15 名中 8 名が「実施しない」と回答したことから、実施しないことと決定した(過半数の賛成で決定とする旨を告知済みのため)。これらをまとめたものが表 2 である。一見すると「器楽Ⅰ」の試験課題が多いように見えるかもしれないが、「器楽Ⅱ」を履修する 2 年生は教育実習先と保育実習Ⅱの実習先から課されるピアノ課題もあるため、練習量は「器楽Ⅱ」の方が上回る。また、「器楽Ⅰ」は卒業必修科目であり、保育科全員が履修するため、「器楽Ⅰ」で最低限の弾き歌い技術やコード奏技術を盛り込むような形になったのは良い方向性だと考えられる。

表 2. 「器楽Ⅰ・Ⅱ」における試験内容（2021 年度シラバス）

	「器楽Ⅰ」(2021 年度入学生)	「器楽Ⅱ」(2020 年度入学生)
前期：弾き歌い試験	課題曲 3 曲と選択曲 3 曲から当日指定の 2 曲	選択曲 4 曲から当日指定の 1 曲
後期：授業内試験	コード奏：難易度の異なる 3 曲から 1 曲	コード奏：難易度の異なる 3 曲から 1 曲 (2022 年度は実施しない)
後期：弾き歌い試験	課題曲 3 曲と選択曲 3 曲から当日指定の 2 曲	選択曲 4 曲から当日指定の 1 曲

3. 使用教材について

弾き歌い試験はこれまで同様実施するため、『こどもの歌ベストテン〔改訂新版〕』（ドレミ楽譜出版社）および『改訂 幼児のための音楽教育』（教育芸術社）については引き続き採用する。『バイエル教則本』については、2. で述べたとおり、授業内試験の課題ではなくなったため教科書としては採用しない。そこで、これまで『バイエル教則本』で学ばせていた内容をコンパクトにまとめた教材が必要となる。市販のテキストを教科書として購入させるとなると、どうしても全く使用しないページが含まれることになり、また、学生にも負担であると思われるため、本学独自の資料を作成し配布する。内容については、『改訂 幼児のための音楽教育』の「楽典」（182～185頁）に掲載されている以外の基礎知識と、簡単な練習曲を含みたいと考えている。

コード奏の選曲については、アンケート調査の自由記述の中で様々なご意見をいただいた。「難易度別 3 段階 3 曲から 1 曲（現行）」、「1 年生のコード奏は難易度を下げる」、「実習で使う可能性の高い季節の曲」などである。ただ、コード奏の課題曲を教科書や市販楽譜に多く掲載されている曲にしてしまうと、その出版譜をそのまま演奏する学生がいた場合にコードを読む練習とならないことが考えられる。以上を鑑みて、昨年度の難易度上位の 1 曲のみを変更し、現行のまま「難易度別 3 段階 3 曲から 1 曲」とする。また、3 段階のうち難易度下位の曲はピアノ初心者で入学した学生でも 1 年次後期に充分演奏できる難易度となっていることから、今年度は「器楽Ⅰ」と「器楽Ⅱ」のコード奏課題曲は同じものとする。

4. その他について

アンケート調査の自由記述の中で、弾き歌い試験の試験曲数についての意見が二つあった。一つ目は、「器楽Ⅰ」前期弾き歌い試験の試験曲数を増やしてはどうかというものであった。理由としては、1 年次の習得曲が少ない学生が増えてきたというものであった。二つ目は、課題曲を減らしてはどうかというものであった。補足として、課題曲をクリアした学生は『こどもの歌ベストテン』を中心に全曲制覇を次の課題とすればよいのではないか、ということであった。そのため、来年度の授業の枠組みの中でのなるべく多くのこどもの歌を習得させることを目標とすることを担当者間で共有し、試験曲数については現行のままの曲数としたい。

Ⅲ 2021 年度「器楽Ⅰ・Ⅱ」オリエンテーションについて

2020 年度の年度当初はコロナ禍であり、4 月末から遠隔授業実施となった。「器楽」は YouTube 配信授業の形を取り、「器楽Ⅰ」「器楽Ⅱ」ともに 3 回ずつ行った。1 回目の内容は主にオリエンテーションでピアノレッスンノートの使い方、配布プリントの内容、試験についての説明等であり、2 回目の「器楽Ⅰ」については課題曲の弾き方、「器楽Ⅱ」については後期コード奏について、3 回目については学生のアンケートで回答された弾いてみたい曲の回答数の多かった曲目についての弾き方を解説した。

そこで、今年度の方法で良かった点については来年度以降も取り入れていきたいと考え、来年度当初のオリエンテーションのあり方について、担当者 16 名にアンケー

ト調査を行い、14名から回答を得た。

まず、「2020年度のあり方が良かった、来年度もお願いしたい。」という意見がほとんどであった。大まかに分類すると以下の①～③の意見であった。

- ① 学生（特にピアノ初心者）にとって分かり易く、学生の理解の統一も図れてとても良かった。（延9名）
- ② 対面授業の初回から学生が課題へ取り組んでおり、すぐにレッスンが始められ、やりやすかった。（延5名）
- ③ YouTube 配信授業は何度も見返すことが出来て良い。（延4名）

上記①～③の他には、「対面が可能であれば例年と同じ形で、遠隔授業で始まる場合は今年度のような感じでよい。」（1名）という意見があったが、YouTube 配信授業のメリットが多いことがわかったため、YouTube によるオリエンテーションを作成し、各学年で可能な形で1回は行いたいと思っている。他にも、「2019年度までのようにグループ別でオリエンテーションを行うのであれば試験実施方法や課題曲の変更点が前もって確認できると助かる。」（1名）という要望もあったが、グループ別であってもYouTube オリエンテーションであっても、今年度から使用可能になった「器楽」担当者グループメールのシステムを活用して事前に担当者間で情報共有を行っていきたいと思う。また、「今年度はグループ無しの個人レッスンのみだったが、学生一人ひとりの課題により集中して寄り添えて良いと思った。」（1名）という感想もあった。これに関しては、まだまだ不安定なコロナ禍のなかで三密を避ける時期が続くと予想されるため、グループレッスンを再開することはできないという面からも、来年度は個人レッスンの形を取ることにしたい。

IV まとめ

本論の報告は、「器楽ミーティング」およびその後の「器楽アンケート」についてまとめたものである。「器楽ミーティング」は、1月21日に開催された「第5回FDミーティング」の後に集まっていただく形で行った。非常勤講師の先生方が予定を調整して集まる機会というのは、例年であれば8月末の「非常勤講師の集い」であるが、その時期は前期が終わったばかりであり、なかなか次年度についての相談というわけにはいかない。今年度のように1月に集まることのできる機会はとても有意義であった。来年度以降も、非常勤講師の方が勤務として集まる機会が1月にあることを希望したい。

参考文献

- 1) 東真美子 (2017), 本学保育科学生のピアノ技術向上を目指して(2)―「子どもの歌」弾き歌いの使用教材について, 宮崎学園短期大学教育研究, 13, 91-94.
- 2) 東真美子 (2020), 「器楽Ⅱ」授業内試験へのコード奏導入について, 宮崎学園短期大学教育研究, 16, 67-70.

宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅢ ～記録の変容や報告書から見える学生の成長～

河野 美香子

1. はじめに

2年間実施した地元企業や経済団体と連携したプロジェクトを通して、宮崎学園短期大学現代ビジネス科の学生においては、宮崎の企業の魅力を知るとともに、企業の経営者や地域の方々の地元貢献への強い思いを学生達が実感し、宮崎市内への就職者ならびに県内企業・団体への就職希望者を増やすとともに、地元宮崎の地で意欲を持って働きたいと熱意が高まった。

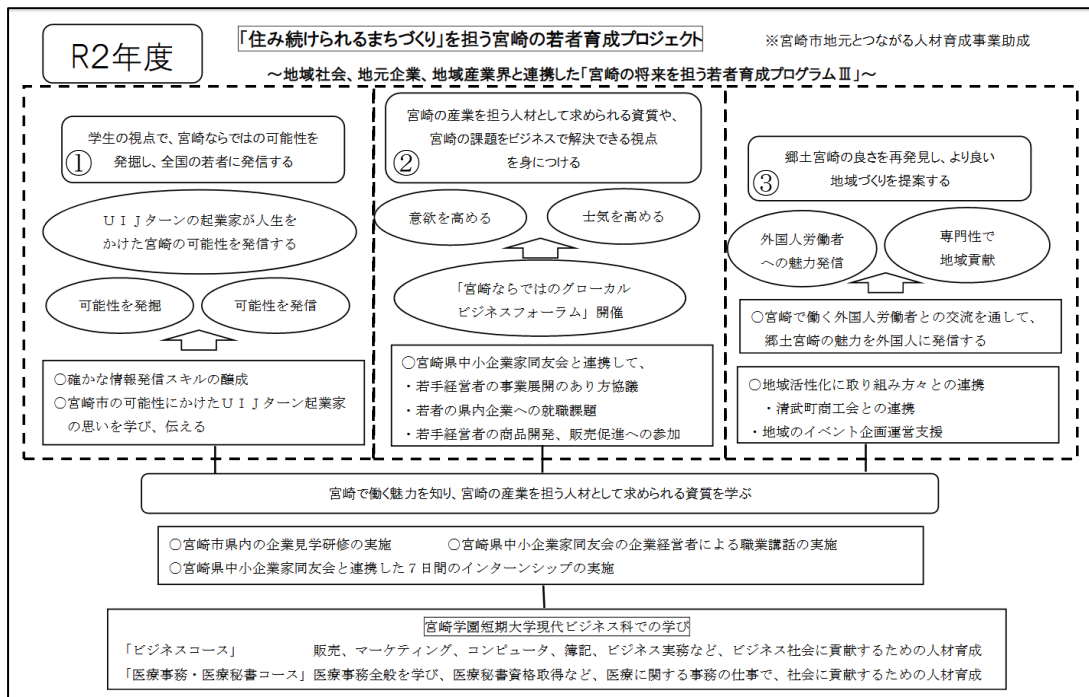
そこで、本年度は「宮崎の将来を担う若者育成プログラムⅢ」と題し、昨年度の取組みを継続・発展していくとともに、SDGs 開発目標11「住み続けられるまちづくり」を担うことのできる宮崎の若者づくりの視点を加え、2つの目的を掲げた。1. 地域の課題をビジネスで解決する人材の育成、2. 地域の課題を地域の方々と解決できる若者の育成を目的とし、授業科目である「実践ビジネス演習Ⅰ・Ⅱ」の中で、①学生の視点で、宮崎ならではの可能性を発掘し、全国の若者に発信する。②宮崎の産業を担う人材として求められる資質や、宮崎の課題をビジネスで解決できる視点を見につける。③郷土宮崎の良さを再発見し、より良い地域づくりを提案する。という3つの柱（図1）を立て、宮崎市の「宮崎市地元とつながる人材育成支援事業」の採択を3年間受けることができた。

本稿では、筆者が担当した「①学生の視点で、宮崎ならではの可能性を発掘し、全国の若者に発信する。」取組みを“みやざき起業家応援チーム”とし、その活動の成果と記録の変容や報告書から見える学生の成長を報告したい。

2. 目的

UIJターンで宮崎に住み起業している方へ学生がテレビ会議ツールを利用して、遠隔での取材を行い、都会にはない宮崎の良さや魅力を知り、興味関心を持ち、地元宮崎への関心を高める。また、「みんなで応援したい宮崎」を動画で県内外の人々に発信するために、確かな情報収集・発進スキルを身に付けるとともに、“見せ方”や“伝え方”などのデザインを考えながら動画制作を行い、専門的なスキルを向上させる。

図1 宮崎の将来を担う若者育成プログラムⅢ 構造図



3. 活動の準備

この授業は後期だが、宮崎市の事業への申請もあり、4月には、実施計画を立てる必要があった。しかし、新型コロナウイルスの影響を予測できない状況だったため、遠隔での取材を想定し、下記の条件で取材先を選抜することにした。

①テレビ会議（Zoom）又は Email や電話にて取材を行えること。

②取材を直接行えない場合は、画像等のデータを提供してもらえること。

また、上記に加え、学生本人が生まれ育った地元であることもできるだけ考慮した。

実践ビジネス演習Ⅰ・Ⅱを履修しているビジネスコース1年15名、2年生19名で計34名を前述の3つの柱（活動）に分け、筆者の担当する「みやざき起業家応援チーム」は、14名の学生が取組むことになった。

については、学生が主体的に取組めるよう2名又は3名の少人数を1班とし、6つのグループで活動させることになった。前述の条件を満たす6名の起業家を選抜し交渉した。学生からのつたない取材の日程調整、質問、問合せなどの対応が必要であることも伝えたが、全ての起業家の方に快諾をいただいた。

4. 授業の流れと活動内容

授業の流れは図2のとおりである。図表2の[省略]の部分であるが、第4回から第11回までは各班が取材先との日程調整を行い下記の工程を記入する箇所になる。しかし、あくまでも目安であり臨機応変に対応する必要があり、毎時、記録（日誌）を記入させ取組みの進捗を把握し、アドバイスをした。また、チーム内で各班の進捗を発表させることで、他の班の進み具合や動画制作のヒントにつなげた。

[工程]

- ・取材日（遠隔又は対面）
- ・起業家の方からの返答期限
- ・画像、映像素材収集完了
- ・動画ストーリー制作（絵コンテ）
- ・動画制作開始

図2 授業の流れ

みやざき起業家応援チーム 予定表				
【実践ビジネス演習のスケジュール】				
2020.10.02				
第1回	1	10月2日	全体オリエンテーション	[]班
	2		・情報発信の基礎知識 ・昨年度の作品視聴 ・起業家について	
第2回	3	10月9日	・担当の起業家さん発表と挨拶	起業家さんへの挨拶
	4		・チーム(全体)で戦略的なアピールを考える	
第3回	5	10月16日	・起業家さんへの質問内容	
	6		・動画制作について研究	
第4回	7	10月23日		
	8			

[省略]

第12回	23	12月18日	動画最終確認	
	24		動画完成	
第13回	25	1月8日	■報告書作成	
	26		ビジネスフォーラム準備	
第14回	27	1月15日	ビジネスフォーラムリハーサル	
	28		ビジネスフォーラム発表	ビジネスフォーラム
第15回	29	1月22日	■報告書作成	
	30		■報告書作成	全体終了式

※全体の活動が2回ほど入る可能性があります。

5. 記録の変容や報告書から見える学生の成長

- (1) 起業家に対するイメージを第1回目の授業と第13回目の授業で学生に回答(表1)してもらった。

表1

第1回目	第13回目
<ul style="list-style-type: none"> ・頭がいい、脱サラしていそう ・ストイックで自分に厳しい ・自分がしたいことをできている ・計画の立て方が上手 ・いろいろなことに恐れず挑戦している ・勇気がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のしっかりとした意志を持っている ・情熱を持って仕事に取り組んでいる ・内に秘める熱い思いがある。 ・自分の好きなことを仕事にして、仕事に誇りを持っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・発想力がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな時でも何ができるか、新しいことはないか、こういったものを生かさないか、といろいろなことを考えながら、大胆に行動していく経験豊富な人 ・常に参加している人、考えている人
---	--

※第1回目は紙媒体、第13回目は遠隔授業のため Google フォームにて回答。

(2) 令和2年度 宮崎市地元とつながる人材育成支援事業「宮崎の将来を担う若者づくりプロジェクトⅢ」報告書より (※抜粋)

<p>昨年も同チームで動画作成を行っており、その経験も活かしつつさらにクオリティの高い PR 動画を完成させることができました。コロナウイルスの影響下でも自分たちにできることはないかと試行錯誤し、メールでの事前取材など対応策を考えました。今回の活動を通して、先を見て行動することで不測の事態にも対応することができると学びました。</p>
<p>自分たちが一から企業についての研究、取材、動画の作成を行い、初めてのことで迷うこともあったり、失敗もしましたが、自分たちも納得のいく、起業家さんや宮崎の魅力をたくさん詰め込んだ動画を作成することができたので、凄く達成感を味わえることができました。</p>
<p>起業家研究や取材で得た情報等を用いて、動画作成に取り組みました。本格的な編集ソフトを使用し、活動やその魅力を伝えられるように丁寧な動画づくりを意識しました。完成した動画は杉本さんにもご覧いただき、ありがたい言葉をもらいました。</p>
<p>これまでに動画制作を行って、起業家さんと企業を私たちから発信することで地元宮崎の良さを感じることができる、すごく良い機会となりました。私たちが取材させて頂いた山口さんだけでなく、他にも宮崎には素敵な起業家さんがいることを知ることができました。私が生まれ育った宮崎により自信を持ちこれからも宮崎の良さをたくさん知っていきたいです。</p>

6. まとめ

「私たちにできること」を常に念頭に置き、活動を行ってもらった。宮崎を選び起業した起業家の想いを調査し、その起業家の方のために私たちにできることはないか、そして宮崎のちからになれることはないか、ということを探求することができたのではないだろうか。また、それがモチベーションになり、自ら模索しスキルアップにもつながったのではないかと考える。

謝辞

プロジェクトの実施にあたり、学生を温かく受入れていただきました起業家の皆様、宮崎市をはじめ、ご協力ご支援を頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

日本商工会議所簿記検定における 支払利息の簿記会計学的考察

木村 勝則

1. はじめに

日本商工会議所の簿記検定（以下、日商簿記検定）は、全国 125 万会員事業所の能力育成、評価認定を目的に実施される検定試験である。企業や大学等の高等教育機関でも高い評価を得てきた。しかし、このコロナ禍のなか、2020 年 6 月実施日商簿記検定 155 回がはじめて中止となったが、156 回は会場の人数が制限され実施された。

156 回の検定試験 3 級の第 1 問の 3 で次のような仕訳問題が出題された。

3. 日商銀行から ¥5,000,000 を借り入れ、同額の約束手形を振り出し、利息 ¥80,000 を差し引かれた残額が当座預金口座に振り込まれた。

模範解答は、次のとおりである。

当座預金 4,920,000 手形借入金 5,000,000
支払利息 80,000

しかし、「同額の約束手形」は日商銀行に売却したと考えるならば、割引手形と同様の性格がある。そこで次のような模範解答としての仕訳が簿記会計学としてなりたつか、リサーチクエスチョンである。

当座預金 4,920,000 手形借入金 5,000,000
手形売却損 80,000

2. 手形の割引の会計処理

山下 [1965] は、「手形の支払期日以前に、手形債権を銀行に譲渡して資金の融通を受ける場合にふつう行われる。手形債権の割引譲渡であるが、たんに手形の割引といわれている。」(pp.140-141) と述べ、手形の割引は手形の譲渡であると述べている。山下 [1965] (p. 141) は、以下のような仕訳例を示している。

例 8. 仙台商店引受の為替手形 ¥22,000 を期日前に割引のため取引銀行に裏書譲渡する。期日までの利息相当額 ¥740 を割引料として差し引き、手取金は同行当座預金に振り替える。

支払割引料 740 割引手形 22,000
当座預金 21,260

山下 [1965] (p. 141) は、「期日までの利息相当額 ¥740 を割引料として差し引き」と述べている。当時の簿記会計学では、割引日数を計算し、利息として支払いの割引料を計算していた。それに対し、桜井 [2020] は、「手形割引は、満期日前

の手形を銀行等へ持込み、満期日までの金利に相当する割引料を負担して早期に現金化することをいう。」(p. 142)と述べている。桜井 [2020] は、「割引や裏書譲渡が行われると、受取手形という金融資産は消滅する。すなわち、(a) 譲受人には手形上の権利が法的に保全され、また(b) 譲受人はその権利を通常の方法で享受することができ、(c) 譲受人はもはやこれを買戻す権利を有していない。したがって金融資産の消滅を認識するための3要件がすべて満たされる(金融商品に関する会計基準9項)。このため手形割引は銀行等に対する手形の売却として取り扱い、裏書譲渡は仕入代金等の対価支払として、それぞれ受取手形の消滅を記録する。」(p. 142)と述べている。

桜井 [2020] (p. 143) は、以下のような仕訳例を示している。

設例 11

① 得意先から受取った額面¥500,000 の約束手形を銀行で割引き、割引料¥10,000 を差引いた手取金を当座預金として預入れた。

当座預金 490,000 受取手形 500,000
手形売却損 10,000

このように割引手形の仕訳における会計処理が「支払利息」から「手形売却損」勘定科目に変化した。この会計処理の変化にはどのような簿記会計学の考え方があのだろうか。

3. 会計観の変化

21世紀の初頭の会計規制改革(会計ビックバン)以降、取得原価主義における発生主義と実現主義会計の収益費用観¹から、時価会計を取り込む資産負債観²に会計観が変化した。簿記はこの会計観に常に影響を受けている。そもそも「簿記とは」なんなのか。

沼田 [1984] は、「簿記は経済主体(とくに企業)の財産の増減、損益の発生について記帳・計算を行う。このためまず簿記の計算対象となる企業の財産並びに取引を正確に限定する必要がある。」(p.13)と述べている。さらに沼田 [1983] は、「会計学は財産並びに損益の評価を中心とする学科である。これに反し、簿記学は既に会計理論によって評価され、もしくは評価の基礎が与えられたものについて、これを正確、明瞭に記帳・計算するための技術並びに技術の根拠となる理論を究明する学科である。」(p.7)と述べている。沼田 [1984] は、簿記は技術(アート)だと考えている。この考え方からすると、最初の仕訳問題の会計処理は、取得原価主義における発生主義の考えによる。仕訳という技術を使い、企業活動をありのまま記録す

¹ 桜井 [2019] によれば、「収益費用アプローチのもとでは、利益は、企業活動の遂行によって実現した収益と、それを達成するための努力に起因して発生した費用を、財貨の動きや生じた期間に基づいて、対応づけた差額として算定される。」(p.24)と述べている。

² 桜井 [2019] はさらに、「資産負債アプローチのもとでは、資産と負債こそが会計の中心概念であり、両者の差額たる純資産の増殖分として、利益が測定されると考えることになる。」(p.26)と述べている。

れば、次の仕訳が適切だと考えられる。

3.日商銀行から¥5,000,000 を借り入れ、同額の約束手形を振り出し、利息¥80,000 を差し引かれた残額が当座預金口座に振り込まれた。

模範解答は、次のとおりである。

当座預金 4,920,000 手形借入金 5,000,000

支払利息 80,000

新井 [2010] は、時価会計を取り込む資産負債観に会計観に対して問題提起する清水茂良に対して「故・清水教授は『簿記による期中の取引の記録は、会計上の認識基準とは別に考えるべきことを示している』とされ、『沼田教授のいわれるように、簿記では外部との日常の取引を発生順に記録しているものと理解するのが妥当であると考え。』と結論付けておられる。」(p.19) と述べている。新井 [2010] は、「資産負債アプローチでは、実体としての(資産)負債および経済的便益の将来の(入および)出が問題になる。このような世界にとって資産負債の有高の把握が欠かせない。つまり、資産負債アプローチが求める簿記は有高帳であるといえる。その場合、「日常の取引を発生順に記帳している」現実の簿記の位置づけはどのようになるのであろうか。資産負債アプローチが従来の簿記の無視・破壊には繋がらないと思うが」(pp.19-20) と述べている。資産負債観の会計学の世界では、もはや簿記学は必要ないのであろうか。資産負債観の基づく仕訳も登場してきた。

桜井 [2020] (p. 143) が示す下記仕訳例が資産負債観に立脚している。

設例 11

① 得意先から受取った額面¥500,000 の約束手形を銀行で割引き、割引料¥10,000 を差引いた手取金を当座預金として預入れた。

当座預金 490,000 受取手形 500,000

手形売却損 10,000

ここでは、問題文中の「割引料」を使わず、「手形売却損」を使う。これは時価会計を取り入れた資産負債観に基づく勘定科目である。21世紀の初頭の会計規制改革以降の会計観の変化で期中の簿記の会計処理が大きく変化した。

4. おわりに

このような資産負債観による会計処理の変化が起こっている。資産負債観における複式簿記の立ち位置に関して、藤井 [2020] は、「会計環境の変化とともに、新しい基準開発の必要性が不断に生じている。」(p.8) と述べている。そして「複式簿記とどのような距離をとるかが、「あるべき会計」を設計するうえで主要な課題の一つとなるであろう。」(p.8) と述べている。

156回の検定試験3級の第1問の3の仕訳問題も割引手形と同様に時価会計による資産負債観の強い会計観が重視された場合。検定試験における勘定科目の指定科目「支払利息」がなく、「手形売却損」しかない場合。下記仕訳も模範解答になる可能性がある。

3. 日商銀行から¥5,000,000 を借り入れ、同額の約束手形を振り出し、利息¥80,000

を差し引かれた残額が当座預金口座に振り込まれた。

当座預金 4,920,000 手形借入金 5,000,000

手形売却損 80,000

しかし、現状は、この手形は、商業手形ではなく、借入証書の代わりに約束手形が振り出されたものであり、金融手形である。簿記会計学的な性格は借入金に近い、ゆえに時間基準で支払利息が計算される。支払利息として計算された利息の未経過は決算整理³で費用収益の見越繰延がされる。しかし、日商簿記検定では、決算整理での「費用収益の見越繰延」という言葉も日商簿記検定では、使われなくなった。

山下 [1965] は、未経過の費用について「次期の費用分を当期において立替払いをしたというように考えて、一時的な資産とみることができる。このように、単純な費用支出のうち繰り延べられた費用部分を前払費用 (prepaid expenses) という、この種の前払費用は、時間の経過に比例して自動的に費用化するところに特色がある。」(p.167)と述べている。この特色である「時間の経過に比例して」は、まさに取得原価主義の発生主義における時間基準が今なお、日商簿記検定の問題にいきつづけている。特に複式簿記の仕訳においては、まだ利益概念を重視する収益費用観が影響している。しかし、日商簿記検定も実務思考という考えのもと、資産負債観取り入れた問題が出題されるだろう。これからの日商簿記検定における複式簿記と新しい会計観の関係については、次の課題として、日本簿記学会の発表に繋げる研究とする。

参考文献

- 新井忠誓 [2010] 「資産負債アプローチの下での簿記・考一手形取引の処理により考える一」松山大学論集第 21 巻第 6 号抜刷 pp.7-21 2010 年 3 月
- 桜井久勝 [2019] 『財務会計の重要論点』初版第 1 刷 税務経理協会 2019 年 3 月
- [2020] 『財務会計講義』第 21 版第 8 刷 中央経済社 2020 年 9 月
- 沼田嘉穂 [1983] 『会計教科書』新版 同文館出版 1983 年 11 月
- [1984] 『簿記教科書』再訂 36 版 同文館出版 1984 年 10 月
- 藤井秀樹 [2020] 「会計の科学性と社会的役割 アートと科学の狭間で」 京都大学 Research Paper pp. 1-15 2020 年 10 月
- 山下勝治 [1965] 『近代簿記論』第 5 版 千倉書房 1965 年 5 月

³ 沼田 [1983] は、「簿記では日常の取引を発生順に仕訳し、これを元帳に転記する。かくて元帳では取引による各勘定の増減記録が行われる。すなわち簿記は取引をありのまま記録に止まる。このことは財産に変化があり、または損益の発生があっても、それが日常の取引となって現われないものは記帳されない。よって簿記の記録のままでは期間計算の上からは適当でないものが生じる。このため決算において元帳の記録を期間計算の上から正しい記入に修正する必要がある、この手続を簿記学では決算整理という。」(pp.7-8)と述べている。

保育実習 I b（施設実習）の学内実習に関する考察

木村匡登

はじめに

令和2年度の本学保育実習はコロナショックにより、通常の実習スケジュールでの実施は困難な状況にあった。とりわけ保育士取得に必要な保育実習において、保育実習 I b（以下、施設実習）については新年度早々、学内実習での取り組みを決定し、準備を進めてきた。従来では2年時の6月の時期には幼稚園教諭免許取得のための教育実習が行われ、夏季休業中を利用しての施設実習を行うところを6月に学内において実習を行うこととした。

その実習実施に至っては学生総勢200名の実習を学内で実施するのに保育科教員で協働して行った。実習の大まかな内容については、厚生労働省の指針に基づき以下の5つの柱をもとにプログラムを構成した。

- ①保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。
- ②観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。
- ③既習の教科目の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。
- ④保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。
- ⑤保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。

上記①～⑤について知識としての理解、技術習得に向けての理解ができるよう教育プログラムを立案し、講義・演習を組み合わせで行った。

学内実習プログラムの方法と工夫

本来、実習先で習得する知識・技術を学内で習得するためには、臨場感のある演習が必要不可欠であり、現場を熟知している指導者が望まれる。そこで、実習先種別による外部講師を招聘し、それぞれの施設の現状と課題について、講話をいただく機会を設けた。また、2週間に亘る学内での実習を前半第1週は理論を中心とする理解を既修科目の振り返りを含めた連携を図り、後半第2週は演習を中心に総合的な理解につなげた。第1週の理論学習は、各種別の外部講師と施設勤務経験のある教職員の講話や現場のドキュメンタリー動画を視聴し、現場での保育者の役割や子ども、利用者へのかかわりの醍醐味を多様な経験に基づく話を聴くことができた。

健康管理・安全対策の理解では、感染症対策の知識と対応についても理論的に学ぶと同時にマスク作りの時間を設けた。マスク作りをとおして、衛生面や感染症予防や対応の意識作りに寄与し、実益的には今後の実習や授業等で使用することを目的とし

て、1人あたり複数枚作成した。

前半で培われた知識やイメージを基に、後半では配属されていた実習先の種別ごとにグループで演習を行った。この演習では、総合的な理解を図るため、自身の配属実習先種別の理解から実習先の保育士の役割を考察するため、その施設を利用する利用児・者の生活実態から調べ、どのような支援計画の下に支援が行われているのかを把握し、保育者としての立ち位置を確認して、保育者としての役割についてグループで検討を行った。演習の方法にはブレインストーミング技法を取り入れ、KJ法による図解化（ポスター化）を図り、グループ内で協働できる環境を設定して取組んだ。これらの取組は最終日のグループ別発表において学生全員でその情報を共有した。

このグループワークにおける演習の実践として、強調したことは学生個々人が、グループ学習（グループワーク）においてメンバーと①「その課題を共有しながら」、②「それぞれの課題から共通するグループの課題を抽出（情報共有とグループの課題の明確化）すること」、そして、③「各グループは討論を通してそれぞれの課題について学修していく（深めていく）こと」である。そのグループワーク演習を進めるにあたっては、社会的養護の実際をイメージできるよう、前週の外部講師や勤務経験のある教職員の話や児童養護施設の実践ビデオも視聴が活かされるよう計画した。

この演習の概要は以下の手順で行った。

【方法：演習の進め方】（3日間のスケジュール）

- ★「実習に臨むにあたって」完成（個人）
- ★グルーピング（既に配属されていた実習先の確認）
- ・ブレインストーミング、KJ法を使った演習
 - 1) 情報収集（ブレインストーミング→KJ法）
 - 2) 討論・・・・・・・・（KJ法・グループワーク）
 - 3) 結論の導き・・・・・・・・（KJ法・グループワーク）
 - 4) プレゼン準備・・・・・・・・（図解化（KJ法A型））
 - 5) プレゼン原稿準備・・（叙述化（KJ法B型））⇒発表（プレゼン）

①グループ内で学生が以下の内容を発表し、グループ内での役割を決める（お互いのメンバー顔合わせとグループ演習を行うための開始期にあたるウォーミングアップの段階）。

1) 自己紹介、「実習に臨むにあたって」の中で明らかにした実習課題をもとに①「事前学習した内容」、②「このグループで何を話したいか（何を学びたいか）」などについて、発表する。

2) グループ内で役割を決める。

進行係、記録係、発表係、質問係など（グループ内で必要と思われる係り）を選出。

②次に、テーマを伝える。「〇〇施設の保育士の役割」（グループとして多角的に検討して導き出してほしい課題）

1) グループでテーマに基づいて、どのようなことを調べないといけないか、あるいは調べたいと思うことを、内容ごとに1項目ずつ1枚のカード（付箋）に書いていく。

- 2) そのカードを模造紙に貼り付ける（無造作に他のメンバーが見えるように）。
- 3) 模造紙に貼出されたカードを内容によって分類し、「分類」ごとにタイトル（サブタイトル）をつけ、分類が整えば、それぞれのタイトルごとに調べる内容を整理する。

③調べ学習（調査）および討論（話し合いとまとめ）

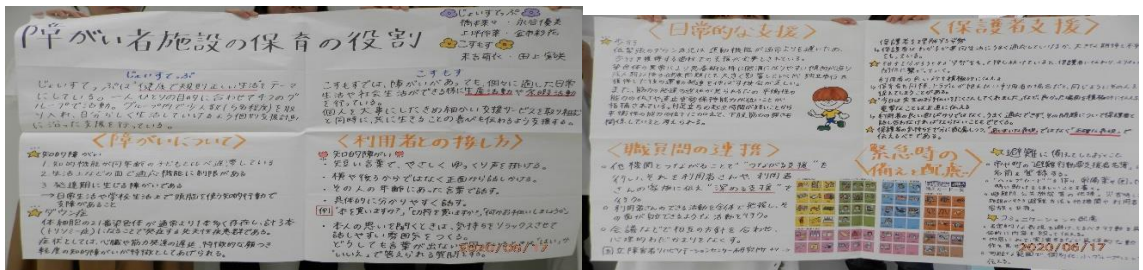
1) タイトルごとに研究討議（調査・話し合い）を行う。担当教員は各グループを巡回し、必要に応じて指導（アドバイス）した。研究討議するための資料としては、既存の他の科目の教科書や図書館を利用するの図書貸し出し、この教室内でインターネットを使つての検索などあらゆる情報収集手段を用いた。

2) 質問もカードへ記入し、模造紙の「質問コーナー」に整理のうえ添付する。（巡回する担当教員用）。

3) 質問事項に対する対応は、学生同士の相互学習によることが原則であるが、適宜担当教員を活用して討論につなげる。

④発表準備（3日目午後）

- 1) 討論した内容の整理（模造紙）
- 2) 結論（結果）・・・研究しあつたこと（グループでのコンセンサスをとる）
- 3) プレゼンの準備・・・模造紙に結論が分かるように図式化する。
- 4) 発表原稿の準備・・・図式化した結論について、これまでの研究の経緯を説明するための原稿作り
- 5) リハーサル（グループ内で）
- 6) プレゼンでの役割分担の確認→5/19 グループ演習発表へ



また、3日目のグループ討議が終了した翌日、それぞれのグループで検討されたことを後続する後輩たちのために、施設ブックを作成した。その施設ブックを実習指導室において保管することとした。

この施設ブック作成にあたっては、これまで先輩たちが実習に臨んで残してくれた資料と今回の演習を通して得られた知見を基に作成されており、実習先の情報（所在地や地域的特性など）や利用児者の生活実態（一日の生活の流れ、休日時の過ごし方

や生活リズムなど)、職員構成や学生が実習生として留意しなければならないことなどを学生の視点でまとめられている。これらの施設ブックは施設実習に向けての閲覧資料として活用されることが期待される。

最終日には、各グループ（配属された施設先別）において、「施設保育士の役割について」のプレゼンと施設ブックの披露を全グループ発表し、共有した。その後、すべての振り返りとしてレポート試験形式（個人）でまとめた。

考察

学内実習における演習については、主担当が企画、担当で打ち合わせの上、グループ担当（主に2学年学級主任）で行った。

上記の内容で10日間の学内実習を無事終えることができた。貴重な現場の話を経験豊かな講師陣によって臨場感のある講話を聴くことができ、その後の演習の原動力となった。また、本学教職員には施設勤務経験者がおり、ドキュメンタリー動画と併せて、迫力のある経験談を聴くことができた。結果、3日目のグループ演習においては第1週目に経験した理論的知識と施設の現状の理解をもとにさらに保育士としての役割を検討することができた（図書館への図書の貸し出しやネット情報の共有、1日目の終了間際、翌日までに出来ることを検討し、翌日にはその資料を持ち寄ることなど、学生の主体的な取組を散見出来た）。しかし、本来ある保育実習の目的の一つである保育技術を培うというところまでは到っておらず、現状の理解や保育者としてのあるべき姿を考察する事に留まっていた。演習的要素で実習先の種別による指導案の作成はグループの中で検討し、指導を立案するところまではできたが、実際のかかわりを想定した模擬保育や活動計画を実施できる時間の確保ができていれば、技術の習得にもう一步深められたのではないかと考えられる。

謝辞

ここまでの学内実習をすすめるにあたっては、実習指導室の細やかなかつスピーディな機能があったからに他ならない。改めて感謝したい。

（参考文献）

「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver. 2: 「協働」する保育士養成」一般社団法人 保育士養成協議会、中央法規、2018

小児体育Ⅱ模擬保育について ～アンケートから見えてくるもの～

倉 岡 豊 実

1 はじめに

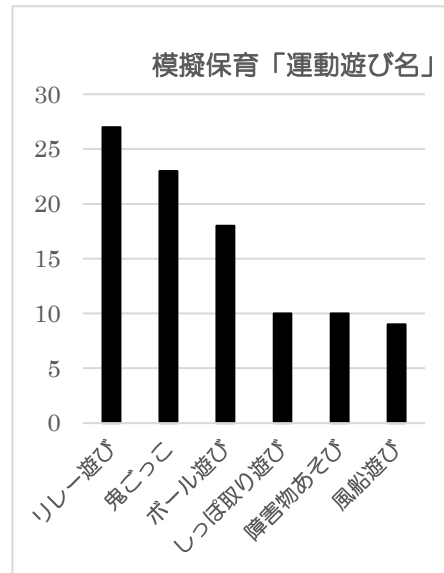
小児体育の授業では、まず小児体育Ⅰで幼児の運動遊びに必要な基礎的知識・技術を習得させ、次に小児体育Ⅱで教材等の活用及び教材づくりの仕方を習得させると共に、模擬保育の実践を通して、運動遊びの具体的な展開のための知識・技術を習得させることを目指している。本年度は小児体育Ⅱにおいて、一人ひとり模擬保育実践後のアンケートから見えてきたものを報告する。

2 アンケート項目

(1) 「模擬保育ではどんな運動遊びに取り組みましたか」

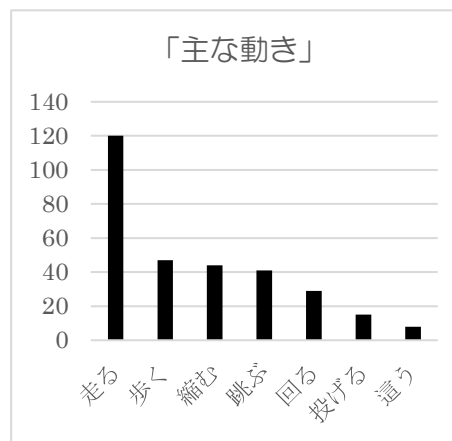
下記の6つの遊びが学生の取り組んだ上位の運動遊びである。

- 「リレー遊び」は、ルールが分かりやすく勝敗が明確であること、また、グループを中心に活動させることが多いことから、「協力する態度を養う」というねらいの達成にも繋がる運動遊びである。
- 「鬼ごっこ遊び」は、運動量が豊富で、遊びの種類も発達段階に応じて選べる運動遊びである。
- 「ボール遊び」は、用具の中でも手軽に準備でき、大きさも硬さも発達段階に応じて選ぶことが出来る運動遊びである。
- 「しっぽ取り」は、ルールが簡単で、スペースがあればどこでもでき、子どもたちの様子に応じてルールを変更できる運動遊びである。
- 「障害物遊び」は、器具・用具を利用し、障害物を乗り越え克服する。子どもたちの探検意欲を醸し出させる運動遊びである。
- 「風船遊び」は、風船のやわらかさと予想の付かない行き先の面白さがある運動遊びである。



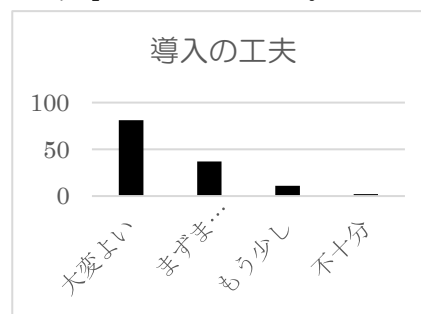
(2) 「運動遊びでの主な動きは何ですか」

- 主な動きでは、「走る・歩く」が中心であり、発達段階に応じて「走る・歩く距離や速度そして方向」等の変化ができ、脚力を育てる基礎になる動きである。
- 「跳ぶ」動きは「跳躍力」を育てる動きであり、両足、片足跳びその場跳び、移動しての跳びなど変化に富んだ動きの工夫が出来る動きである。
- 「回る」動きは、「回転感覚」が身に付く動きである。マット運動へと繋がり、体をコントロールする力を身につけさせる動きである。
- 「投げる」動きは、用具「ボール・フープ等」を利用するときに必要な基本的な動きである。「受ける」とも合わせての指導や支援が必要な動きである。
- 「這う」乳児が体を腕で支える動きとして、成長段階に必要な動きである。



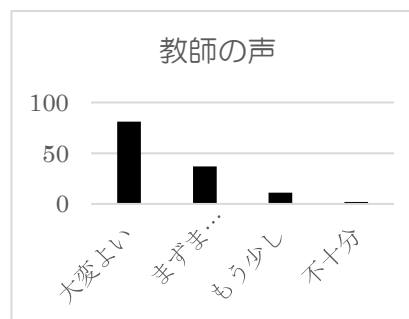
(3) 子どもたちの興味や関心を引き付ける「導入の工夫」をしましたか。

- 7割の学生は、子どもたちを引き付け、主運動遊びに繋がる導入の工夫を行っている。
- 「言葉かけ」「絵本の読み聞かせ」「ダンス」など、心や体をほぐすための工夫や運動遊びにストーリー性を持たせる工夫なども見られる。



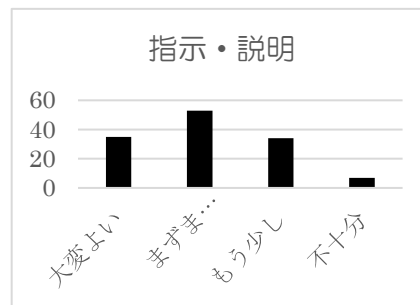
(4) 教師の声「大きさ・早さ・タイミング等」は適切でしたか。

- 8割の学生は、指導する際の教師の声に意識を高く持ち実践しているようである
- 声の大きさは、子どもたちの活動している場所にも関係がある。子どもたちが活動し始めてからは全員へ声が届かない。また、声をかけるタイミング、運動の苦手な子どもへの配慮ある言葉かけ（抑揚）等も聞き取りやすい工夫が必要となってくる。



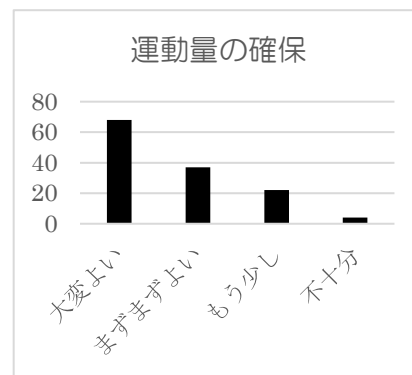
(5) 説明・指示は具体的で分かりやすくできましたか。

- 約 6 割の学生は、指示・説明がうまくいっているようであるが、「もう少し」「不十分」の学生の数が高い。これは、限られた時間の中で、子どもたちに効率的に指示・説明ができなかったようである。



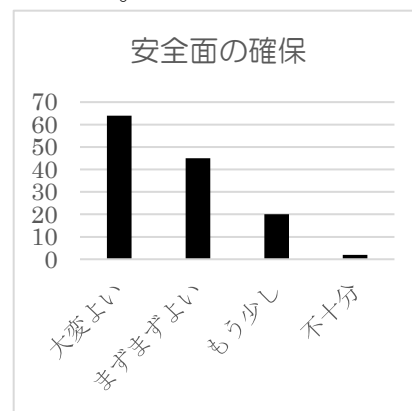
(6) 季節や子どもたちの実態に応じた運動量は確保されましたか。

- 夏は超高温、冬は超低音の体育館での模擬保育のため、運動量との関係は安全面からも大変影響を与えている。
- 夏場については、熱中症対策として遊びの状況を見ながら、運動途中に水分補給を行い運動量が確保に努めている。
- 冬場は、寒さで動けない体を「鬼ごっこ」遊びなど楽しみながら体を温め、運動量の確保に努める工夫を約 9 割の学生が行っている。



(7) 環境や用具など運動中の安全確保はできていましたか。

- 9 割の学生は安全面には意識を高くし、実践できている。活動場所が体育館内であるので、屋外とは違った安全意識が必要である。広い場所として安心しやすいが、階段付近や館内区切りネット付近、入り口「フロア面も水分があると大変危険である。
- 用具・器具を使用する際に、一番怪我や事故が予測される。正しく安全面を配慮した設置の仕方や人的補助の仕方等場面に応じて対応しなければならない。



(8) 「良かった」ことは何ですか。

- 導入にクイズマジックシアターやシルエットクイズ等をしたこと。
- グループ編制の際、子どもたちの好きな動物のくじを作ったこと。
- 導入は、子どもたちの好きな歌を選び、一緒に歌いながら楽しく出来たこと。
- チーム名を自分たちで決めさせ、声を出したチームには得点をプラスした

こと。

- 子どもたちの意見に耳を傾けながら、臨機応変にゲームを進めたこと。
- 体で表現することの苦手な子どもに声をかけ、アドバイスすることが出来たこと。
- 手作りの道具で、季節に合った運動遊びが出来たこと。
- ルールや流れを画用紙に書いて、視覚的に分かりやすくしたこと。
- 活動をストーリー化して、はじめから終わりまで興味が継続するようにしたこと。

(9) 「改善点」は何ですか。

- 声が小さくて、指示が伝わらなかったこと。
- 説明が分かりにくく、理解していなかったこと。
- 運動量が足りなく、子どもたちの待ち時間が多かったこと。
- 用具の配置が悪く、安全面の配慮が足りなかったこと。
- 時間が余ったり、足りなかったり、時間配分がうまくできなかったこと。
- ルールが複雑で分かりにくかったこと。

(10) 模擬保育の「振り返り・感想等」

- 自分が何度も練り直して書き上げた指導案を基に模擬保育をすることで、様々な改善点が見つかり、考えていた配慮以上の配慮が必要であると実感しました。
- 研究保育とは違い、参加した子ども役の人から意見が沢山もらえるのでとても勉強になりました。また、自分が子ども役になって参加することで改善点を見つけ自分も気をつけたり良い所を吸収したりできました。
- 自分が子どもたちに対しての想いを、運動を通して伝える事が出来ました。実際は自分が考えていたようにスムーズに行きませんでした。子どもたちみんな楽しんでくれていて、楽しかったという声も聞けて先生からもお褒めの言葉があり、大変嬉しかったです。
- 実際に模擬保育を行ってみて、声のかけ方や動き方の説明の難しさを改めて感じました。またチーム分けの行いかたが少し雑になり、皆に助けられた部分が何度もあったので、子供たちにも分かりやすいようにするべきだと思いました。
- 模擬保育をしてみて、予想とは違うことが必ず起こるなと感じました。そのためには、細かいところまで準備をする時点で考えどんなことにも対応できるようにしておかなければならないと感じました。また子どもたちがどうしたら興味が湧くかや、楽しむときは楽しむ、聞くときは聞くというメリハリのつけ方が難しいと思いました。
- 寒かったので、冷えないよう運動量を確保できましたが、子ども達に伝える事がまだまだ不十分だと感じました。子ども達同士がぶつかり怪我をす

る危険性も考えなければならぬと思いました。

3 おわりに

アンケートの結果を総合的に判断すると、小児体育Ⅱのねらいである模擬保育を通して、より高い実践力を備えた保育士の育成に繋がって来ていると思われる。

模擬保育への準備（指導案・手作りの用具等）が本番の実践となり、事後研究会において「評価カード」での建設的な意見や労う感想等に喜びを感じている。また、各自課題も見つけており、今後実践を積み重ねながら解決してほしいと願っている。

特に本年度はオンライン授業が数回あったため、事前配付の「体育ノート」以外に自主的な学びが自己の財産となるように「運動ノート」を作成させた。素晴らしいまとめをしている学生も多数いるので、全体への活用方法について検討していきたい。

今後も学生の主体的な学習を進めていくために、日々研鑽に努めたい。

参考文献

柳澤秋孝 柳澤友希 （2014）「0～5歳児の発達に合った楽しい！運動遊び」2－17

介護福祉士国家試験への支援対策（その2） ～有事（コロナ禍）における教育体制づくり～

桑迫信子・戸敷早苗

I. はじめに

今年度は、新型コロナウイルス（以下、コロナとする）感染拡大の不安を抱える中、その影響による授業の停滞を防ぐための対策が早急に求められた。そして、全教職員の技術と知恵で互いに支え合い総力を尽くした。専攻科（福祉専攻）としては、講義と介護実習の編成を繰り返しながら何としても介護福祉士国家試験までに全科目を修了させると共に、全学生が健康に受験当日を迎えられるようにしなければならなかった。多くの変更と関係者の協力を得ながら授業を進めたものの、国家試験対策を強化すべき12月末に再び感染拡大の波が押し寄せてきた。その後、国家試験当日まで対面授業は実施できなかった。年間を振り返ると、4月末から3回に渡る遠隔授業の期間があり（表1）、延べ授業コマ421回という膨大な時間をYouTube、Zoom等で実施した（表2）。

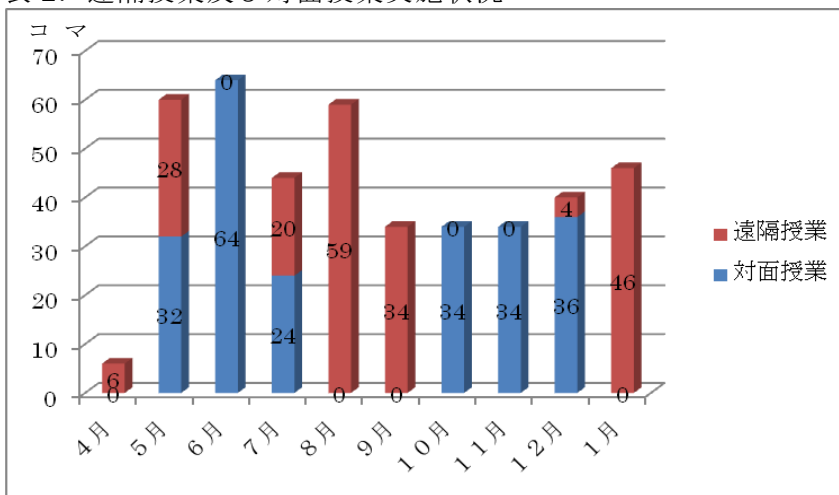
本学専攻科は1年間での資格取得になるため、このような緊急時においては科目履修に関して猶予のない緊張感が伴う。そこで、昨年まとめた「介護福祉士国家試験への支援対策」¹⁾について、有事における教育支援対策へと視点を広げ整理する。

表1. 2020年度 新型コロナウイルスの影響を受けた授業内容の変更

	期 日	授業方法
	【前期】4月7日	入学式
新 型 コ ロ ナ 感 染 拡 大	4月8日～	休校
	4月23日	登学にて遠隔授業開始に向けたオリエンテーション（教務課） ①UNIPAから授業用動画（YouTube）を視聴するための手順の確認 ②出欠確認用アンケートの回答方法 ③Gmailの活用方法等
	4月27日～	2コマ/日のペースで時間割に沿った遠隔授業開始
	5月13日～15日	4コマ/日の遠隔授業開始
	5月18日～22日	隔日登学で、遠隔授業と対面授業とが一日交互に行われる授業形式
	5月25日～	対面授業開始
	6月8日～15日（6日間）実習Ⅰ学内代替演習	

第2波	7月6日～22日 (13日間) 実習Ⅱ-1 (実習5日間+8日間) 学内代替演習
	7月27日～9月11日 2日間の盆休みを除き、再び遠隔授業を実施 (※9月12日～30日夏季休業)
【後期】 10月1日～12月25日	対面授業開始
	10月14日～30日 (13日間) 実習Ⅱ-2
第3波	12月7日～11日 (5日間) 実習Ⅰ学内代替演習
第3波	1月7日 遠隔授業
	1月31日 国家試験

表2. 遠隔授業及び対面授業実施状況



Ⅱ. 有事（コロナ禍）での介護福祉士国家試験への教育支援と考察

1. 学習方法を知るための支援活動

- 1) 介護福祉士国家試験および学力評価試験の過去の問題（以下、過去問とする）の確実な理解

後期授業開始後（10/1）から介護福祉士国家試験（1/31）までに、全10回過去問に取り組んだ。同時に全学生にノートを用意させ、間違い問題のやり直しを通して各自が苦手科目に対する認識を高め、自己学習を促すとともに学習の習慣づけを図った。おおよそ週1回のペースで過去問に取り組み、毎週月曜日をノート提出日とした。また、やり直しをする際は、5肢1択の正答のみを確認するのではなく、枝間の意味についても理解できるように、過去問の解説や教科書、国試ナビ*などを活用して調べ学習を促した。次第に具体的な学習方法は定着した。

*国試ナビ『見て覚える！介護福祉士国試ナビ2021』中央法規出版

2) 苦手科目の克服

冬季休業中に強化すべき領域・科目について学生自身が把握できるよう、冬季休業前（10/1～12/25）までに取り組んだ過去問の結果一覧（各科目の問題数に対する得点数一覧）を渡して自己学習を促した。全体的に例年同様「領域：こころとからだのしくみ」に関する科目「発達と老化の理解」「障害の理解」「こころとからだのしくみ」の得点率が低い傾向であった。この領域科目については、すべて非常勤講師が科目担当となっているため、学内教員の担当である「生活支援技術」における内部障害の特徴に触れながら弱点の強化を図った。今後、早い時期から非常勤講師との情報共有が必要である。

3) 介護実習中止による学内代替実習での効果的な学習推進

「生活支援技術」「コミュニケーション技術」「介護過程」「介護の基本」などの事例問題は、平時においては演習や実習での経験がイメージに繋がる。しかし今年度は、十分な実習が行えない状況であった。そこで、学内代替演習にてロールプレイングによる技術確認や根拠及び留意点の思考を鍛えた。また、感染予防の観点から手洗いの技術や知識についても、現実の状況とあわせて考えさせることができた。協働学習は学生間の連帯感の育成に効果的だった。

2. 理解度に合わせた個別指導

前期（4～9月）は、授業進度及び実習においても目まぐるしく予定変更が強いられる中、学生の心情を考えても国家試験に向けての対策ができるような状況ではなかった。しかし、国家試験当日が確実に迫ってきていることから、10月後期開始直後より試験の傾向に慣れさせる目的で過去問を使用し試験形式で取り組ませた。また、問題を解くスピード感を身につけるため、国家試験の条件に合わせた125問220分で、1日または2日かけて実施した。

1) 過去問の得点を「見える化」

「過去問の得点一覧」（表3）は、学生24名をA～Xで表記している。1回目と2回目試験に使用したのは、昨年と一昨年の問題である。全体時に高得点になっているのは、全ての学生が使用している過去3年間の問題集**に取り組んでいる結果として評価できる。しかし、それ以外の年度の問題になると明らかに点数が低くなっていることがわかる。根拠に基づき理解しなければ応用は効かない。そこで、できるだけ多くの問題を準備し、丁寧に取り組ませることの必要性を感じた。

問題の難易度に合わせて学生全体の成績も上下するが、努力を要する学生はほぼ固定しており、個別指導の必要な対象者が分かってきた。まずは学生自身の自覚を促すために、試験の度に自己採点表をつけ振り返り（写真1）をさせた。次に、個人名を記号化した得点一覧表を作成し「見える化」を図った（写真2）。得点一覧表については、教員の研究室に掲示することを学生に説明し、同意を得た。個人指導の際、目標を明確にでき有効に活用できた。

* 問題集『介護福祉士国家試験過去問解説集 2021』中央法規出版

表 3. 過去問得点一覧

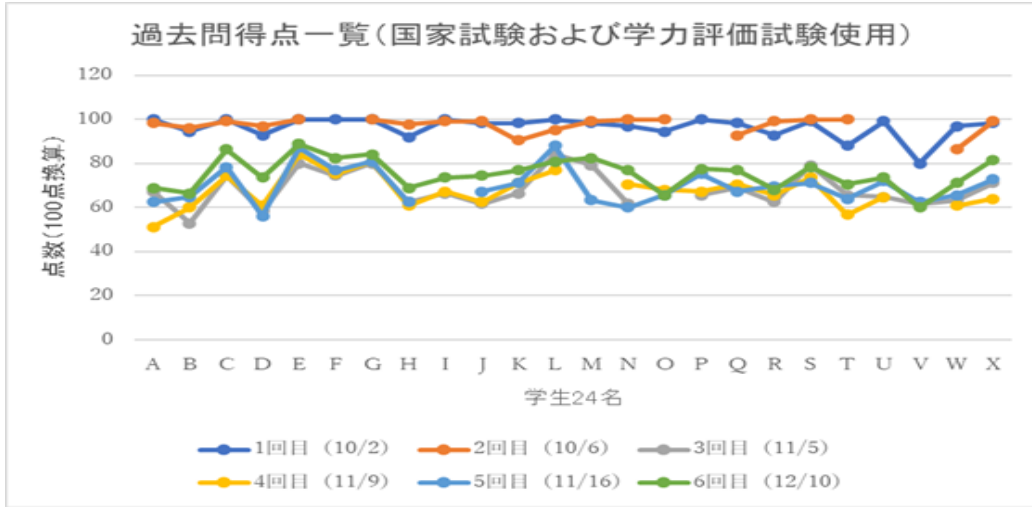


写真 1.

第33回 介護福祉士国家試験

領域別問題のそれぞれについて正答率の割合を出してください。
 例) 8問中5問の正答だった場合 ⇒ $5 \div 8 = 0.625$ (切捨て) 正答割合: 62%

午前				午後				
	問題数	正答数	正答割合 (%)		問題数	正答数	正答割合 (%)	
人間と社会	人間の尊厳と自立	2	2	100%	認知症の理解 障害の理解 ここからだのしくみ 医療的ケア	発達と老化の理解	8	100%
	人間関係とコミュニケーション	2	2	100%		認知症の理解	10	70%
	社会の理解	12	12	100%		障害の理解	10	80%
介護	介護の基本	10	6	60%		ここからだのしくみ	12	66%
	コミュニケーション技術	8	8	100%		医療的ケア	5	80%
	生活支援技術	26	23	88%	総合問題	12	8	66%
	介護過程	8	7	87%		合計	57	43
合計	68	60	88%	総合評価	合計	82	%	

総計 正答数 (A+B) $60+43$
 103 問/125問

<国家試験を終えての感想>
 国家試験を終えて介護の基本やここからだのしくみ、総合問題が全然伸びなくて、分からぬ問題も

写真 2.



過去問の低得点者に対しては、放課後の時間を使って再テストを実施した。また、「生活支援技術」「介護過程」の科目の低得点者については、個別で教員と一緒に間違い問題を確認し、再度知識の確認が必要な内容については、具体的に教科書の頁を示しながら自己学習を促した。また、アルバイトなどによる生活リズムの崩れから学習姿勢が整っていない学生には、個人面談を実施し、状況に応じて保護者と連絡を取り、生活面のサポートと共に学習状況を見守ってもらうよう協力依頼した。

遠隔授業期間中も過去問の取り組みは継続して行っていたことから、決められた時間内に集計表を Gmail で教員に送信し、教員は集計表の結果を見て、重点的に取り組まなければならない科目を伝えたり、前回と比較しての伸びている科目を伝え褒めたりするなど、個々に応じたコメントをしながら Gmail でのやり取りを続けた。

2) 成績の伸び率について

おおよそ実力で臨んだ過去問の3回目から8回目の平均と、最終目標であった国家試験での得点を比較した結果を示す(表4、表5)。個人の伸び率を見てみると、学生D、I、Oが最も大きく伸びている。そこで、それぞれの事例について振り返った結果、本人の努力は勿論のこと学生の特性や身体的側面及び生活面に寄り添った支援をすることで学力は大幅に伸びることを痛感した。

表 4.

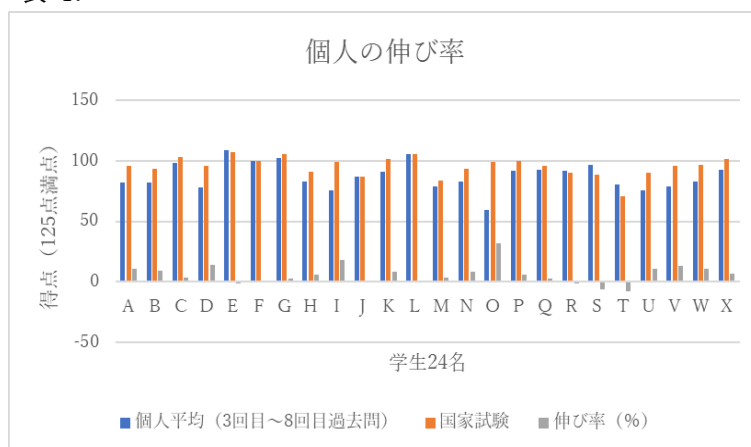


表 5.

学生	個人平均 (3回目 ~8回目 過去問)	国家試験	伸び率 (%)
A	83	96	11
B	83	94	9
C	99	103	3
D	78	96	14
E	109	107	-2
F	100	100	0
G	103	106	3
H	83	91	6
I	76	99	19
J	87	87	0
K	92	102	8
L	106	106	0
M	79	84	4
N	83	94	9
O	60	99	32
P	92	100	6
Q	93	96	3
R	92	90	-1
S	97	89	-6
T	81	71	-8
U	76	90	11
V	79	96	13
W	83	97	11
X	93	102	7

○学生 D のケース (整理が苦手)

5月対面授業開始直後より授業用プリンの整理ができず、紛失や提出の悪さが極だった。全科目分のファイルを用意し、教員研究室にて保管。毎日4限目終了後に研究室にて教員と一緒にプリント整理を行うことを習慣化した。

○学生 I のケース (父親の突然死)

長年自宅療養中であつた父親が学力評価試験直前の11月中旬に突然亡くなり、約1週間の忌引き期間中は「日常生活支援技術Ⅲ」の授業内容(「領域:こころからだのしくみ」につながる)のYouTubeを作成し視聴させたり、試験等の調整をした。

○学生 O のケース（自身の体調不良）

入学直後より原因不明の発熱で病院受診開始。原因追究のため大学病院はじめ複数病院を頻回に受診。その度に授業欠席となったことから、授業動画を視聴させたり、精神的サポートに努めた。

3. クラス団結への支援

11 月末には国家試験前の模擬試験としての位置づけでもある学力評価試験を控える中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実習 I の開始時期が定まらず、試験対策に集中できない日々が続いた。それでも学生たちはクラスメイトと直接顔を合わせ学べることの喜びを口々にするなど、例年以上に仲間とともに学べることへの嬉しさや有難さを感じ取れた。

例年最後の在宅実習を終えた 11 月から 1 月頃の時期は、放課後の時間を使って学生たちが自主的に教室に残り、学び合う光景が見られるが、今年度は実習時期も 12 月までずれ込み、さらに年明けからは 3 度目の遠隔授業が再開となったため例年の様子とは違った。学生同士が直接顔を合わせることなく、各々が自宅にて Zoom での授業を受けたり、自己学習に励んだりと孤独な受験勉強を余儀なくされた。また、深夜に及ぶ受験勉強や緊張の高まりから夜眠れずに生活リズムを崩す学生がいることを懸念して、毎日 1 限目開始時と 4 限目終了時には Zoom で全員の顔を確認しながら、出席及び体調確認をするとともに、日めくりカレンダーで国家試験までの残り日数を確認するなど「今日も仲間と共に頑張るぞ」と集団意識が高まるような働きかけをした。また、遠隔授業の最中も過去問の取り組みは継続して行っていたため、学生全員の出席確認後、制限時間を設けて一斉に問題を解き始める形で常に仲間を意識しながら、学習に対するモチベーションが下がらないよう働きかけた。

Ⅲ. まとめ

有事での介護福祉士国家試験への教育支援として、以下の内容を可能な限り継続して実施できるよう体制整備することが重要だと感じた。また、突然訪れる災害に備え、過去問などの教材準備を早期にしておく必要もある。

1. 知識向上のための支援活動

- 1) 後期授業開始から約 1 回／週のペースで過去問への取り組みを実施する。
- 2) 過去問の結果（各科目の問題数に対する得点数）で弱点を明確にする。
- 3) 「領域：こころとからだのしくみ」では領域間の情報共有と対策を徹底する。
- 4) 代替実習となった際は協同学習により技術確認や根拠や留意点の思考を鍛える。

2. 理解度に合わせた個別支援

- 1) 自己採点表と得点一覧表を活用し目標の「見える化」を図る。
- 2) 学生の特性に合わせた積極的個別支援をする。

3. クラスの積極的団結力の推進を図る。

- 1) 遠隔であっても定期的に全員を Zoom に参加させ、声かけをする。

IV. おわりに

この一年はコロナ感染拡大の影響により、これまでの生活が一変した。遠隔授業が再開される度に、学習のリズムが崩れたり不安に潰されてしまわないよう、様々な方策を検討し迅速に取り組んできた。今年度の経験から、いかなる状況でも学習が継続できるよう早期に過去問を用意しておくなどの備えが必要である。また、有事においては、教員は毅然とした態度で学生を受け止め精神面への支援をする必要がある。

<参考>

- 1) 桑迫信子・花畑明美・戸敷早苗（2020）「介護福祉士国家試験への支援対策」『宮崎学園短期大学紀要』宮崎学園短期大学，第12号，p72-80.

昔話の残酷な結末をどう捉えるか

高妻弘子

1. はじめに

子どもの発達を促す環境の1つに児童文化財がある。これは子どもを対象とした文化活動によって、主に大人が子どものために作り出してきた文化的所産ともいわれ、歴史的、芸術的、学術的に価値のあるものをさす。無形のものとは有形のものに大別され、有形のものには、乳幼児期の言葉の発達を豊かに育む絵本が含まれる。種類としては、赤ちゃん絵本、言葉の絵本、昔話、創作物語、写真、科学絵本などがあるが、時代の変化と共にポストモダン絵本やバリアフリー絵本なども登場してきている。あわせて、昔話の残酷さが子どもに与える影響を考慮し原作と違ったあらすじの絵本まで書店に並んでいる。それがTVやニュースで大きく取り上げられた時期もあったが、果たしてどれほどの影響があるのだろうか。今回は、昔話の残酷な結末について、成長後の記憶と保育士を目指す学生の視点を検証する。

2. 方法

対象 保育科1年生、「あそびと言葉」受講生101名

アンケートの内容は以下の通りである

- (1) 『三匹のこぶた』『おおかみと七匹のこやぎ』『かちかちやま』『おむすびころりん』の絵本についてそれぞれ質問した
 - ① 読んだことがありますか はい いいえ
 - ② 結末を覚えていますか はい 曖昧 いいえ
はい 曖昧を選んだ人は結末を書いてください
 - ③ 印象を教えてください
- (2) 幼児期の絵本に残酷な結末は必要だと思いますか 必要 必要でない
それはなぜですか
- (3) 保育士として残酷な部分のある絵本を読みたいですか はい いいえ
それはなぜですか
- (4) 自分に子どもができたなら、残酷な部分のあるお話を読みたいですか
はい いいえ
それはなぜですか

3. 絵本に関する結果

それぞれのお話を読んだことがあるかどうかの結果を図1に示した。三匹のこぶた

については全員が読んだことがあると回答した。オオカミと七匹のこやぎについては 62 名 (61.4%)、かちかちやまは 78 名 (78%)、おむすびころりんは 96 名 (95%) が読んだことがあると回答している。幼児期に誰もが見るであろう絵本だが、読んだことがないと答えた学生がいたことに驚いた。もしかすると、印象に残っていないだけで忘れてる可能性もある。

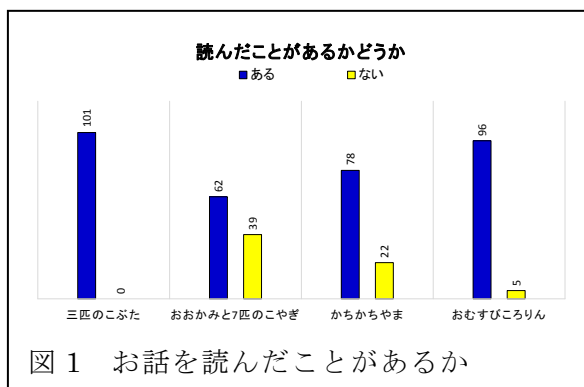


図 1 お話を読んだことがあるか

次に結末を覚えているかどうかだが、結果は図 2 の通りである。これには、読んだことがない学生の回答も反映しているが、読んだことがあっても内容や結末を鮮明に覚えている学生は少ない。結末を覚えている、曖昧と回答した学生においても、内容の記述とストーリーが違っているケースも少なからずあった。

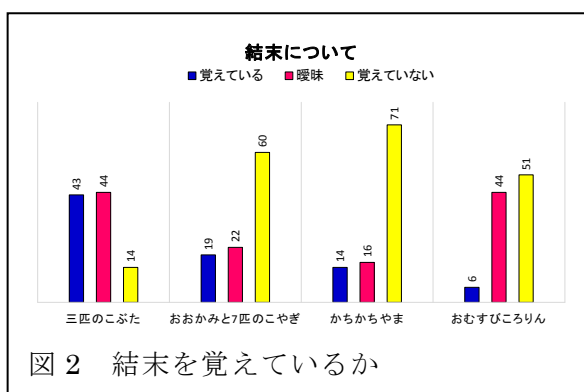


図 2 結末を覚えているか

以下はその内容を抜粋したものである。

《3匹のこぶた》

- (覚えている) ・ 罌をかけて引かかった ・ 家に入れず失敗する
- (曖昧) ・ 家に泥棒がやってくる ・ 藁の家に火を付けておおかみを倒した
- ・ 大豚の家は壊れなかった

《おおかみと七匹のこやぎ》

- (覚えている) ・ 子ヤギのおばあちゃんが助けた ・ お腹を切ってお母さんを取り出して逃げる ・ 時計に隠れたヤギだけ助かった
- (曖昧) ・ 七匹目が助けを呼びに行ってみんな助かった ・ 猟師が殺してヤギが助かった

《かちかちやま》

- (曖昧) ・ たぬきがうさぎを許した ・ うさぎが火傷をした ・ 山が燃える

《おむすびころりん》

- (覚えている) ・ おばあさんが宝を持ち帰った
- (曖昧) ・ 鬼が八つ裂きにした ・ 閉じ込められた ・ 平和

それぞれのお話の印象について

- 『三匹のこぶた』で「怖い」と答えたのはわずか7名であった。それよりも、こぶたが賢いことや家に変化すること、スリルがあって面白いなどの記述が多かった。中にはおおかみの肺活量を絶賛したり、おおかみが可哀想やおおかみははらぺこといったおおかみへのいたわりの気持ちもみられたりした。また、ぶたは三つ子なの

だろうかとか、なぜ四匹じゃないのかと疑問を抱いている学生もいた。ここで残酷という言葉を使ったのは一人であった。

- 『おおかみと七匹のこやぎ』では、怖い、少し怖いと答えたのが 13 名いた。逆に可哀想と答えたのは 8 名だった。残酷という言葉を使ったのは 2 名。子ヤギのことよりも母ヤギの勇敢さが目立っていた。おおかみ目線の意見として、食べるために頑張っていた、悪者役をしているというものがあつた。おおかみが次々考える作戦が面白い、おおかみがどんどん母さんヤギに似ていくのが楽しかったや、疑問として丸飲みにして何で無事に生きていたのかなどがあつた。
- 『かちかちやま』も怖い (3 名)、仕返しが激しい (2 名) がいたが、たぬきが可哀想や火傷が痛そうなどの意見も複数あつた。逆にユニークであるという学生もいた。またここでは、だますのはダメであるという教訓に視点のある意見もあつた。疑問点としては、石で火がつくのか? という印象をもつた学生もいた。
- 最後に『おむすびころりん』である。ここでは、怖いという印象をもつた学生がいなかつた。逆に楽しい、かわいい、面白いといった印象をもつた学生が 10 名いた。あつたかい、おちょこちょい、おにぎりおいしそうという意見もあつた。欲張りはダメ、いいことをすると自分に返ってくるという教訓を記述した学生、おにぎり転がりすぎ、おにぎりが汚れない不思議さを感じている学生もいた。

4. 残酷な部分のある絵本に関する結果

残酷な部分のある絵本について必要か必要でないかの結果を図 3 に示す。必要 43 名 (43%) 必要でない 57 名 (57%) であつた。それぞれの主な理由は次の通りである。

(必要)

・社会勉強のため ・反面教師として学ばせるため ・想像力を増やす ・命の大事さを知れる ・絵と言葉で成長に繋がる ・仕返しについて考えてほしいなどがあり、教訓としてという意見が 1 番多かつた。

(必要でない)

・まだ早い ・悪いイメージを与える ・楽しく終わらせたい ・絵本には夢がつまっているから ・大きくなるにつれて知っていくから ・悲しい気持ちになるなどの意見があり、1 番多いのはトラウマになるからであつた。

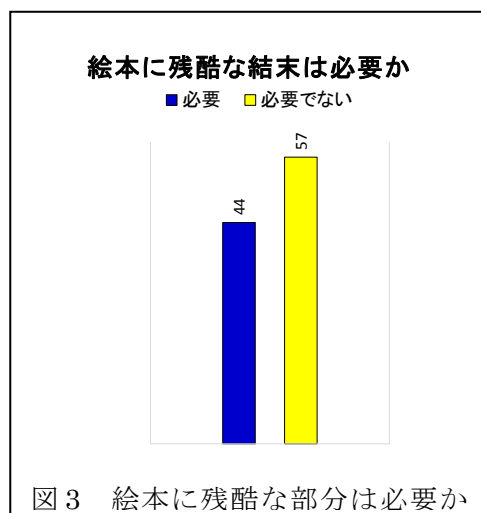


図 3 絵本に残酷な部分が必要か

次に示す (図 4) のは保育士として、親として残酷な部分のあるお話を子どもに読みたいかどうかの結果である。保育士としては読みたいが 34 名 (33.7%) 読みたくないが 67 名で 66.3% であつた。理由は上記に加えて、読みたい派、文化的なところもあるから、内容から考えさせられるから、いろいろな本を楽しんでもらいたいなどがあり、読みたくない派は、人の子どもだから、怖い思いをさせるのではないかと不安、保護者からクレームが来そう、表現が難しく読み辛いなどがあつた。

では、自分の子どもにはどうかを見てみると親として読みたい 45 名（45%）読みたくない 55 名（55%）と読みたい派が若干増えた。我が子であれば、責任は自分にある、クレームが来ることもないというところからであろう。読みたい派の意見として小さくても悲しいや怖いとは何かを知ってほしい、現実化したときの対処法として知らせたい、鬼が怖いと認識させることで我儘を言ったとき話題にすればお手伝いすると思うから、優しい子になってほしい、どっちが悪いと思うか聞いてみたい、昔の風習を教

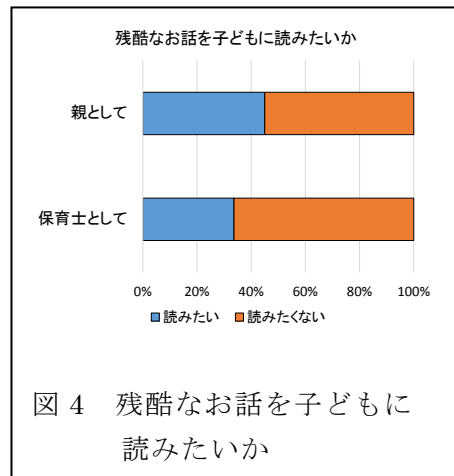


図 4 残酷なお話を子どもに読みたいか

えたいなどがあり、読みたくない派としては本嫌いになってほしくない、ポジティブ思考になってほしい、園ではいいけど自分の子どもの悲しい顔は見たくない、成長するなかで自分で読んでほしい、嫌な気持ちになるなどがあげられた。

5.まとめ

保育科に入学し第 1 回の授業前にアンケート調査をおこなうことで絵本に対する知識や概念のない結果を得ることができた。残酷な部分のある絵本は読みたくない、トラウマになると思う、まだ早いなどの意見が複数あったが、成長後、18 歳で振り返ってみると内容を正確に覚えている学生はかなり少ない。また、自分がトラウマになったという学生もいなかった。

優れた文化財はそれ自体が文化の継承であるとともに、子どもの好奇心や想像力を刺激し様々な発達を促す効果がある。篠原（2017）は知的な学習効果の他、子どもの心の安定、生きることへの前向きな姿勢の形成等にも効果がある¹⁾と述べた。絵本の役割としては①追体験ができる②情緒の育成③想像力を豊かにする④語彙を豊富にする⑤言語感覚を身に付ける⑥文字への関心⑦知的好奇心を満たす⑧考える力を育てる⑨知識や視野を広げる²⁾（保育者をめざす人の保育内容「言葉」第 2 版）となっており、そのような効果、役割のある絵本とどう向き合うのか、残酷な部分のある絵本をどう捉えるのか、それは、幼児期にどんな意味があるのか研究することは幼児保育に携わる上で必須である。楊（2008）は昔話を聞かせることは子ども達に人生の課題を与えることになり、答えはすぐに出ないが考えること自体が大切で残酷な部分を消したり書き換えたりしてはいけない³⁾と述べている。時代の変化に合わせた保育がおこなわれるなか残酷性をどう捉え、提供していくのか今後検証していきたい。

引用文献・参考文献

- 1) 篠原京子（2017）「伝承物語の読み聞かせの意義」常葉大学保育学部紀要第 4 号 pp.99-109.
- 2) 駒井美智子編（2018）『保育者をめざす人の保育内容「言葉」第 2 版』pp.100-102.
- 3) 楊海燕（2008）「日本の昔話とその研究」広島大学『日本語・日本文化研修プログラム研修レポート集 22 期巻』pp.20-30.

食育を学ぶ学生の食に対する意識と実践力

高妻 瑠弥乃

1. 研究の課題と背景

我が国において、食の多様化、食の安全性、生活習慣病をはじめとした食を巡る問題が議論されて久しい。これを受けて、国民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を総合的、計画的に推進し将来にわたる健康で文化的な生活と、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として、平成 17 年 7 月に『食育基本法』が施行された。また、この食育基本法に基づいて、食育の推進に関する基本的な方針や目標について達成のための目標及び計画が具体的に示された『食育推進基本計画』が定められている。食育推進基本計画は 5 年毎に改定されており、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を期間とする『第 3 次食育推進基本計画』では、5 つの重点課題を柱に取組と施策を推進している。

宮崎県においても、食育基本法の「第 10 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」「第 17 条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない」に基づいて、地方公共団体における食育の責務を推進すべく平成 23 年 3 月に『宮崎県食育・地産地消推進計画』が、平成 25 年 3 月に『宮崎市食育・地産地消推進計画』が策定された。

この県計画において、保育所や幼稚園、認定こども園等は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、子どもの成長や発達に合わせた切れ目のない取組の推進が重要であるとし、子どもが生活と遊びの中で収穫体験や調理体験など食に関わる体験を積み重ね、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つような食育環境づくりに努めると示されている。こうした食育の推進は栄養士や調理師など調理に直接関わる職員だけでなく、保育士や幼稚園教諭などの保育者も、保護者や地域あるいは関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。保育者の食育については、保育所保育指針の「第 3 章 2 食育の推進」にも、「保育所の特性を生かした食育」という項目があり、「ア 保育所における食育は、健康な生活の基本としての『食を営む力』の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすること」と示されている。このように生活の基本として食を位置づけると、単に食事は様々にある生活習慣のうちの一つという捉え方ではなく、食をとりまく支援すべては栄養士や調理師だけの業務としてではなく施設全員で取り組むべき保育の一環として捉えるべきである。

平成 18 年から施行された、これまでの第 1 次から第 3 次までの食育推進基本計画の効果もあり、朝食の欠食率や共食の実施率、推進計画を実施する市町村の割合等の、国民全体の食育への取り組みは改善されている。しかし、若者の食への意識は決して高いものであるとは言えない。令和元年に農林水産省が 18～39 歳の男女に実施した『若い世代の食事習慣に関する調査』では、栄養バランスに配慮した食生活について 71.8%が健康に良いと認識しているにも関わらず、実際に、主食・主菜・副菜を組合せた食事を取り栄養バランスに配慮した食生活を毎日実践している人は 24.4%に留まった。さらに「主食・主菜・副菜」については、男性の 19.8%、女性の 13.2%が言葉も意味知らないと回答している。半数近い 47.0%の若者が健全な食生活を心がけていると回答しており、前述の栄養バランスに配慮した食生活に対するプラスイメージを持つ若者も 7 割を超える結果となっはいるものの、それを日々の生活において実践したり知識として持っていたりする若者の割合との乖離が見られる。「なんとなく」「イメージとして」食の知識を持っているというのは本学保育科 2 年生対象の保育士資格必修科目である「子どもの食と栄養」を履修する学生においても同様の傾向が見られる。しかし、卒業後すぐに保育者として子どもの食育に携わるべき学生にとって、実践性のある知識や自分自身を取りまく食の状況をまず理解しようとする意欲を持つことが喫緊の課題といえる。そこで、本研究では、学生の食育への興味や、授業を受講してどのような意識の変化があったかを調査・分析し、学生が持つ課題に対応できる授業とはどのようなものかを検討する。

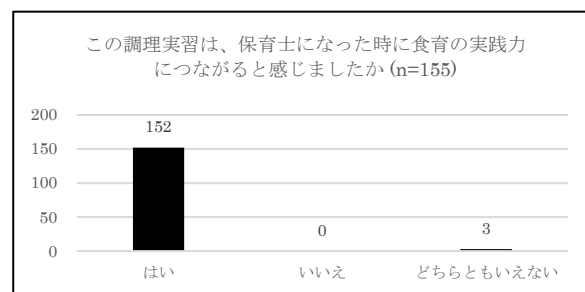
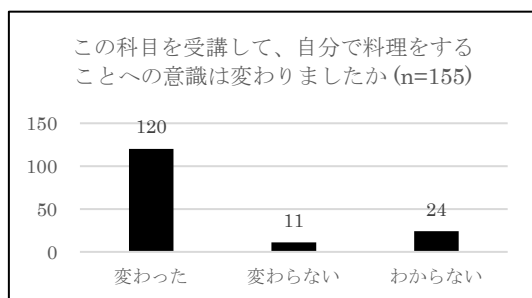
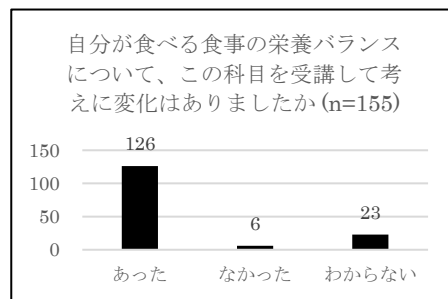
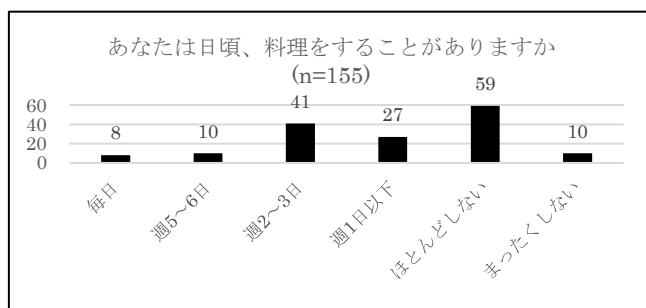
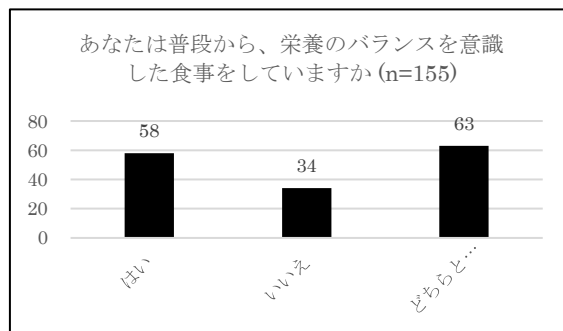
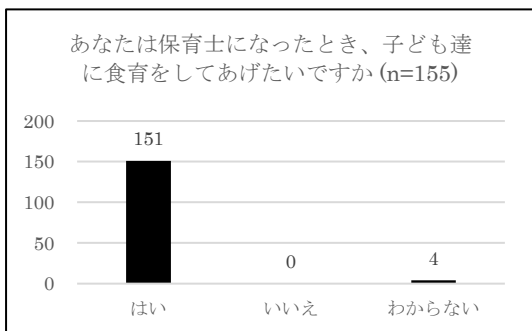
2. 調査の方法と結果

保育科 2 年生対象の『子どもの食と栄養』（保育士資格必修科目）の履修学生 184 名に対して、令和 2 年 12 月 4 日から 25 日の期間中、Universal Passport のアンケート機能を用いてアンケート調査を行った。回答者 155 名で有効回答率は 84.2%であった。

保育士資格必修科目として食育を学ぶ学生が、保育士になったときに子ども達に食育をしてあげたいかという問いに対して、97.4%の学生が「はい」、2.6%の学生が「わからない」と回答した。その理由として、「「食と栄養」の講義を受け、食育が子どもに必要なものだと思うから」「食育は子どもたちにとって大切であることが調理実習や実習を通してよく分かったから」「食と関わることで命の大切さや体にどのような栄養を与えてくれるのかなど知ることが出来るから」というものであった。

日頃から自分の食事の栄養バランスを意識しているかという問いに対して「はい」と答えた学生は 37.4%、「いいえ」は 21.9%、「どちらともいえない」が 40.6%であった。また、日頃の料理頻度については「毎日」が 5.2%、「週 5～6 日」が 6.5%、「週 2～3 日」が 26.5%、「週 1 日以下」が 17.4%、「ほとんどしない」38.1%、「まったくしない」6.5%となった。この科目を受講して自分が食べる食事の栄養バランスに対する意識に変化があったと答えた学生は 81.3%、自分で料理をすることへの意識が変わった学生は 77.4%であった。理由として、「子どもたちに栄養について教える立場になることを改めて考えさせられ自分も気をつけなければと思った」「子どもたちに伝

えていくには自分が見直さなければならぬと思った」「授業で学んだことを食べる時に思い出し、知識として身に付いていると実感しているから」「地産地消のためにどこで作られているのかを見たり、今日は栄養バランスのどこが偏っているのか理解できるようになった」などがあげられた。また、本科目で実施した調理実習の経験が保育士としての実践力につながると感じた学生は 98.0%であった。



3. 考察とまとめ

本調査において、子ども達に食育をしてあげたいかという問いに「わからない」と回答した学生を見てみると、日頃の料理頻度がほとんどなく自分の普段の食事の栄養バランスも意識していない学生であることが分かった。全体的な回答の傾向をみると、日頃の食事の栄養バランスを意識していない学生は日常の調理経験も低い。しかし、本科目を受講して食育について学ぶことで、食育が生きていく上で必要なことであり、子どもへの食育が生涯を通して生きる力に繋がる大切さを知り、自分自身の日頃の食事や調理への意識が変わるきっかけとなったようである。回答した学生のうち、週 2~3 日以上調理経験がある学生は約 4 割で、全体の 6 割以上に調理経験がほとんどみられなかった。しかし、「調理経験がある」「普段から栄養バランスを意識した食事をしている」と回答した学生であっても、調理実習や授業での応答の様子から必ずし

もそれが正確な知識であるとはいえない状況がみられた。例えば、幼児の間食作りの調理実習を実施した際に、白玉団子を茹でるための熱湯の準備を各班でしたが、鍋から気泡が上がってきたら沸騰しているサインだということは知識として知っていても、その気泡の状況が分からず、水面に小さい気泡が浮いてくる約 85℃の状態を沸騰であると認識をしている、各種栄養素についての講義で骨の主成分がカルシウムということは知識として持っているが、カルシウムの主成分はたんぱく質であると認識している等、誤った知識を持っている学生が多数見られた。また、調理実習後のまな板を洗って返却するという事に考えが至らない学生もあり、日頃からの調理経験のなさも顕在化することとなった。近年、食育基本法に基づいた様々な施策を受けて多くの保育所等の児童福祉施設で食育活動が行われており、保育者には、子どもの食を営む力を身に付けさせる食育をするための、正しい食の知識と実践力が求められている。保育者が行う食事支援やクッキング保育の援助は、その性質上、誤嚥事故や調理中の怪我など重大事故を引き起こす可能性が高い。子ども達にクッキング保育や食事援助などの食育を実践するためには、まず学生自身が自らの食事に興味を持ち、調理を経験することによって実践力を身に付け、子どもだけではなくすべての人の健康な生活の基本に食があるということに気づき、正しい知識を修得する必要がある。

今年度は授業外学習に「食材の基本的な切り方」と「離乳食の献立作成および調理と試食」を取り入れた。授業においても「調乳実習」「調理実習」を1回ずつ実施した。これらの学習を通して「幼児向けの食べものが思ったより味が薄くて驚いた」「離乳食づくりに時間がかかって保護者の大変さが理解できた」「調乳実習は保育園で働いたときの実践力に繋がると感じた」などの感想が得られ、改めて講義と実習の両軸で授業を展開していくことが、学生の実践的な知識の修得に繋がると感じた。コロナ禍で調理実習の実施が困難な状況ではあるが、保育現場からのニーズに応えられるような授業準備や指導のあり方、効果的な調理実習の実施を模索し、研鑽に努めたい。

引用文献

「健康長寿日本一」 KaradaGood な宮崎づくり(宮崎県食育・地産地消推進計画)
平成 29 年 1 月策定
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/miyazaki-brand/shigoto/nogyo/documents/1150_20170306201844-1.pdf

子どもの育ちを支える食～保育所等における「食育」の言語化～ 令和 2 年 3 月
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会
<https://www.z-hoikushikai.com/about/siryobox/book/syokuikugengoka.pdf>

音楽療法実践の授業における一考察

後藤 祐子

1. はじめに

本学では、保育科において「音楽療法士（2種）」の養成を行っている。音楽療法の授業では、障がいのある方へ音や音楽を使って発達を促すというアプローチを学ぶ中で、人と実際に関わり自分自身の感覚を磨くことが必要不可欠となってくる。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、対面での授業実施が困難となり、例年とは違った形態で音楽療法関係科目に取り組んだ。その中でも特に、「音楽療法実践」の授業において学生が学びを深めセラピストとして成長する姿を見ることができ筆者は嬉しく思った。今回は、「音楽療法実践」の授業内容を振り返ると共に、学生の感想やアンケート記述により、どのように学びが深まったのかを考察したいと思う。

2. 研究の方法

授業の計画および内容についての振り返りと学生の学びについて考察する。

(1) 授業計画および授業内容について

今年度後期、2020年12月25日～2021年2月13日までの期間に配信された15回の授業計画および内容を一覽で示す。

(2) 学生の学びについて

授業動画を視聴した学生による以下の2種類の記録内容により、学生の学びについて考察する。

①毎回の授業後に実施されたアンケート回答に記述されている感想

②15回の授業すべて視聴が終わった後に課題として出したレポートの記述内容

3. 授業概要

「音楽療法実践」の授業概要については以下(1)～(6)の通りである。

(1) 授業科目名：音楽療法実践（集中講義）※音楽療法士（2種）必修科目

(2) 開講時期：後期

(3) 単位：2単位

(4) 対象：保育科2年 音楽療法士（2種）取得希望者 19名

(5) 授業目標：コ・ミュージックセラピーの手法を中心としながら、セラピー場面における楽器（声を含む）の奏法を習得する。更に、グループワークの中で、自分の様々な面と向かい合い、セラピストとして重要な資質となる自己洞察の機会を持つ。

(6) 授業形態：遠隔での配信授業（オンデマンド）

4. 授業計画

授業計画表を以下に示す。なお、授業目標を達成するため、本学にて用いている教科書『音と人をつなぐ コ・ミュージックセラピー』著者 中島恵子氏、山下恵子氏による、日本音楽療法学会オンライン学術大会講座「多感覚に使用する音・音楽Ⅰ」「多感覚に使用する音・音楽Ⅱ」より映像を抜粋して授業内に使用している。

回数	授業テーマ	授業内容
1	音を感じる・音に出会う	学会映像「楽器と出会い、音を出してみる」 多様な楽器と音を出す心身の違いを知る。
2	音でつながる①	学会映像「インプロヴィゼーション」 楽器の音で出会い、音のやりとりから音楽へ発展するプロセスを知る。
3	音でつながる②	学会映像「ドラムインプロヴィゼーション」 ギャザリングドラムを使用した、ドラムの音のみでの即興演奏より音から音楽へのプロセス、コミュニケーションの様子を見る。
4	音・音楽を多感覚に体験する 心身リズムテンポ	学会映像「ハンドドラムリレー」 ハンドドラムの音で他者と繋がる様子から多様な呼吸、繋がり方を知る。
5	音・音楽の多感覚性 セラピーの目的	学会映像「ぶた・お香・音絵」 様々な素材や道具と音を体験し、音の種類や音楽による見え方の違いを知る。
6	セラピーにおける同質から 次の発達へ	学会映像「ケース：2歳児」 楽器の音と動きの様子から、音の使い方と対象児の発達を見る。
7	音絵に映し出す心身	学会映像「ケース：2歳児・5歳児 音絵」 音や音楽とともに描いた作品から、心身テンポのバリエーションを知る。
8	音を感じる・動く	学会映像「ケース：重度肢体不自由児」 音や音楽と身体の動きの一致を知り、対象児の発達の可能性を知る。
9	対象者の音・音楽に耳をすます	学会映像「アンサンブルグループ演奏」 成熟した音楽から芸術へと発展する人の表現について考える。
10	音に映った姿を見る ～その1～	映像「1歳児：音遊び（ハンドドラム挨拶）」 Aグループにおいて、保育者とハンドドラムを介した挨拶の様子を観察し記録する。
11	音に映った姿を見る ～その2～	映像「1歳児：音遊び（ハンドドラム挨拶）」 Bグループにおいて、保育者とハンドドラムを介した挨拶の様子を観察し記録する。
12	音に映った姿から発達を見る ～その1～	映像「1歳児：音遊び（身体を動かす活動）」 音や音楽に合わせて身体を動かす活動の中でみえる1歳児の発達を観察し記録する。

13	音に映った姿から発達を見る ～その 2～	映像「1 歳児：音遊び（音付け絵本）」 音や音楽と一緒に絵本を見る場面での子ども の音への気付きや反応を観察し記録する。
14	音に映った姿から発達を見る ～その 3～	映像「1 歳児：音遊び（ハンドドラム挨拶比較）」 6 月の子どもの様子と 11 月の子どもの様子から 違いを観察し記録する。
15	音楽・芸術を想う まとめ	学会映像「音付け絵本～こうちゃんのチョコ レートケーキ～」 音や音楽で人の発達をみていくこと、セラピ ストに求められる多感覚性について考える。

5. 結果と考察

学生の感想や気付きについて、アンケートおよびレポートの記述より抜粋して以下に記す。

(1) 毎回の授業アンケート回答より

- ・楽器を選ぶ時にも自分の思っていた音が出るかどうかというのも楽しいと感じる 1 つではないかと思いました。そして、その楽しいと感じるのは自分に出会っていくこと、表現していくことで相手に伝わるからであると知りました。(第 1 回)

- ・音と動きはなぜ楽しいのか授業の中でも疑問に思っていたことなのですが、非日常的な動きをしたり、音と動きがぴったり合うことで楽しいんだということが理解できました。(第 1 回)

- ・見る、匂う、描く各それぞれのもを見て、音が違うだけで、感じ方も違うことがよく分かりました。また、音の出し方を考えることも大切なんだなと思いました。音を変えるだけで、感じ方が変わる、これが多感覚なのかなと思いました。(第 4 回)

- ・できることを最大限に活かす、できることを伸ばすといったことの大切さを改めて感じました。音がわかる、音のありなしを理解することで笑ったり顔をあげたり、心身に動きが見られたことがよく分かりました。子どもたちの可能性を期待して子どもたちと楽しく活動していきたいと思いました。(第 8 回)

- ・音の振動や揺れを与えることで、触覚を刺激し音への気づきを促すことができるのだと改めて学ぶことができました。RM のときに、音が鳴ると音が止まることを繰り返すことで、音があると気づくことができ、また、セラピストは対象者に合わせて音を大きくしたりゆっくりのテンポで弾くことが大切なのだと感じました。音が分かることで、行動の意味が分かり音にも意味があると分かるということに繋がるのだと学ぶことが出来ました。(第 8 回)

(2) 最終レポート記述より

①授業を通して学んだこと・感じたこと

- ・多感覚な刺激を得ることができ、そこから促される発達があり、楽しみながら普段使わないような感覚までも刺激することが大事だとわかった。

- ・音に対する気付きや捉え方から対象者の発達を映し出すことができることを学んだ。

- ・健常児でも、音や音楽を使って多方面からアプローチすることでコミュニケーション

ン能力の向上、よい発達が見られることが分かった。

・音を通して相手の気持ちを受け取ったり自分の気持ちを表現することで、今まで知らなかった心身リズムテンポに気付くことができ、目の前にある世界の広がりを経験することができると思った。

・点で持っていた知識が線になったように感じ、改めて、セラピーとは「その人がその人らしく生きていくためのお手伝い」という意味について向き合えた。

・対象者の細かな行動や表情の変化などに気付くことができた。セラピストのアプローチ次第で子どもたちの反応が変わるため、対象者の反応に合わせて配慮を考え変えていくことが大事であると感じた。

・対象者が「自分の表現を受け止めてもらえると感じる」＝「ぴったりと感じる」ことに繋がり、「音に合った楽しさ、遊びとして合わせたい」に変化していくように補助していくのがセラピストの役割であると感じた。

・音と動きがぴったり合う楽しさと音と動きが合わないけどそれもまた楽しいと思える動きの2種類に気付くことができた。

②自分が成長したことや自分についての気付き

・対象者を見る視点の幅が広がった。セラピストの視点や捉え方に気付いた。

・目的を明確にし、プレイに仕掛けることでセラピーが充実したものになること。

・話すことが苦手でも少しの工夫で相手と繋がるができるということに気付いた。

・一人ひとりに合った支援や援助を行うためには、対象者の発達を知ることが必要だと気付いた。

・これまでは対象者だけを見ていたが、セラピストの対応から生まれる対象者の行動に気付けなかったため、より気をつけてみようと思う感覚ができた。

・「ぴったり」の大切さ。セラピストはクライアントの発達をしっかりと理解し、そこから短期的なねらい長期的なねらいを考えてアプローチしていくことが大切だと思った。

・対象者のニーズをしっかりと理解し、セラピーを提供していくことと、対象者の表現や感じたことをそのまま表現できるような援助をしていくことが大切だと感じた。

以上の気付きや感想から、15回の授業を通して、音や音楽を多感覚に感じることから、対象者へ音や音楽を使ってアプローチをしていくセラピーへの連続した音楽の営みを学生たちは体験していったのではないかと考える。

6. おわりに

配信授業という形態で、音や音楽を使った授業内容がどこまで学生に届けられるのかと思いつながらの15回であったが、使用させていただいた学会映像の内容の素晴らしさゆえ、学生は大きな学びを得ることができたと実感した。映像使用を御快諾くださった中島恵子氏・山下恵子氏に深く感謝を申し上げたい。

参考文献

中島恵子・山下恵子（2002）「音と人をつなぐ コ・ミュージックセラピー」春秋社

医療事務専攻コースの実習に関する考察 —学生の報告書比較結果を基に—

武村順子

1. 研究の背景と目的

現代ビジネス科医療事務・医療秘書コースにおいて、1年時の医療機関実習Ⅰと2年時の医療機関実習Ⅱは、机上の学びを実践力に変換させる重要な位置づけにある。武村(2018)の研究では「2回の実習を同じ医療機関で行っていることに教育効果があり、2回の実習を繋ぐ、医療機関実習Ⅰの後指導と医療機関実習Ⅱの前指導は特に関連性を持たせて指導することが重要である」¹としている。

しかし、2020年度においては、新型コロナウイルス感染拡大のため、医療機関は厳戒態勢での感染対策を余儀なく行う事態となった。それは、関係者の個人背景までの強い管理を求めることであり、そのため、本コースの実習学生受け入れ辞退が相次いだ。調整の結果、受け入れ可能な医療機関については実習を行うものの、中止となった実習については学内実習を代替として実施することとなった。

そこで、学内実習では、学外の実践者や実践経験者を指導者に迎え、講話や模擬病院の開設などを展開し、医療機関での実習体験に近いものを実施した。しかしながら、当然のことではあるが、後指導での学生による体験発表会では、どちらの学生においても成長を感じられたものの、学内での実習生と医療機関での実習生の発言には、経験したことや感想に明らかな差が認められた。

よって、本研究の目的は、学内実習と医療機関実習で、学生が体験できたことや感じたことについての差を明らかにし言及することとした。研究の方法は、学生より提出された「実習報告書」のデータを基に共起ネットワーク分析を行い、その結果を比較し考察を加えた。これらの成果は、再び、臨地実習の代替実習をせざる得ない事態に備えることと、代替実習の質を高めることの手がかりとして活用させたい。

2. 医療機関実習Ⅱの概要

実習Ⅰは1年生の春休みに5日間実施され、実習Ⅱは2年生の夏休みに10日間実施される。実習Ⅰは基礎実習として捉え、実習Ⅱは応用実習として組み立てている。実習Ⅱの目標を表1に示す。

¹ 武村順子(2018)「短期大学における医療機関実習の教育効果—医療事務専攻学生の報告書を基に—」『宮崎学園短期大学紀要』(11)、宮崎学園短期大学、p72.

表 1 医療機関実習Ⅱの目標

実習名	期間	目標
医療機関実習Ⅱ	10日間	医療事務・医療秘書の役割やチーム医療の一員としての自覚を認識し、学内で学んだ知識を基に、応用発展に努めることができ、職場の即戦力としてより一歩踏み込んだ体験を積み、就業を見据えたスキルを身に付ける。

実習Ⅱの目標を踏まえ、学内実習を企画立案した。学内実習の内容について、表 2 に示す。

表 2 学内実習の内容

・感染予防の演習(手洗い 消毒)	・バイタルサイン計測演習	・実践者による講話(2回)
・個人研究としてのポスター作成	・レセプトコンピュータの演習	・患者接遇の演習
・模擬病院開設の準備と実践		

筆者の立場は主たる実習担当者であるが、実践に近い内容を実施するため、実践者 2 名を講話者として、実践経験者 2 名を実習補助として、学外より招いた。

3.分析の実施

学生より提出された、自由記述式の「実習報告書」のデータを基に、形態素解析にて単語を抽出し出現回数による頻出語を抽出し、さらに、頻出語の関係を共起ネットワークにより分析を行った。分析には、「茶釜」と「KH Coder」を用いている。

3.1 分析の対象

学内実習を行った 10 名と医療機関実習を行った 6 名の計 16 名分の「実習報告書」データを分析の対象とした。倫理的配慮として、学生に研究の趣旨説明、及び、個人名が特定されることはなく、分析結果は研究以外には使用しないこと、成績等に影響しないことを伝えた。その結果、全ての学生より了承を得ることができた。

3.2 分析と結果

それぞれの実習別に抽出した頻出語の結果と出現回数を表 3 に示す。

表 3 実習別上位 10 の頻出語

1.学内実習				2.医療機関実習			
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
病院	45	学ぶ	26	患者	31	現場	13
感じる	40	行う	26	事務	20	思う	13
思う	30	業務	25	実習	20	医療	12
患者	27	自分	25	算定	18	感じる	12
医療	26	模擬	23	受付	14	行う	12

どちらの実習においても「患者」が出現している。また、学内実習においては模擬病院に関する語が出現しており、医療機関実習においては、「事務」「算定」「受付」などの具体的な業務に係わる語が出現している。

次に、図 1 は学内実習、図 2 は医療機関実習の共起ネットワーク分析結果を示す。

図 1 から学内実習においては、外部講師の「講話」や「模擬」「病院」と「患者」「業

務」「感染」について強い共起関係にあることが分かる。このことから、外部講師の講話内容からの学びと、模擬病院の実践からの学びに繋がりがあると言える。また、図2の医療機関実習においては、「算定」「受付」「事務」といった具体的な業務と「患者」とが強い共起関係にあることが分かる。このことから、臨地における業務と患者とに、繋がりを持った学びがあると言える。

次に、それぞれの実習を対比させた共起ネットワーク分析結果を図3に示す。

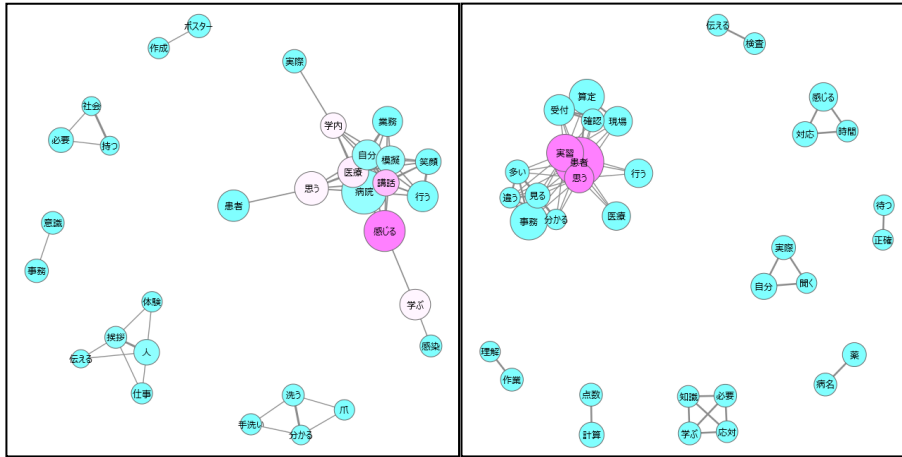


図1 校内実習の共起ネットワーク

図2 校内実習の共起ネットワーク

語の取捨選択：最低出現8 チェック語：44

語の取捨選択：最低出現5 チェック語：43

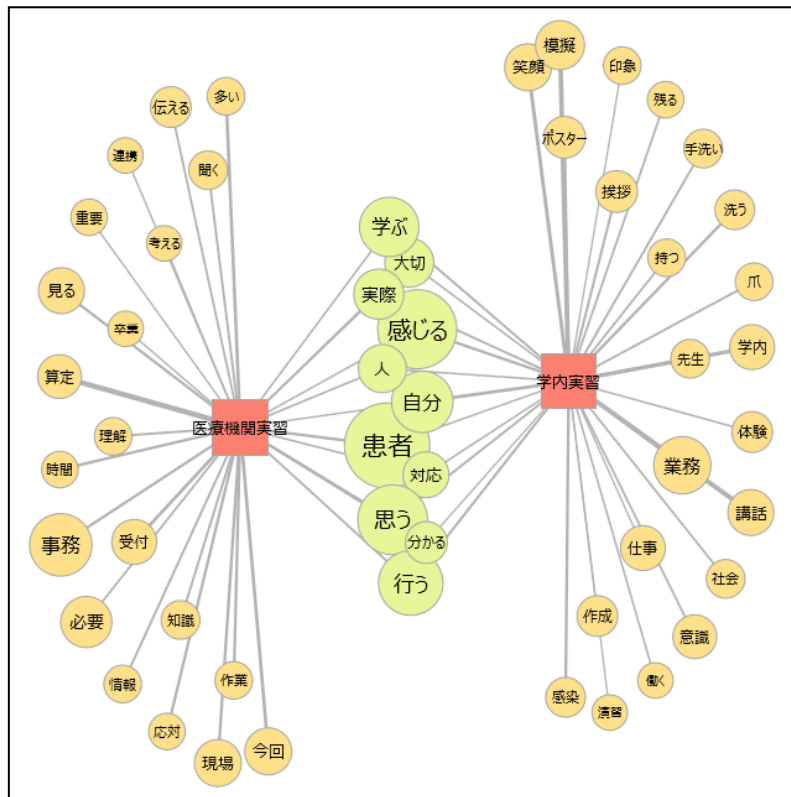


図3 医療機関実習の共起ネットワーク

語の取捨選択：最低出現10 チェック語：56

図 3 から、どちらの実習においても学生は、「患者を中心として対応する」ことを学んでいることが分かる。さらに、この「患者」という語がどのように使われているのか文書検索を実施した。その結果、学内実習では「受付では患者の対応も大変だけど、待っている患者を観察することも大切」「一人一人、性格や年齢、症状が違うので、対応も様々」などがあり、患者を大切に思う表現が認められる。一方、医療機関実習においては「スピード感のある作業が患者を待たせないということに繋がる」「最小時間で算定を行い、患者を待たせないように意識する」などが認められ、実践に即した経験からの学びであるということが分かる。

4.考察

分析の結果から、学内実習においては、外部講師の「講話」や「模擬」「病院」と「患者」「業務」「感染」について強い共起関係があり、外部講師の講話内容からの学びと、模擬病院の実践からの学びに繋がりがあることが証明された。このことから、学内実習内容の組み立ては、ある程度、妥当なものであったと評価できる。しかし、医療機関実習の分析結果にあるような、「算定」「受付」「事務」のような業務に関しての語が、学内実習の結果には認められない。さらに、患者について大切に思う表現はあるものの、「現場」「時間」「連携」「情報」などのような臨場感を感じさせる語がないということも明らかとなった。もちろん、臨地に赴いての実習と全く同じように学内実習を実施することは不可能であるが、模擬病院の実施やレセプトコンピュータの演習、患者接遇の演習などにおいて時間的な制限の設定を設けるなど、改善できることはある。

これらのことより、学内実習と医療機関実習で、学生が体験できたことや感じたことについての差とは、「算定」「受付」「事務」といった具体的な業務からの学びによる違いであり、それらの項目について臨場感を持たせて学内実習を実施することで、代替実習の効果を高める可能性はあると言える。

これらのことを、再び、医療機関実習の代替として学内実習を実施することに備えておきたい。

5.おわりに

2020 年度の学内実習は医療機関実習 I を体験した学生に行ったものである。2021 年度は医療機関での実習を一度も体験していない学生に、学内実習を実施する可能性がある。学内実習において、学生に臨場感を持たせるにはどうしたら良いのか、さらに、情報収集を行っていききたい。

<引用・参考文献>

- 1.KHCoderURA : <http://khc.sourceforge.net/> (最終閲覧日 : 2018/1/6) .
- 2.武村順子 (2018) 「短期大学における医療機関実習の教育効果－医療事務専攻学生の報告書を基に－」『宮崎学園短期大学紀要』(11)、宮崎学園短期大学、pp.64-73.
- 3.茶釜 URA : <http://chasen-legacy.osdn.jp/> (最終閲覧日 : 2018/1/6) .
- 4.樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版.

日本の国力低下に思うこと

鶴田雄一

1. はじめに

早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター顧問 野口悠紀雄氏の「日本の国力がアジアで低下、このままでは韓国にも追い抜かれる理由」という記事を見た。この記事を見て、日本の経済力低下に衝撃を受けるとともに、今、私たちが関わっている学生たちが中核となって活躍しているであろう将来、日本はどうなっているのだろうかという大きな不安を感じた。

2. 現在の日本の力

氏の記事によると、シンガポールの一人当たりの GDP は、2000年代の始めには日本の6割程度だったものが、今では日本の1.5倍を超え、香港も1.2倍を超

世界時価総額ランキング

順位	平成元年度		令和3年	
1	NTT	日	アップル	米
2	日本興業銀行	日	サウジアラムコ	サウジ
3	住友銀行	日	マイクロソフト	米
4	富士銀行	日	アマゾン・ドット・コム	米
5	第一勧業銀行	日	アルファベット	米
6	IBM	米	テセント HD	中
7	三菱銀行	日	テスラ	米
8	エクソン	米	フェイスブック	米
9	東京電力	日	アリババグループ	中
10	ロイヤルダッチ・シェル	英蘭	TSMC	台湾
11	トヨタ自動車	日	バークシャー・ハサウェイ	米
12	GE	米	サムスンエレクトロニクス	韓国
13	三和銀行	日	ジョンソン&ジョンソン	米
14	野村証券	日	貴州茅台酒	中
15	新日本製薬	日	ウォルマート	米
	上位50社中 日本企業 32社		上位50社中 日本企業 なし	

出典: <https://www.corporateinformation.com/Top-100>.

えているとある。韓国も、一人当たりの GDP が00年代の始めには日本の3割程度だったものが、IMFの推計では23年には日本の85%になるようだ。中国も着実に経済力を高めている。

現に、世界時価総額ランキングを見ると、左表のように平成元年度に上位50社の中に日本企業は32社も占めていた。しかし、令和3年1月現在では、日本企業は上位50社の中に1社も入っていない。しかも、平成元年度に50位内にランクインしていた日本企業の多くがその名はなく、世界競争の中での生き残りをかけ経営統合等を通じて生き延びている状態である。こうした状況は経済

力だけでなく、技術開発能力の基礎となる高等教育についても同様である。2020年の「THE世界大学ランキング」において、世界の上位200校に入るのは、中国が7校、韓国が6校、香港が5校、シンガポールが2校入っているのに対して、日本は東京大学の世界36位、京都大学の世界65位の2校のみとある。さらに、コンピュータサイエンスの大学院に至っては、世界トップ10以内にアジアの大学院が6校占めているにもかかわらず、日本は東京大学の134位と惨憺たる状況にある。

たった30年程度で、ここまで競争力を失ってしまっている。なぜこうなってしまったのかについて、氏によると「経済力が落ちるから教育・研究が進まず、開発力が落ち、そのため経済力が落ちという悪循環に陥っている」とある。現在、教育改革が強力に推し進められている背景に、このような日本の国力が低下しているからであることは承知していたが、ここまで低下しているとは思わなかった。このような状況を踏まえ、現在の教育のあり方について私見を述べてみたい。

3. 国の施策と情報教育の遅れ

中教審や学習指導要領の中身をみると、上記のような現状を危惧しているからなのか、これからの日本・世界を牽引できる人材の育成を強力に推し進めていこうとしている。前頁の表も年度や形式は異なるが、昨年度、文部科学省の担当官が教育改革を推し進める根拠資料として説明に用いられたものである。今回改訂の学習指導要領では、日本の将来を担う人材を育成していくために、教育内容はもとより教育方法等の抜本的な見直しや変更、入試制度はもとよりあらゆる教育システムの制度設計自体の改革にも踏み出した。加えて文部科学省だけではなく、経済産業省も新たに設けた教育産業室等をはじめとした部署が、「未来の教室」とEdTech研究会を設置し、教育改革を強力に推し進めようとしている。これらを受け、例えば情報教育に関わる分野について見てみると、2017年に滋賀大学にデータサイエンス学部が設置されたことを機に、全国の大学でDS教育が広がりを見せ始めた。本県でもようやく本年度になって、宮崎大学工学部で全学生を対象に取り組み始めた。今後、日本の情報教育も、その充実に向けて加速されることになるのであろう。

しかし、一方で海外に目を向けると、例えば台湾では、すでにAIに関する情報教育が全ての高校生対象に実施されており、さらに公立小中学校にまで広げていこうとしていると聞く。もちろん、日本でも情報教育の重要性が唱えられ、近年、小学校でも情報教育が開始はされたものの、その学習時間が十分に確保されているものでもなく内容も浅い。高校に至ってはようやく令和4年度からAIに関する機械学習や深層学習に踏み込み始めようという段階である。このような遅れは教育界ばかりでなく産業界においても同様であり、例えば自動運転技術についての公道での試験走行は、グーグルをはじめとした海外企業が日本の大手自動車メーカーを圧倒している。このような遅れをみると、日本の将来は本当に大丈夫なのかと非常に心配になる。ましてや、人口減少社会の中で、消費や投資の意欲が減退していく中での大幅な遅れである。

4. 出遅れた教育環境の整備

数年前であるが、高等学校勤務中に、これからのビジネス教育のあり方について、「技術革新の進展に伴い、これからの世の中がどう変化していくのか、そしてこれに伴いこれからの教育はどのようにあるべきなのか」について懸命に探っている時期があった。その際に、シンギュラリティーという言葉を見た。これは、AIなどの技術分野において、AI自らが人間より賢い知能を生み出すことが可能になる時点を指す言葉である。米国の学者によると、「2029年にAIが人間並みの知能を蓄え、2045年にAIが人類の知能を超えるシンギュラリティー(技術的特異点)が来る」と提唱している。しかし、日本では、これに基づいた教育環境が整っていると言えるだろうか。現在でさえ海外に比べ、AI、IoTに関する教育分野で大きく出遅れている日本が、今から25年後を想定した高い教育水準にまで到達できているというのは現状のままではほとんど期待できない。現在から約25年後とえば、今、我々が教えている学生がそれぞれの職場で中核となって活躍している時代である。そのような日本のこれからを託す人材の育成に向けての本気の取組がどれほどなされているのだろうか。優れた人材を育成するための教育予算の問題、創造性を育むための仕組みづくり、新規産業分野や研究成果を大きく発展させるための既得権益を排除した規制緩和など、その他あらゆる条件整備が必要であり、単に教育の中身だけの問題でもないような気がする。

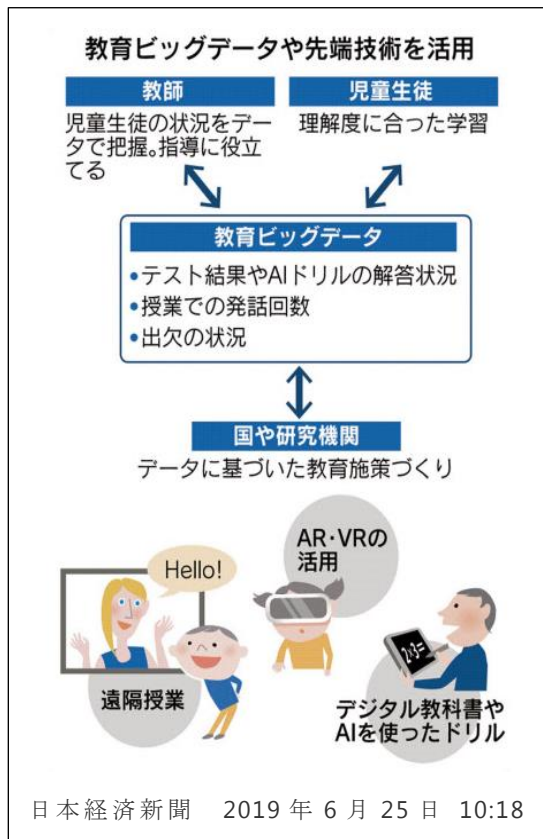
5. これからの教育のあり方

これまで高等学校での教鞭や教育行政に携わってきた経験と、上記に述べてきた事柄をベースに、これからの教育のあり方について感じていることがある。それは、

1. 日本の教育が見ているスケールが小さい
2. エリート教育の必要性 である。

まず、1. について述べてみたい。例えば1人当たりのGDPを例にあげると、アジア諸国の中で、2,000年のそれと現在とを比べダウンしているのは日本ぐらいのものである。他の国々は大きく飛躍している。これは、アジアだけでなく世界の中でも下落しているのは珍しい。もちろん日本は成熟国であるから低成長となることは十分承知している。しかし、OECD加盟国が成長していく中での日本の下落である。また、グローバル企業を牽引するCEOに、日本人はほとんど就いていない(就けないが本当だろうか?)状況である。国全体として、グローバル競争の中で活躍できる人材を本気で育成してきたのだろうか。これまで、国はかけ声ではグローバル人材を育成することが重要と言いながら、真にグローバル社会に必要な能力とはどのようなことなのかを深く掘り下げ、本気になってグローバル人材の育成に向けて行動に移してきたであろうか。これまでの文部科学省からの予算配分や支援体制、施策などをみると、本格的にグローバル人材育成に向けた取組がなされてきたのかに疑問を感じる。文部科学省が主導する中教審や学習指導要領よりもむしろ、教育再生実行会議や経済産業省が主導する提言・施策の方が先行し実現性や効果も非常に高いように思えるのは私だけだろうか。今、個別の学校で、グローバル人材に向けた本格的な取組や、

インターナショナル・バカロレアの認可を得るような取組が行われている。国の提言や施策を待つのではなく、これらをさらに加速させる風潮を醸成させていく必要がある。その上で、アマゾン創業時から「世界の小売業になる」と宣言していたCEOのジェフ・ベゾフのような人材をどれほど育むことができるのかにかかっているような気がする。



次に2. については、教育機会の平等の観点から批判もあろうし国全体として学力の底上げを図ることはもちろん大切である。ただ、国は、教室で同じ内容を一斉に教える従来型の指導では、急速にAIやロボット技術が発展する中では、個々の子供の強みを伸ばすことは難しいと考えており、左図のようなICTを活用した教育への転換が検討されている。具体的には、子供たちの氏名や出欠状況、テストの得点、ドリルの解答やデジタル教科書の参照履歴、授業中の状況などの情報を全国的に収集し、それらのデータをAIで分析し、個々の子供の興味・関心や得意な分野などに応じたきめ細かな指導につないでいこうとするものである。このような取組は、欧米では全てではないものの既に始まっている。日本では、いまだ検討段階であるが、このような仕組みが実現すると、教員

の役割は大きく変化するであろうし、クラスでの一斉授業についても見直されることは間違いないなく、個々の児童・生徒・学生は自らの能力や興味・関心、スピードに応じて学習することが可能となるのである。もちろん、高い能力を持つ児童・生徒・学生も、自らのペースで学習することが可能であり、このような優れた人材には遠隔教育を拡充し専門家や海外の多様な研究者などからの最先端の知見に触れる機会を増やしたり、未開拓の学問分野への参入機会を確保したりすることが可能である。現にこれまでも、スポーツや音楽、バレエなどの分野においては、形は異なるもののエリート教育が行われてきているのである。能力のある人材には、その可能性を極限まで広げ、日本や世界の発展と平和に寄与するような専門家として育成していくことも重要であると考えている。従来の教育を受ける機会や結果の平等から脱却していくことも、今後の教育には非常に重要だと考える。もちろん、我々教員もこうしたAIやDSに関する知見を備え、最適な学習スタイルや教材のありかたについて研究を重ね、講義に生かしていく不断の努力が必須となってくるはずである。

6. 自らの転換

ここまで、思うがままに私見を述べさせていただいた。もちろん、私は、一地方で教鞭を執ってきたに過ぎず、世の中の全体を俯瞰したり、またあらゆる分野の専門的知識を持ち合わせたりしている訳ではない。国の主導する各種の専門家会議では私など及びもしない政治・経済をはじめとしたそれぞれの専門家によって十分に検討されているはずである。一素人がこれまで述べたようなことを言及するのは大変におこがましいと思う。しかし、このままでは明らかに日本の国力というものは低下していくことは間違いない。教育は「国家百年の計である」ことは言うまでもないことであり、世界に出遅れている分野があまりにも多いことも事実である。そうであるならば、限られた予算と、人口減少社会の中で、取り組むべき教育とはどのようなことなのかは自ずと見えているような気がする。このようなことを考えていると、今、私が行っている講義は完全に見直していかなければならないと感じているし、アクティブ・ラーニングについても、Edtechの手法をも考慮しながら適切に実施すべきであって、一部の推進派に見られるようにアクティブ・ラーニングありきの行き過ぎた風潮にも疑問を感じている。先にも記載したように、これまでの自らの考え方をゼロベースで見直し、今後はデータ分析で求められる思考プロセスをはじめ、課題を明確にするためのフレームワークやデータサイエンスの技術に関する内容などを学ぶ必要性を感じている。

7. 結びに

経済産業省では「痛みを伴う転換か、安定を求めたジリ貧か、日本の未来を今選択。」という表現を用いている。これは、一介の教員の力でどうこうできるものではない。これまで、私は自己の教育のあり方に関しての改善は、どちらかと言えば、教育内容や指導方法、進路指導・生徒指導などの枝葉にかかるものを見ていた。しかし、これからの教育の改革は、一刻の猶予も許されるものでもなく、自らの力は微力ではあったとしても的確な判断の下に改革の一翼を担うという気構えを自らに言い聞かせていきたい。将来を担う学生たちが力強く世の中を切り開いていけるよう努めていきたい。

引用・参考文献

1. <https://www.corporateinformation.com/Top-100>.
2. 野口悠紀雄(2019)「日本の国力がアジアで低下、このままでは韓国にも追い抜かれる理由」DIAMONDonline
3. 文部科学省(2019)「新時代の学びを支える先端技術活用推進方針(最終まとめ)」
4. 日本経済新聞(2019)「学力底上げへビッグデータ駆使 文科省が工程表」
2019.6.25
5. 大前研一「日本の論点 2020～2021」プレジデント社

多感覚を使った音や音楽に映される子どもの姿 ～附属認定こども園の実践から～

中武亮子

はじめに

筆者は2017年4月より2019年3月まで幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園（以下附属認定こども園と記す）において「多感覚を使ったCo-Musictherapy(以下CO-MTと記す)の手法による音遊び『音で遊ぼう』(以下「音で遊ぼう」と記す)」を現場の保育者とともに実践した。また、2020年4月より「音で遊ぼう」の実践及び指導を再開した。「音で遊ぼう」の導入当初、保育者には音遊び導入への期待とともに戸惑いも多く見られたことから、実践前後のミーティング、保育者へのアンケートによる実施困難な要因の検討、「音で遊ぼう」の内容理解のための研修等を行った。

1. 研究の目的

本研究は、2020年度に附属認定こども園において計画・実践した「音で遊ぼう」の「プレイ」の活動の中で、音や音楽の遊びの中に映し出された様々な子どもの状況と、心身の発達との関係について考察し、実践に活かすことを目的とする。

2. 研究の方法

附属認定こども園で行った「音で遊ぼう」のプログラム「プレイ」の活動の概要、活動で見られた子どもの動き、音や音楽の使い方について検討し、音や音楽の中に映し出された年齢ごとの発達について考察する。

「プレイ」は、CO-MTの手法による音楽活動でおこなうプログラムの1つで、音や音楽と共に行う、心身リズム・テンポのバリエーション、コミュニケーション、認知、イメージ化の促進、さまざまな表現等を目的とした遊びである。

3. 実施の状況

(1) 0歳児6名(7月): 活動名「木玉ころがし」

【活動の概要】シロフォンの高音の下に台を入れて傾斜をつけた鍵盤上で子どもの手に合った大きさの木玉を転がす遊び。木玉が転がり落ちると共に音も高い方から低い方へと変わっていく様子を、聞きながら見ることを楽しむ。

【子どもの動き】座って音を聞きながら木玉の動きを見る、動いている木玉に手を伸ばして取ろうとする、シロフォンの鍵盤上で木玉で遊んでいる時に偶然木玉を転がす、保育者に促されて木玉の始点で木玉を手から離す、保育者と始点に行き自ら木玉を転

がしその動きを目で追う、といった姿が見られた。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】 シロフォンと木玉の素材が共に木で心地よく耳に届くものであることから、0歳児が興味を持って音源を見る、ころころと楽しげな動きをする木玉を見る、さらに興味を持って音を聞きながら見る、自ら転がそうとしたりするという遊びの場が作られている。

(2) 1歳児 19名 (12月) : 活動名「素材遊び」

【活動の概要】 音を聞きながら木玉、小さなたわし、スプーン、様々な形の積み木、ぶよぶよした感触の小さなボール、柔らかくふわふわしたオーガンジーの布、フェルト玉など様々な素材・形状・触感の素材を順に触って、感触を感じたり違いに気付いたりする遊び。

【子どもの動き】 保育者に促されて手を出す、自ら興味を持って手を伸ばす、物によっては触ることを嫌がる、素材の特性により様々な動きを促されているといった姿が見える。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】 ボンゴの軽快なリズムは場の楽しさを感じさせ、規則的に音が繰り返されることで活動の繰り返しを感じることができる。

(3) 2歳児 19名 (6月) : 活動名「積み木積み」

【活動の概要】 円形になり、ボンゴの軽快なリズム音に乗って円の真ん中まで進み、順番に積み木を積み上げていく活動。新しいクラスになったばかりの時期であったので、初めに個々に積み木で遊ぶ時間を設けて使う教具の理解を図った。

【子どもの動き】 高く積んでいくというルールを理解して次々と積む、高さが高くなってきても無造作に積む、高くなってくると慎重に用心深く積む、倒れることが分かり怖くて積めないといった姿が見られた。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】 ボンゴの音の軽快さには場の緊張を緩める効果があり、音のある・なしで活動のルールをわかりやすく伝える効果がある。

(4) 3歳児 22名 3クラス (2021年2月) : 活動名「音回し(拍手)」

【活動の概要】 円形になって1人ずつ両手で順に1打していく。自分に音が回ってきたら隣に回していくコミュニケーションの遊び。

【子どもの動き】 音が自分に回って来たことに気づかない、順番を待つ間に隣の子ともとおしゃべりを始める、友達に言われて順番に気付く、活動理解できない、音の来る方に注意を向けて次に伝えようとする、友達に音が来たことを教えようとするなど、様々な状況の子どもが混在している。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】 左を向いて回ってくる音を待ち、手を叩きながら右に回すという活動をおこなうには、子どもの出す手拍子の音は小さく、筆者の音の選択が不適切であったと思われる。子どもたちにとっては挨拶でなじみがあり、さまざまな音を表現できるハンドドラムの音が適切であり、子どもたち本来の姿が見えてくると考えられる。

(5) 4歳児 34名 2クラス (9月) : 活動名「絵カード音探し」

【活動の概要】様々な音を表す線や図形を書いたカードを見て、6人グループでその音を出すための楽器を探し、「音と動き」のワークを行い発表する。

【子ども(グループ)の動き】一人ひとりが別々に探して持ち寄る、グループで協力し意見を出し合って探す、どう動いて良いかわからず固まる、メンバーで試行錯誤するが答えが見つからず「わからない」と筆者に訴え、ヒントを手掛かりに楽器を見つける、円になってカードを囲んで見つけてきた楽器を鳴らし合うなど、友達と協力して見通しを持って何かを完成させることに挑戦した結果、一人ひとりが考えたり工夫をしたりしながら完成させようとする姿が見られた。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】カードの絵は、以前音絵(様々な楽器の音を聞きながら模造紙等にクレヨンで線を描く遊び)を描いた時に見たことがあるものであったことから音をイメージでき他と考えられる。また、同じくこれまでの体験から楽器を見て音をイメージすることができるため、両者をつなぎ合わせて考えることができたと思われる。さらにグループで友達と一緒にそれらを行うことはコミュニケーションの活動であり、音と共に様々な感覚を同時に使う活動であると言える。

(6) 5歳児 33名 (7月・11月) : 活動名「楽器指揮⇒即興演奏」

【活動の概要】指揮者は、楽器を持って円形に座った参加者の前で自由に動く。参加者は指揮者の動きに合わせて、様々なテンポや強さで各々音を出す。

【子ども(グループ)の動き】前に立った指揮者を注視して、動きに合わせて自分の楽器を鳴らし、動きが止まると鳴らすのをやめる。指揮者が同じテンポや強さで規則的に動くと、音と動きの一体感を楽しみ、時々不規則な動きが入ると一瞬戸惑いながらも合わせようとしたり、ズレることも楽しみながら参加している様子が見られた。

【多感覚に使われる音や音楽の役割や意味】子どもが指揮者になれば、自分の動1つで思い通りに他者を操作するという、言葉では難しい体験ができる。また、音を出す子どもたちにとっては、音を合わせようとして指揮者を注視し集中力を高める、様々な楽器を見たり音を聴いたりする、一斉に音を出して一体感を感じたりする、自分が思いもかけないテンポやリズムを感じ、表現する体験となる。

4. 考察：附属認定こども園における「プレイ」実施の意義について

(1) 0歳児のプレイ：シロフォン上で木玉を転がすことによる木の素材の音、木玉の動きと合わせて聞こえる音の高低は聴覚に、自分で触れることによる楽器や木玉の感触は触覚に、転がっていく木玉の動きは視覚に働きかけ、そこで感じる楽しさは子ども主体的な動きを促す。また、保育室の中にある保育者や他児の声から楽しさを感じ、興味を持って人と繋がろうとする土台が作られる。

(2) 1歳児のプレイ：それぞれの素材の持つ冷たさ、温もり、柔らかさ、硬さ、重さ、軽さなどが触覚と視覚で感じることで関連付けられていく。また、素材の持つ特徴は様々な心身の動きを促していき、その心身の動きに合わせて付けられる音は、子ども

たちが何となく感じている感触を、動きと共にしっかりと伝える役目を持つ。

(3) 2歳児のプレイ：積み木を積むという遊びの中には、高く積み上げれば倒れるという要素が含まれている。倒れることを体験する前には倒れることへの驚きや積むことへの怖さはないが、その残念さを体験すると、「積めない」、「積まない」、「わざと倒す」という行動が表出する可能性もある。遊びの中ではそれらをマイナスではなく「残念」という感情を自覚した、倒れることを理解した、というプラスに捉え、困難だが張頑張って達成する喜びや、倒れても繰り返し挑戦し、成長することに楽しさを感じるという、課題解決に必要な力の育成に転換できると考える。

(4) 3歳児のプレイ：「音を回す」ということは、全体を見ながら自らの役目を理解し、他者と共に行動することに繋がる。子ども自身の音をテンポ良く回す体験、子ども同士の主体的な関わりでコミュニケーションの広がりを楽しむ体験を重ねることで、場を理解する、自分を豊かに表現しながら他者と共に行動する、見通しを持って動くことに繋がると考えられる。

(5) 4歳児のプレイ：0歳から「音で遊ぼう」を経験している子どもが多く、3歳から入園した子どもたちも1年を経て、「音で遊ぼう」の中で様々な経験を重ねている。カードに描かれた線や図形と音との間に関係があることは、楽器の音を聞きながら動く「音と動き」、音を聞きながら絵を描く「音絵」、その他の活動の経験から理解できており、音をイメージする、考える、表現の手段とすることができたと考える。

(6) 5歳児プレイ：入園当初から「音で遊ぼう」を体験してきた子どもたちである。このプレイには、他者を認めながら自分の思いを表現し、共に創造すること、さまざまな人と出会ってコミュニケーションするための、心身リズム・テンポのバリエーションの豊かさが育ってきた姿が映し出されている。

おわりに

今回「音で遊ぼう」の年齢ごとのプレイについて検討する中で、様々な子どもの状況が音や音楽の中に映し出されていることに改めて気付くことができた。子どもたちが保育者の支援を受けながら周りの環境を多感覚に感じるところから、音や音楽で自分の思いを表現し、お互いを認め合うといった段階を経て、生きていく上での土台となる感覚、認知、コミュニケーション、イメージ化が促進されていく発達を活動の中に見ることができた。今後筆者は、附属認定こども園の保育者が「音で遊ぼう」の音や音楽を楽しみながら、それらの中に映し出された様々な子どもの姿を見るための実践をさらに充実させることに力を尽くしたいと考える。

子育て支援とスクールソーシャルワーク —「包括的」な支援体制と保育士養成—

樋口 成樹

I はじめに

筆者は個人的経験から、学校教育を含めた教育の前提条件としての、こどもの生活環境の改善・向上の必要性を感じて、1996年からスクールソーシャルワーク（以下SSWと略記）を学んできた。近年の脱産業社会で、格差が拡大し、子どもの貧困が問題となり、内閣府調査（2014）によれば、ひとり親家庭の貧困率はOECD中最悪水準であり、直近のデータで、朝日新聞（2020）では、「ひとり親世帯の貧困率も同2.7ポイント改善して48.1%と初めて5割を切ったものの、依然として高水準」となっている。また、厚労省調査（2016）によれば、母子家庭となったときの末子の平均年齢は4.4歳と、就学前である割合が高いから、「スクール」ソーシャルワークより、就学前の保育所等における「保育ソーシャルワーク」の意義が高まってきたと考え、社会福祉士養成から保育士養成に転じて今日を迎えている。

保育を学ぶ学生の声として、保護者支援は、敷居が高いと感じる業務の一つであると聞くことがある。実際、本学の2年間の学びの中で、保護者支援の学びまでがしっかり定着することに困難を感じる学生もいるものと思われる。保育所等に従事する保育士が業務として行う保護者支援や子育て支援に関する位置づけも変化の途上にあるが、子育てを取り巻く環境もかつてないほどの変化の渦中にあるのではないだろうか。本論では、保育士養成にかかる保護者支援・子育て支援に関する位置づけと、その背景となる育児環境・状況の変化について振り返ってみる機会としたい。

II. 保育所保育指針および政策動向とソーシャルワーク

小久保（2017）によれば、保育所における子育て支援は、1990年に「家庭・地域との連携」という形で始まり、2000年に子育て支援の語が初出。）その後、保育SW（SWのできる保育士）の概念が含まれるようになって、直近の改定による現行の保育指針からはこの記述がなくなった。

また、小久保（2017）は、これらは当時問題となっていた少子化対策としての連携位置づけであったとしている。少子化対策としての子育て支援であれば、子育てに関する不安や困難を解消するだけでなく、さらにその上、「もうひとり育てたい」と感じるところまでを目標とするものでなければならない。その後も少子化傾向は続き、1980年代には、1986年中野富士見中学いじめ自殺事件を契機に、いじめや自殺に関心が集まって、「心の闇」に対応するスクールカウンセラーの導入につながる。その後1990年ころからは児童虐待に関心が集まり、2000年の「児童虐待の防止に関する法

律」の制定に至った。

虐待防止にかかる法律は、その後高齢者、障害者虐待に対応する法律の制定を呼ぶが、この2者は、「虐待の防止」だけでなく「養護者の支援」を視野にしている点で、児童虐待の防止に関する法律とは異なっている。虐待に関する理解が深まったことで、虐待を「一部の異常な者だけがする病理」と考えることが不適切であり、「ケアに当たる者への支援」こそが、虐待防止の中心であることが意識化されるようになった。「心の闇」や「病理」といった心理主義的な理解は「自分でなく他者の問題」と解釈される点で国民は「楽」である。これらを「自分に直接関わること」と理解して、自分が支援に関わることが求められるという意識が、この時期を通じて高まったと考えられるだろう。こうして国家社会のための少子化対策から、子どもの最善の利益を求める子育て支援、そしてSWにも政策上の光が当てられることとなったのではないか。

Ⅲ. 新保育士養成課程とソーシャルワーク

令和元年度より始まった保育士養成新課程では、SWの日本語訳としての教科「相談援助」は廃止される一方、「子ども家庭支援の心理学」が新設された。筆者が担当した、「子育て支援」は2年後期に位置づけられ、子ども家庭支援論、幼児教育相談、子ども家庭支援の心理学といった講義科目に対応する演習科目である。

保育士という職業にSWや福祉を重く見る立場からは、精神医学の影響を受けた科学的客観性が重んじる「心理化」が進行した受け取ることもできる。(ただし、「福祉≒幸せ」は主観であるから学問的客観性を議論しづらいことが、「心理化」の背景のひとつと考えられるが、「心」も実体がないという点では共通している。心よりも脳に注目する研究が飛躍的に進歩している今日、心理化の次の段階の教育課程は「脳」に注目するものとなると推察する。)一方で、中央教育審議会の2021年答申では、いじめ・虐待・不登校・多様な学びの分野でSSWを、スクールカウンセラーと同様に充実すべきと位置づけている。

わが国ではSWは福祉の一環とみなされ、社会福祉学部等の学びによる、社会福祉士資格の通称とされる部分が多い。「SWのできる保育士」養成が求められた時期もあったが、これは規定の年限内での養成は困難であろう。今日の(世界的には、1970年代以降の)SW理論は、社会学の影響を大きく受けている。この時期以降の社会学はその背景として、複雑系を対象とする(高等学校までの教育課程ではほぼ習わない)自然科学の影響を受けたもので、日本の社会福祉学とは異なる潮流にある。SWを学ぶには、回り道のようにも基礎理論の学習が不可欠になる。しかし、このことは、説明をすることが困難なこともあり、わが国ではあまり一般に知れ渡っているとは言いがたい。このことから、教育の分野との視点や価値観の違いもあり、教育委員会に所属し、校長の指揮下での職務遂行というのも、縦割り行政や学校のもつ職場文化とあいまって、困難な課題を生み出しているようだ。

Ⅳ 就学前の保育とSSW

SSWの実践は、公式的には、文科省による2008年のSSW活用事業に基づいて導入

されている。平成2年度九州保健福祉大学地域創生事業 スクールソーシャルワーク研修会（以下、SSW研修会と略記）報告によれば、多くの県で教育委員会から、中学校区を単位として配置されている。現状では、事後的な対症療法になってしまいがちなため、より効果的な実践を目指して、早期発見や予防対策として小学校で活動をするSSWが増えているという。ここでは、時系列やライフイベントに沿って一貫した支援の充実も求められている。）

行政、制度等ではこうした「時間の流れによって変化せず一貫性がある」という考えを「包括」と称することが多い。健康高齢者が年齢とともに重度の要介護状態となるまでを「包括」する機関として、地域包括支援センターがあるのはその例だ。子どもに関する包括的な支援の流れは、今日のシステムでは、妊娠から就学までを「子育て世代包括支援センター」が担っている。

2016年のニッポン一億総活躍プランによる、子育て世代包括支援センターの導入開始と時を同じくして、ソーシャルワークのできる保育士という概念も減衰した。年少児が抱える問題の多くが、子どもの健康問題という形で現れやすいことを考えると、母子保健を母体とすることが多い子育て世代包括支援センターがこれを担うのは理にかなっている。義務教育ではないため、通わない児童も想定できる保育所等で、ただでさえ多忙であり、養成教育期間も短い保育士がこれを担うことと比べれば、やはり優位性が認められるだろう。

個人差は大きいものの、就学する年齢に達すれば、諸問題が健康以前に「学校での様子」に現れると想定できるから、SSWが、中学校区に配置され、域内小学校を担当し、小中学校の支援をつなげていけば、子育て世代包括支援センターのあとをひき継いで一定程度「包括的」に支援できる。人数の問題をさしおいて考えれば、これもやはり理にかなうシステムといえるだろう。

Ⅲ. 今後の課題

今後の課題は、①就学前における子育て世代包括支援センターと保育所等保育士の連携体制の構築と、②就学時の保育士とSSWとの支援のつながりを意識すること、そのためにも③SWの視点を有する、あるいは理解できる保育士を可能な限り養成すること、④保育所保育士や児童養護施設の保育士からSWというキャリアアップの仕組みを創設することの4点が考えられる。このうち、科目「子育て支援」の重点は③の課題ということになりそうである。

ただし、それには、まずは県下におけるSSWの量的充実と質の担保が前提条件となるだろう。SSW研修会では、SSW活用事業は要項行政の予算事業であるため、基本的にSSWは年次雇用であるが、福岡県では、成職員としても採用されるようになったこと、加えて、大分県のSSWは福岡に10年遅れているといいつつ、SSWの時間給が近年2500円から3240円に上がったと報告された。これに対して、宮崎県は、求人広告スタンバイ（2021）によれば、2000円であるⁱⁱ⁾。これほどの違いがあることは専門性の向上にたいする障壁になるのではないか。また、SSWが抱える悩みとして、学校の先生方とのコミュニケーションの困難さが挙げられている。教員養成とSSW

の養成が融合された養成システムがあれば、と大きな可能性を感じる。

参考とした研修会

平成2年度九州保健福祉大学地域創生事業 スクールソーシャルワーク研修会
2021年2月14日開催

参考・引用文献

厚生労働省 平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告 2(2) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html> (2020/2/17 閲覧)

小久保圭一郎 (2017) 「保育園における子育て支援の実際」 保育の学びを深める
子育て支援 第9章 pp.98-101 大学教育出版

子ども若者白書平成26年版 第3章第3節 内閣府 https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/b1_03_03.html (2020/2/15 閲覧)

スタンバイ (求人サイト) <https://jp.stanby.com/jobs/08ea7e81a789c2e69040d66702ddb9807c2e68bad653201bcdb26e62827874a6?preview> (2021/2/15 閲覧)

田中瞳子 伊藤舞虹 子どもの7人に1人が貧困状態 18年調査で高い水準に 朝日新聞 2020年7月17日

中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)
文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-1.pdf (2021/2/15 閲覧)

本学における特別支援教育の実践について

松田 昭憲

1. はじめに

特別支援教育の始まりは、2007年（平成19年）である。この年に、特別支援教育体制整備として、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、特別支援教育コーディネーターの指名が行われた。初めに、特別支援学校と小・中学校から整備された。2008年（平成20年）3月には幼稚園教育要領の改訂があり、2018年（平成30年）には高等学校での、県内7エリア、11校の高等学校による通級の指導が実施され、幼稚園から高等学校までに特別支援教育が広がっていく。

更に、「障害者の権利に関する条約」の批准を受けて、2016年（平成28年）から合理的配慮の提供が打ち出された。そのため、本学においても合理的配慮の導入が現在進行形で取り入れられている。

そこで、本学における特別支援教育の在り方を確認し、これまでの講義や個別指導の中で実施した、配慮を必要とする学生への支援を振り返り、その成果と今後の課題について検討したい。

2. 特別支援教育の流れと主な視点

特別支援教育の流れは、右の表の通りである。

以前の特殊教育との違いは、主に2つ挙げられる。

まず、「場の教育」から「ニーズの教育」への移行である。それまで、支援が必要な子どもは、小・中学校の「特殊学級」や盲聾養護学校の特別な場所に限定されていた。

2007年…障害者の権利に関する条約署名
・特別支援教育体制整備
・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
・特別支援教育コーディネーターの指名
2008年…幼稚園教育要領改訂
・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
※ 作成は努力目標
2008年…幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における特別支援教育の推進体制の整備
2009年…幼稚園の基本的な体制整備を早急に図ること
・実態把握 校内委員会の設置
・特別支援教育コーディネーターの指名
2014年…障害者の権利に関する条約批准
2016年…障害者差別解消法施行 合理的配慮の提供
2018年…「高等学校における通級による指導」開始

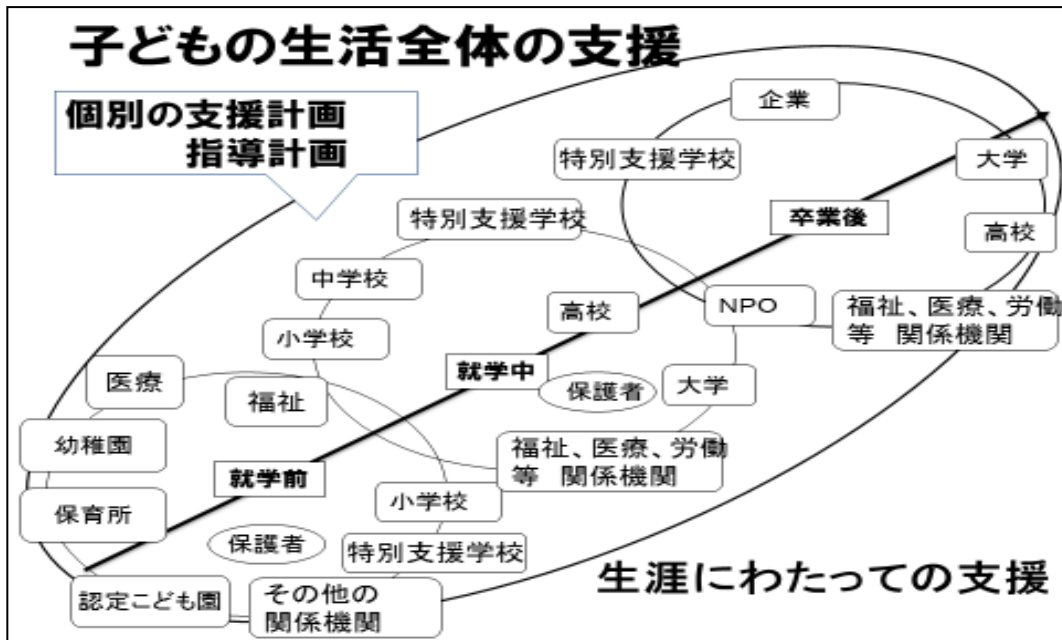
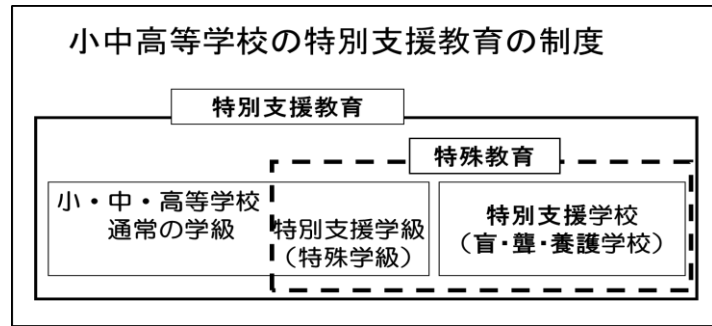
特別支援教育では、場ではなく、子どものニーズに応じ、園や学校全体で支援することとなった。

2 つ目の特徴は、連携の教育である。特殊教育では、障がい児が就学前に関わっていた福祉機関と就学後に

情報が途切れ、福祉機関からはブラックボックスと学校を揶揄されたこともあった。

しかし、特別支援教育では、特別支援教育コーディネーターに代表されるように、ケース会の開催や巡回相談等、関係機関と情報交換がスムーズにできるようになった。詳細は下の図に示した。

しかし、現状では、就学前から小・中・高等学校までが主な連携となり、大学や短期大学との連携は薄く、本学でも合理的配慮について取り組み始めたところである。また、大学・短期大学における合理的配慮の事例は多くはない。そのため、本学でも、気になる学生の支援を積み重ねることで、特別支援教育や合理的配慮のあり方について、検討することが今後の課題といえる。



3. 本学における、主に学修面で気になる学生の実態

○ 文字や文章の理解と表現の苦手さ

- ・ 視覚認知の苦手さがあり、ひらがなや簡単な漢字には大きな問題はないが、複雑な漢字の読み書きの苦手さがある。そのため、板書の視写に時間を要し、講義についていけない場合がある。また、文章を作成することにも苦手さがあり、レポートの作成に時間を要する。
- ・ 文章を的確にまとめて整理することが困難である。知識は広く、具体的に細

かく表現するため長くなり、要点をまとめて表現することの困難さがある。

- 環境に敏感
 - ・ 初めての環境への苦手さがある。環境への過敏さがあり、人を含む慣れない環境に慣れないと考えられる。そのため、ストレスを溜め込み過労となり、回復に数日を要することがある。
 - ・ 初めての課題に対し、対応の方法が分からない。テーマだけが重くのしかかり、具体的にどのように解答するのか考えられない。
 - ・ 周りがざわつくと講義に集中できない。いわゆるカクテルパーティ効果の苦手さが考えられる。聴覚情報の取捨選択が困難で、周りの声が気になって講師の声が聴き取れない。
- 実行機能の苦手さ
 - ・ 課題が重なるとパニックになる。何から始めていいのか、計画や順番を立てられない。そのため、課題が手につかず、更に課題が増えてパニックになる。
- 自己肯定感が低い
 - ・ 周りと同じように出来ないことで自信を無くし自己肯定感が低くなる。また、マイナス思考が強く、前向きに考えにくい。

4. 支援の内容

- 文字や文章の理解と表現の苦手さへの支援
 - ・ 板書を試写する時間が足りない場合は、携帯電話による写真や、板書の資料を提供した。
 - ・ レポート課題では、Gメールにて課題をワード文書で送付し、パソコンを使ってレポートさせた。キーボードによる入力で漢字の変換がスムーズにでき、手書きよりも時間を短縮できた。
- 環境への敏感さへの支援
 - ・ 聴覚的な過敏さから、座席を教室の前方や、パソコン・スクリーンの近くに配置した。そのことで、講義に集中して取り組んだ。また、周りに親しい学友を配置することで、精神的に安定した。
- 実行機能の苦手さへの支援
 - ・ 事務からの申請書や初めての課題レポートをどの様にして書いていいのか分からないと訴えがあった。そのため、見本や具体例を提示した。すると、表現の方法を理解し、写すのではなく、自分の立場で、自分の考えを書いてまとめた。
- 自己肯定感の低さへの支援
 - ・ 自分の得意なことを聴き出し、それを表現させ、その力を認め自己理解を深めるきっかけを作った。また、紹介することで学友もその力を認めた。その後、得意なことについては饒舌に語り、自信を持つきっかけとなった。
- 保護者への支援
 - ・ 保護者との相談は、電話や面談で適宜実施した。ストレスが溜まりかけてきた時期に連絡し、家庭と短大での状況を確認することで情報交換し、家庭と短

大との一貫した支援が可能となった。また、問題が起きる前に対応することで、保護者と短大との信頼関係を築くことができた。

- 教職員間の共通理解と情報共有
 - ・ 拡大教授会、学科会、学年会で教育カンファレンスを通じて、基本的な特性や現状について共通理解を広げた。
 - ・ 実習指導では実習担当者、就職活動では就職支援課と関わる担当者から、気になる学生の状況が学級主任へ寄せられた。その情報を次に関わる教職員に提供し、配慮を得ることができ、学生は課題を乗り越えることができた。
- 支援の基本的な方向性
 - ・ 今回の支援の基本的なコンセプトは、問題が起きる前に対応する「先手必勝」と、問題が起きたときに事前に対応を準備する、「最悪に備える」ことである。

5. 今後の課題

- 自己肯定感の引き上げ
 - 自己決定できない場面があった。自分の判断が尊重されないという意識があった。今後は、自己決定の経験を繰り返すことで自信をつけていくのではないか。
- 疲れた後のストレス抜き
 - 環境への過敏さから、ストレスを溜め過労となるため、ストレスを自分から抜ける要領を身につける。
- 手書きからファイルへ
 - 現在、レポートや実習日誌等は手書き中心である。学位授与の方針（DP）に関する卒業生と就職先へのアンケート調査結果の「2019年度卒業生からのコメントもっと学んでおけば良かったこと」に、パソコンに関することが複数挙げられていた。そのため、手書きと同様にパソコンでの入力も取り入れていく方向が検討されたい。
- 申請書等の配慮
 - 申請書を書くことは学生にとって、社会に出るための大切な学習の機会である。しかし、慣れない形式で戸惑う学生がいる。そこで、形式に具体的に記入された見本を、これまで以上に作成することを検討したい。

【引用文献・参考文献】

- 教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校編 月森久江編集 図書文化
教室でできる特別支援教育のアイデア 中学校・高等学校編 月森久江編集
図書文化
発達障害のある子のケース別サポート事例事典 上野一彦監修 月森久江著
ナツメ社
教師のためのモンスターペアレント対応55 諏訪耕一編著 黎明書房

就職先評価による卒業生のDP達成度 -卒業生の累計GPAと就職先評価の相関性-

御手洗正文 原田真理 井上浩義
蓑部 初 田村広美

I. はじめに

大学教育の質的転換を図るためには、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」の三つのポリシーを策定することが重要であるとの指摘が中央教育審議会の答申等において指摘されてきた^{1),2),3)}。DPについては、特に、「各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標になるもの」として位置づけられている。また、DPはCPとともに卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力、それを達成するための具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方等を示すものとして、その一体性・整合性が強く求められている^{1),2),3),4)}。

現在、ほとんどの大学は三つのポリシー策定が終了し、学生の学修支援と「大学教育の質の保証」という観点から「就職先へのアンケート調査」等の外部評価による教育改革、改善に取り組んでいる^{5),6),10)}。DP検証の一方策として、社会人基礎力テスト「PROG」（全国418校の大学で実施）などを導入してジェネリックスキル（リテラシーとコンピテンシーの2側面に分けて評価する）をDP達成度の指標にしている大学も多くみられる^{7),8),9)}。

本学では、今後の教育改善に取り組むことを目的として、毎年、「学位授与の方針に係わる学習成果」の検証を行っている。新卒業生には自己評価への協力を依頼し、その就職先には、新卒業生のディプロマ・ポリシーに関しての達成度評価をお願いしている。2020年度のアンケート調査結果については、すでに本学のDP推進委員会／IRセンターにより、2021年1月に報告書が出された¹⁷⁾。しかし、DP達成度を客観的に検証するうえで重要と思われる「就職先評価と在学中の累計GPAの相関性」に関する分析がまだ残されていた。そこで、本報では、卒業生の累計GPAと就職先評価の相関性について報告する。

2020年度の卒業生と就職先へのアンケート調査は、原田、井上が卒業生、事業所（就職先）へのアンケート内容と回収方法等についての準備を行い、アナログで返信されてきた資料のデジタル化を田村、Web返信でのデータ整理・集計を井上が担当した。御手洗と蓑部は、卒業生の累計GPAと就職先評価の相関性に関する分析と草稿作成を行なった。

II. 調査方法

1. 調査対象者

2019年度の卒業生が就職した146施設/事業所にアンケート調査を依頼した。調査期間は令和2年11月13日～令和3年1月5日とし、124施設/事業所から回答が得られた（回答率：84.0%、評価された卒業生の人数：166名）。

2. 調査内容

アンケートの評価項目は、本学の「建学の精神」を具現化するために構築されたDP5項目（Ⅰ.礼節・人間尊重の精神、Ⅱ.勤労・問題解決力、Ⅲ.リテラシー、Ⅳ.協働力、Ⅴ.実践力）に関する合計23の評価指標である^{16)・18)}。評価尺度は、5段階（5：しっかりできている、4：できている、3：ややできている、2：あまりできていない、1：まったくできていない）で、アンケート用紙の選択欄番号をマークする形式である¹⁹⁾。

3. 累計GPAの算出

卒業生の在学中の成績は、宮崎学園短期大学履修規定第18条¹⁶⁾により、在学中の累計GPAを下式に従って算出した。

$$\text{累計 GPA} = [(A \text{ 修得単位数} \times 4) + (B \text{ 修得単位数} \times 3) + (C \text{ 修得単位数} \times 2) + (D \text{ 修得単位数} \times 1) + (\text{不合格科目単位数} \times 0)] \div \text{総登録単位数}$$

ただし、F= 0～59点 (GP=0)

D=60～69点 (GP=1)

C=70～79点 (GP=2)

B=80～89点 (GP=3)

A=90～100点 (GP=4)

なお、欠席・喪失はGP=0とし、総登録単位数に含む。

4. 分析方法

卒業生の在学中の累計GPAと就職先評価の相関分析においては、「在学中の累計GPAが高い卒業生ほど就職先評価が高い」との仮説を立て、それを証明するための手段として、就職先評価を受けた卒業生を累計GPA値の序列でグループ化し、各グループの平均GPAと平均評価点による相関性を求める方法を採用した。別の方法としては、就職先から5段階評価を受けた卒業生を評価点別にグループ化し、各グループの平均GPAと評価点による相関性を求める方法がある。今回は、就職先により評価された学生のGPA序列がGPA 2.0～3.5までは直線性を示すが、GPA 2.0以下において急落傾向を示した事（図1）、累計GPAの頻度分布（図2）がほぼ正規分布をなすことから前者の解析方法を採用した。

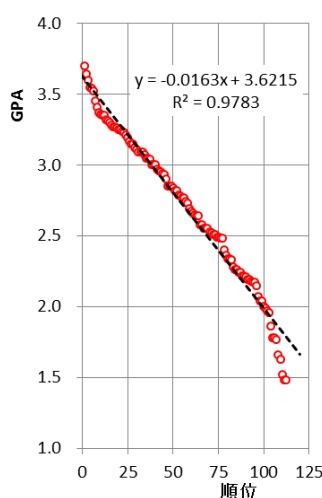


図1 累計GPAの序列分布

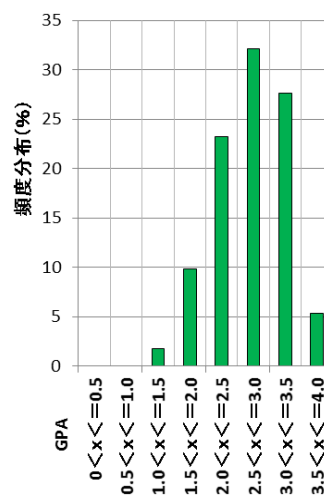


図2 累計GPAの頻度分布

Ⅲ. 結果及び考察

1. 就職先による卒業生の「礼節・人間尊重の精神」評価と在学中の累計 GPA

DP I 「礼節・人間尊重の精神」の評価指標は、「a.場に応じた服装をすること、b.相手を尊重した挨拶・ことばづかいをすること、c.配慮ある立ち居振る舞いをすること、d.道徳的な行動ができること、e.自他の人権や命を尊重すること」である。これらの指標についての就職先評価と在学中の累計 GPA の相関を図 3 に示した。

図の X 軸と Y 軸は、卒業生の累計 GPA を 5 グループ (1.0 < x ≤ 2.0、2.0 < x ≤ 2.5、2.5 < x ≤ 3.0、3.0 < x ≤ 3.5、3.5 < x ≤ 4.0) に分け (図 2 参照)、各グループの平均累計 GPA (X) と就職先の平均評価点 (Y) の関係をプロットしたものである。図中の (—●—) マークと (Ave. b~d) は、指標 b~d の平均値を表し、黒線 (—) は、指標 b~d の平均値による近似直線式を示している。

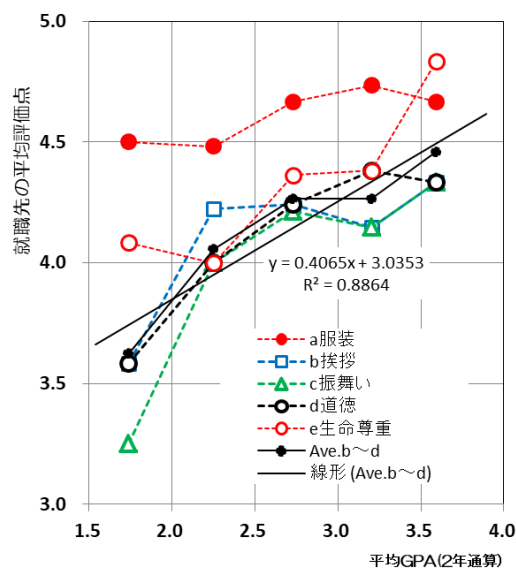


図 3 就職先による礼節・人間尊重の精神の評価とGPAの相関性

まず、DP I の指標「a.場に応じた服装をすること」については、評価 4.4P 以上 (5 : しっかりできている、4 : できている) の高い評価が得られ、卒業生全員 (GPA1.5 以上) が「a.場に応じた服装をすること」が身につけている。その他の DP I の指標 b~d については、累計 GPA (グループ平均値) との間に正 (+) の相関が見られる。そこで、指標 b~d の平均値 (指標 a は、特異値 : b~d の外れ値として除外) による近似直線式を求めたところ、高い寄与率 ($R^2=0.8864$) での相関性が確認された。また、表 1 に指標 a~d と累計 GPA の間のピアソン相関係数と有意水準 (p 値) を示した。検定結果は、評価指標「d 道徳、e 生命尊重」、ならびに DP I 全体の平均値と累計 GPA との相関性が 5% 有意水準で認められた。

表1 DP I 「礼節・人間尊重の精神」の細目と累計GPAの相関関係

ピアソン相関係数	a服装	b挨拶	c振舞い	d道徳	e生命尊重	平均値
(r値)	0.839	0.767	0.866	0.925	0.895	0.942
(t値)	2.671	2.070	3.000	4.213	3.467	4.839
(p値)	0.076	0.130	0.058	0.024	0.040	0.017
有意水準	-	-	-	*	*	*

以上の結果より、「a.場に応じた服装をすること」については、問題なく「身につけている」と判断でき、他の指標 b~d については、在学中の GPA (DP 関連科目) の成績 (教育効果) を上げることができれば、就職先の評価もおのずと向上するものと推察される。ただし、注目すべき点は、「a 服装、e 生命尊重」以外の指標において GPA 2.25 以上と以下 (12%) の卒業生評価にやや大きな開きが見られることである。DP I の学修達成度を向上させるためには、まず、「在学中の成績を全員 GPA 2.0 以上」

にすることを教育目標に掲げてみるのも良いかと思われる。

2. 就職先による卒業生の「勤労・問題解決力」評価と在学中の累計 GPA

DP II「勤労・問題解決力」の評価指標は「a.自分から進んで行動すること、b.成果を上げるためにコツコツ努力すること、c.自分の責任を自覚し、改善・向上への意欲を持つこと、d.自己を振り返り、改善点を見つけようとする、e.目標を立て、計画的に物事を進めること、f.集団・社会をよりよくするために行動すること」が身につけているかである。就職先の a～f に関する評価点と累計 GPA の相関を図 4 に表示した。全評価指標において両者間に正 (+) の相関が目視でき、指標 a～f の平均値と累計 GPA

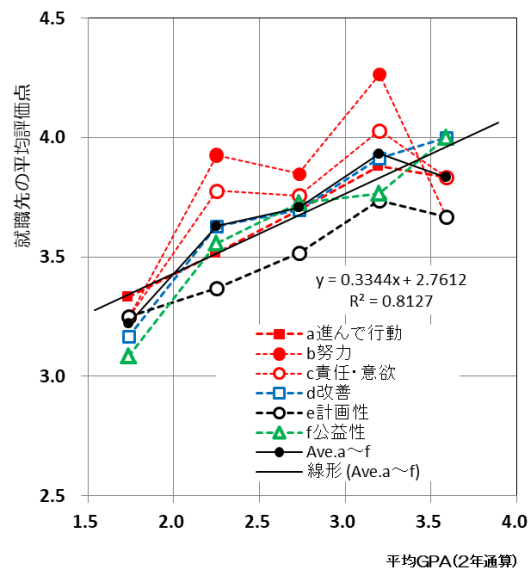


図 4 就職先による勤労・問題解決力の評価と GPA の相関性

の直線回帰における寄与率は $R^2=0.8864$ と高い値を示した。表 2 に指標 a～f と累計 GPA の間のピアソン相関係数と有意水準 (p 値) を示した。ここでは、評価指標「a.自分から進んで行動すること」と累計 GPA の間に 1%有意水準で強い相関性が認められた。また、他の指標 d～f と DP II 指標全体の平均値においても、累計 GPA との相関性が 5%有意水準で認められた。

以上の結果より、DP II においては、在学中の累計 GPA が就職先の評価に強く影響していることが窺える。また、DP I と同様に、指標 a、d～f については、在学中の GPA (DP 関連科目) の学修成績を上げることにより、就職先の評価もおのずと向上するものと推察される。しかし、累計 GPA との相関性が認められない指標 b、c に関しては、この指標をサポートする「教科目」を適切に配置し、その講義内容を充実させる必要がある。

表2 DP II 「勤労・問題解決力」の細目と累計GPAの相関関係

ピアソン相関係数	a進んで行動	b努力	c責任・意欲	d改善	e計画性	f公益性	平均値
(r値)	0.961	0.535	0.802	0.958	0.952	0.950	0.902
(t値)	5.984	1.097	2.322	5.784	5.383	5.281	3.616
(p値)	0.009	0.353	0.103	0.010	0.013	0.013	0.036
有意水準	**	-	-	*	*	*	*

3. 就職先による卒業生の「リテラシー」評価と在学中の累計 GPA

DP III「リテラシー」の評価指標は「a.分からないことを辞書などで調べるようにしている、b.自分の仕事にあった知識を得るための努力をしている、c.物事について筋道を立てて考え、分析・総合すること、d.自分の意見をわかりやすく他者に伝えること、e.必要に応じてパソコンの利用をすること」が身につけているかどうかを評価するものである。図 5 に指標 a～e に関する就職先評価点と累計 GPA の相関を示した。

評価指標「e.情報処理」は3.5P以上とやや高い評価が他の指標に比べて得られているが、指標a～dは、DP I、DP IIと同じ傾向を示し、累計GPAと就職先評価の間に正(+)の相関が認められ、GPA 2.25以上と以下の就職先評価にやや大きな開きが見られた。また、両者の直線回帰における寄与率は $R^2=0.8529$ と高い値を示した。表3に指標評価と累計GPA間のピアソン相関係数、ならびにp値（有意水準）を示したが、ここでは、評価指標「b.自分の仕事にあった知識を得るための努力をしている」と累計GPA間に1%有意水準で強い相関性が認められた。なお、指標「a.自分の仕事にあった知識を得るための努力をしている」と累計GPAの相関性が5%有意水準で認められたが、他の指標c～eと累計GPAの間には有意性が認められなかった。DP IIIにおいても、指標a～dに關係する教科目の改善を図り、学生を累計GPA 2.0以上に育成していく必要がある。

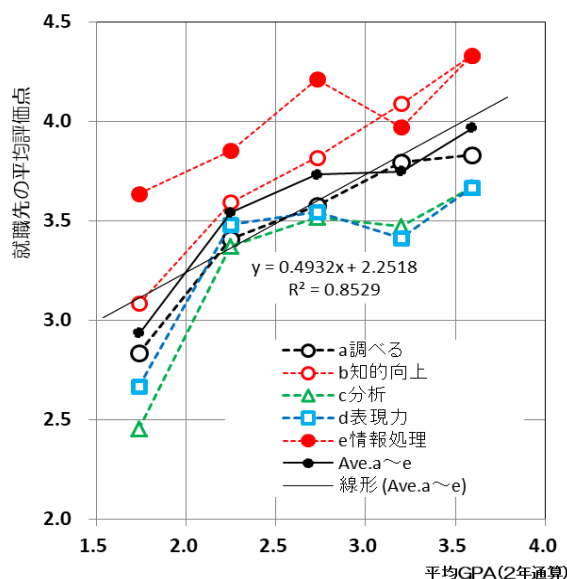


図5 就職先によるリテラシーカの評価とGPAの相関性

表3 DP III「リテラシー」の細目と累計GPAの相関関係

ピアソン相関係数	a調べる	b知的向上	c分析	d表現力	e情報処理	平均値
(r値)	0.946	0.990	0.844	0.785	0.857	0.923
(t値)	5.052	12.414	2.725	2.197	2.883	4.164
(p値)	0.015	0.001	0.072	0.115	0.063	0.025
有意水準	*	**	-	-	-	-

4. 就職先による卒業生の「協働力」評価と在学中の累計 GPA

DP IVの「協働力」の評価指標は「a.相手の話を傾聴し、共感的に理解しようとする事、b.積極的に他者と関わる事、c.相手に合わせて、自分の言いたいことを表現すること、d.協力して仕事をする事、e.リーダーシップを発揮すること、f.状況に応じて、報告・連絡・相談を実践すること」が身につけているかどうかを5段階で評価するものである。就職先の a～e に関する評価点と累計 GPA の相関を図5に示した。DP IVにおける就職先評価と学生の累計 GPA の関係は、DP I～IIIの場合と幾分異なる推移がみられた。評価指標の中では「e.リーダーシップを発揮すること」が 2.2～

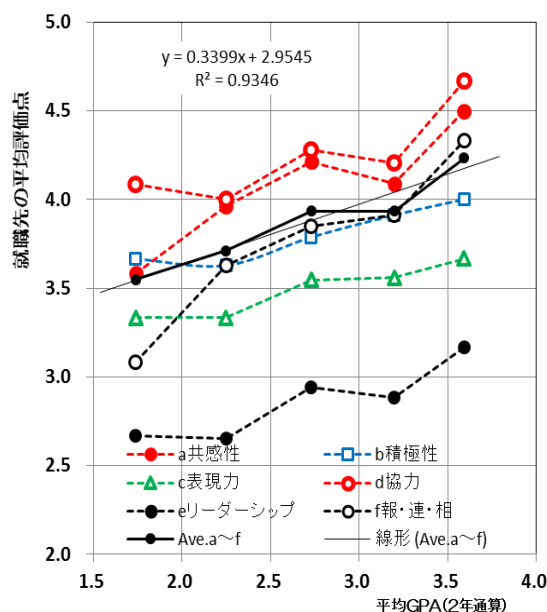


図6 就職先による協働力の評価とGPAの相関性

3.2Pと目立って他の指標より低い評価を示し、累計 GPA 2.0P以上では指標「a.共感性」と「d.協力」、「b.積極性」と「f.報・連・相」、「c.表現力」が等間隔の差で累計 GPA に比例して推移している。また、DP IVの「協働力」においては、累計 GPA 2.0以上と以下（12%）の差が指標 a、fを除けば小さくなっている。ここでの大きな問題は、累計 GPA に関係なく指標「e.リーダーシップを発揮すること」の評価が低く、身につけていないことである。今後、関係科目の見直しや授業方法などの教育的改善対策が必要かと思われる。

なお、DP IVにおける就職先評価に関して、各評価指標と学生の累計 GPA とのピアソン相関係数と p 値を表 4 に示した。分析結果は、指標「a.共感性」、「b.積極性」、「c.表現力」、「e.リーダーシップ」と累計 GPA との間に 5%有意水準で相関性が認められ、「f.報・連・相」と DP IVの「平均値」には 1%の強い有意相関性が認められた。これらの事は、在学中の累計 GPA が高くなれば、DP IVの就職先評価も増加することを裏付けていることから、指標「e.リーダーシップ」、「c.表現力」をかき上げするための教育的取り組みがここでも必要と思われる。

表4 DP IV「協働力」の細目と累計GPAの相関関係

ピアソン相関係数	a共感性	b積極性	c表現力	d協力	eリーダーシップ	f報・連・相	平均値
(r値)	0.919	0.944	0.948	0.818	0.903	0.964	0.966
(t値)	4.037	4.959	5.163	2.466	3.631	6.320	6.505
(p値)	0.027	0.016	0.014	0.090	0.036	0.008	0.007
有意水準	*	*	*	-	*	**	**

5. 就職先による卒業生の「実践力」評価と在学中の累計 GPA

DP V「実践力」の評価指標は「a.授業に参加（意欲・態度・姿勢・身なり等）している、b.授業内容（知識・技能）を理解している、c.授業外での学習（家庭・地域）をしている、d.学習したことの応用・発展（社会生活・実習・インターンシップ等）を心掛けている」であるが、就職先アンケートでは、「実践力」のキーワードで評価調査をしている（表 5）。

表5 DP V「実践力」の細目と累計GPAの相関関係

GPA	実践力	ピアソン相関係数	実践力
1.74	3.25	(r値)	0.902
2.25	3.63	(t値)	3.621
2.73	3.69	(p値)	0.036
3.20	3.71	有意水準	*
3.59	3.83	-	-

DP Vの指標「実践力」の就職先評価は、累計 GPA 1.74~3.59 において、3.25~3.83P の範囲でやや低い推移を示し、DP IIと同程度の評価となった。また、累計 GPA (X)と「実践力」の就職先評価 (Y)の相関性については、 $Y=0.2702X+2.8912$ の直線回帰が高い寄与率 ($R^2=0.8529$) で認められ、評価指標と累計 GPA との間には、ピアソン相関係数の検定 (p 値) でも 5%有意水準で相関性が認められた。この DP V項目については、就職先評価がやや低いことから、DP IIと同様に関連科目や教育方法を充実させるなど改善対策を行い、平均評価点 4.0P を目指す努力が必要と思われる。

IV. まとめ

本報では 2020 年度に実施された「学位授与の方針に係わる学習成果」に関する就職先へのアンケート調査について、DP 達成度を検証するうえで重要と思われる「就

職先評価と在学中の累計 DPA の相関性」に関する分析を行った。調査対象とした卒業生の累計 DPA 分布は、 $1.0 < x \leq 2.0$ (11.6%)、 $2.0 < x \leq 2.5$ (23.2%)、 $2.5 < x \leq 3.0$ (32.1%)、 $3.0 < x \leq 3.5$ (27.7%)、 $3.5 < x \leq 4.0$ (5.4%) である。

調査結果は、「在学中の累計 GPA が高い卒業生ほど就職先評価が高い」傾向を示すことが、多くの DP 評価指標において明確になった。しかし、DP 評価指標の中には、DP 達成度の高い項目（評価 4 以上：できている～しっかりできている）と低い項目（評価 3/2：ややできている／あまりできていない）の 2 極化傾向も見られ、今後、DP 評価指標に関係する教科目の充実と講義内容の改善等を図り、全学生の累計 GPA を 2.0 以上（就職先平均評価 4.0）を目指した教育改革を進展させていく必要があると思われた。

なお、初めに若干触れたが、DP の達成度を検証するためにジェネリックスキルテスト等が多くの大学で実施され、教育の改善（質の保証）に取り入れられている。本学でも、卒業後に職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力「社会人基礎力²³⁾」と現在の全学 DP、学科 DP との整合性をさらに強化し、専門知識のみならず、アカデミックスキルとジェネリックスキルに関するリテラシー能力とコンピテンシー能力^{20)・21)・22)・24)}をできるだけ在学期間中に多く修得できる教育体系へと進めていく事が重要かと思われる。

<引用・参考文献>

- 1) 中央教育審議会 大学分科会大学教育部会（2016）「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン 1-18
- 2) 中央教育審議会答申（2008）「学士課程教育の構築に向けて」
- 3) 中央教育審議会答申（2012）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」
- 4) 大学改革支援・学位授与機構・大学機関別認証評価等研修会（H30）「3つのポリシーの策定について」 1-27
- 5) 水野(杉原)祐子 池上貴美子 吉井 隆（2016）「ディプロマ・ポリシー達成度に対する自己評価アンケートの分析」 甲子園短期大学紀要 34 49-59
- 6) 甲斐久実代 安藤佳代子 藤田紀昭（2017）「スポーツ科学部 3 ポリシーに基づく学生自己評価アンケート報告 2017 年度版」 日本福祉大学スポーツ科学論集第 1 巻 85-91
- 7) 和島孝浩 佐々木千夏 椎名澄子（2019）「社会人基礎力を用いたディプロマポリシーの検証法」 旭川大学短期大学部紀要 49 65-79
- 8) 芝浦工業大学 環境システム学科「社会人基礎力をみながく専門教育」
<https://www.paes.shibaura-it.ac.jp/introduction/skills/> (2021.02.10)
- 9) 坂本 俊輔（2020）「PROG テストで見る大学生のジェネリックスキル：リテラシーとコンピテンシーの測定結果から」 城西大学経済経営紀要 38(43) 63-76

- 10) 林悠子・高橋千香子・高岡昌子(2016) 「保育者養成に求められる保育者の資質について(2) 一就職先へのアンケート調査の前回調査との比較から一」 奈良学園大学奈良文化女子短期大学紀要 第47号 71-80
- 11) 林悠子 森本美佐 東村知 (2012)「保育者養成校に求められる学生の資質について一 保育現場へのアンケート調査より 一 奈良学園大学奈良文化女子短期大学紀要(43) 127-134
- 12) 有馬恵子 有馬利加子 武田輝章 (2011) 「鹿児島県内企業の雇用動向と求める人材像～本学の教育・就職支援と卒業生についてのアンケート調査報告～」 鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所報第27号 19-34
- 13) 林 龍徳 (2015)「カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーへの理解を深める履修サポートツールの開発について一 スポーツ健康科学部の事例をもとに一」 立命館高等教育研究 (15) 177-193
- 14) 西 美江 太田 顕子 (2017)「三つのポリシーの策定と運用に関する動向：保育学科における学習成果の測定に向けて」 関西女子短期大学紀要(27) 37-47
- 15) 公益社団法人 日本薬学会 薬学教育委員会 第4回若手薬学教育者のためのアドバンストワークショップ実行委員会 (2019)「第三部 ディプロマポリシーの到達を評価する」131-246
- 16) 宮崎学園短期大学 (2020)「学生便覧」教育方針／履修規定 23-26／53-65
- 17) 宮崎学園短期大学 DP 推進委員会／IR センター 拡大教授会資料 (2021)「学位授与の方針(DP)に関する卒業生と就職先へのアンケート調査結果」1-8
- 18) 宮崎学園短期大学 (2020)「シラバス2020」宮崎学園短期大学ディプロマ・ポリシー評価指標
- 19) 宮崎学園短期大学 (2020)「学位授与の方針に係わる学習成果」の就職先による評価(令和元年度卒業生)
- 20) 中央大学「知性×行動特性」学修プログラムコンピテンシー定義一覧
https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/gp/competency_pro/competency/definition/
- 21) 愛媛大学 「愛大学生コンピテンシー」
<https://www.ehime-u.ac.jp/overview/competency/> (2021.02.13)
- 22) 東京学芸大学次世代教育研究推進機構 「コンピテンシー育成のための授業の手立て」
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~jisedai/tedatevideo/> (2020.02.13)
- 23) 経済産業省 「人生100年時代の社会人基礎力」1-6
<https://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/> (2020.02.13)
- 24) 川越明日香 (2014)「長崎大学の教育改革推進戦略」長崎大学 大学教育イノベーションセンター (PROG セミナー2014)

学修者の授業の自己評価の分析から見える 授業改善のポイントについて

南中道 隆

1 はじめに

平成 29 年より順次改訂された幼稚園から高等学校までの学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育むために「主体的・対話的で深い学び」いわゆる「アクティブ・ラーニング」の重要性について述べられている。もちろんそれに接続する高等教育機関においてもその実践が必要である。

本学の保育科は、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得し、保育者として将来活躍できる学生を養成する教育機関であり、この世に生を受けて初めて集団生活を送る子供達をしっかりと支援できる高い資質・能力をもった保育者を養成することが大きな使命である。そのためにも学修者が問題意識をしっかりとって授業に臨み、意欲的に学ぶために「主体的・対話的で深い学び」のある授業を構築する必要がある。今回は「授業内容」、「個人やグループでの活動時間」、「対面又は遠隔の授業形態」という観点から後期における学修者の満足度の高い授業の在り方について考察し、次年度の授業改善に生かせるポイントを探るものである。

2 自己評価の方法と分析

自己評価については、毎時間の授業終了に「ユニバーサル・パスポート」のアンケート機能を活用して、「大変良い」「良い」「もう少し」「大変悪い」の 4 段階評価で行った。同時に授業の感想も 200 字以内で記入させ、学生にどのような学びがあったかを確認していった。

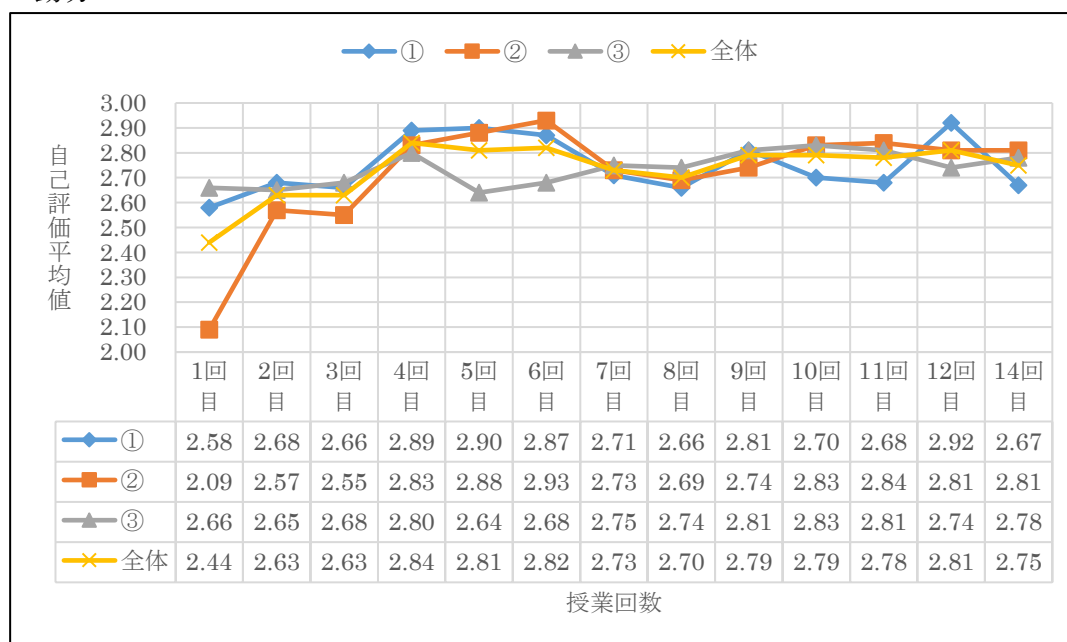
分析については、自己評価を「大変良い」＝3 点、「良い」＝2 点、「もう少し」＝1 点、「大変悪い」＝0 点と数値化し、授業ごとの自己評価の平均値を出し、毎時間の「授業内容」「個人やグループでの活動」「対面又は遠隔の授業形態」などと関連付けて検証した。

対象は私の後期の担当科目である「人間の研究 I b（勤労）」（以下「勤労」）の 1 年生保育科 3 クラス 97 名（便宜上①～③と表記）、「教職概論」の 2 年生保育科 3 クラス 91 名（同様に①～③と表記）である。

なお、「ユニバーサル・パスポート」の登録ミスなどの要因で自己評価ができなかった授業があり、3 クラスともに自己評価と授業反省を入力できた授業は、「勤労」が 13 回で「教職概論」が 12 回であり、それらを分析の対象とした。

3 自己評価の推移と授業の状況

< 勤労 >

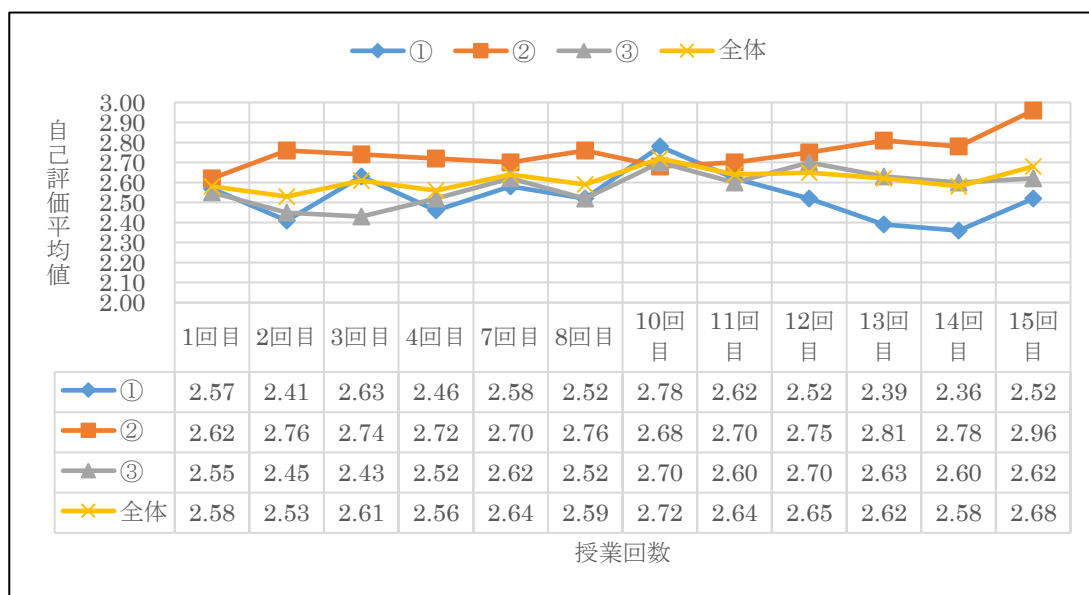


「勤労」授業の状況				
回	授業の主な内容及び活動	活動	授業形態	授業者自己評価
1	○ 前期学修の振り返りと後期の授業の概要を確認。 ○ 動画「てんびんの詩（前期視聴の続きから）」を視聴し、感想をまとめる。	個人 30分	対面	3
2	○ イエロハット創業者の鎌山秀三郎さんの動画（YouTube）の視聴し感想をまとめ、鎌山さんの「凡事徹底」の意味を考える。	個人 30分 班 10分	対面	3
3	○ ソラマメの栽培について理解する。 ・ 畑の畝づくりや施肥、マルチビニル張り、播種までの流れを具体的に知り、班ごとに役割分担を行う。	班 30分	対面	3
4	○ ソラマメを育てる畑の畝づくりや施肥、マルチビニル張りを行う。 ・ 事前の分担に沿って、班ごとに自分たちが植える畑の準備を行う。	班 60分	対面	4
5	○ 準備した畑に播種し、灌水を行う。 ○ 実習記録を書く。	班 40分 個人 40分	対面	3
6	○ 羽田空港でビル清掃員として勤務する新津春子さんの動画（NHKオンデマンド）を視聴し感想をまとめ、掃除プロフェッショナルと言われる理由を考える。	個人 30分 班 10分	対面	4
7	○ 働き方改革が叫ばれるようになった背景と政府の施策について調べ、理解する。	個人 20分	対面	3
8	○ 「ワーク・ライフ・バランス」について動画の視聴や資料をもとに理解し、就職後の自分の「ワーク・ライフ・バランス」について考える。	個人 20分 班 10分	対面	4
9	○ 男女共働働社会について資料をもとに理解し、問題となる場面を各自でチェックしながら「ジェンダー・フリーの職場づくり」という動画を視聴し、話し合う。	班 20分	対面	3
10	○ 男女共同参画社会の実現を支える法制度について調べ、まとめる。	個人 30分 班 15分	対面	2
11	○ SDGsについて調べ、自分たちが実践できることについて考える。	個人 30分 班 20分	対面	3
12	○ 1年間の「勤労」の学修を振り返り、更に詳しく調べてみたい内容を課題研究として各自で調べ、レポートにまとめる。	個人 70分	対面	3
13	○ 冬季休業中の課題「清掃活動実践報告」について各自発表する。	発表 2分	遠隔	4
14	○ 課題研究のレポートをもとに各自発表する。	発表 2分	遠隔	3

「勤労」の授業においては、「もう少し」「大変悪い」という自己評価をした学修者はおらず、自己評価は3点と2点ばかりであり平均値も2点と3点の間という高い評価になっている。僅差ではあるが、3クラスともに高い平均値となり全体平均値も最高となった授業が第4回目のソラマメの栽培の実習である。コロナ禍に見舞われた本年度は「勤労」の重要な授業内容であるサツマイモやソラマメの栽培に関する授業が中止となり、唯一実施できた実習がこのソラマメの栽培のための畑作りと播種の実習である。自己評価が高いことはうなずける。また第6回目の授業も自己評価が高いが、これはNHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀 ビル清掃員

新津春子」という動画を視聴し、その感想となぜプロフェッショナルと言われるのかを話し合わせた授業である。新津春子さんの生い立ちと清掃に対する真剣な姿勢が学修者の心に刺さったようで、感想に新津さんへのリスペクトと自分も実践したいという意欲が表現されていた。反対に第1回目から第3回目の授業については自己評価が低くなっている。

<教職概論>



「教職概論」授業の状況				
回	授業の主な内容及び活動	活動	授業形式	授業者自己評価
1	○ 授業の概要や臨む姿勢などの確認 ○ なぜ教職を目指すのか考える。	個人20分+ 班20分	対面	4
2	○ 現行の学校制度や教育関係法規を調べ、教育の目的や目標などについて調べ理解する。	個人40分+ 班20分	対面	3
3	○ 教職やその類義語の意味、法律からみた教職の範囲について調べ理解する。	個人40分+ 班20分	対面	3
4	○ 教職の意義について考える。 ○ 幼稚園教育要領前文にある「持徳可能な社会」について調べ理解する。	個人15分+ 班30分	対面	3
5	○ 日本の伝統的教職観・教師観の変遷から見た教師像を考える。	なし	対面	2
6	○ テレビ等で見た教師や尊敬する恩師の姿について話し合う。 ○ これからの教員に求められる資質や能力について理解する。	個人10分	対面	2
7	○ 教員養成制度の歴史や幼稚園の歴史について調べ理解する。 ○ 幼稚園教員の役割や使命感について考える。	個人20分+ 班10分	対面	2
8	○ 幼稚園の歴史についてまとめる。 ○ 幼稚園の制度的な特徴について調べ理解する。	個人20分+ 班30分	対面	3
9	○ 認定こども園の制度的な特徴について調べ理解する。 ○ 幼稚園教諭の職種、幼稚園教員の職務内容について調べ理解する。	個人20分	対面	3
10	○ 幼稚園教員の服務と遵守すべき義務について調べ理解する。	個人30分+ 班20分	対面	4
11	○ 幼稚園教員の勤務条件について、実際の就業規則を通して理解し、服務の重要性について考える。	個人20分	2D対面、 他は遠隔	3
12	○ 幼稚園教員の現状と課題を明らかにし、今度の対応を考える。	個人10分+ 班10分	遠隔	3
13	○ 幼稚園現場における危機管理上の課題について理解する。	個人10分+ 班10分	遠隔	2
14	○ 幼稚園における危機管理について「ヒヤリ・ハット」の事例から考える。 ○ 「チーム学校」について理解する。	なし	遠隔	3
15	○ 今後の幼児教育の動向と保育者の使命について理解し、幼稚園教員としての使命感と意欲を高める。	なし	遠隔	3

「教職概論」においてもほとんどの学修者が「良い」= 2点以上の自己評価をしていたが、僅差の中でも第10回目の授業は3クラスともに高い平均値となり全体平均値が最も高くなっている。この授業は幼稚園教諭の職務に関して、サービスと遵

守すべき義務について調べ、提示されたシチュエーションはどんな問題が含まれているのかを考える授業であった。授業中の活動時間（義務を調べたり、シチュエーション中の問題を考えたりする活動）が授業時間の半分以上あり、学修者が就職した時に直接役に立つ知識であると意識され、集中して活動する姿が見られた。対照的に第2回目の授業も授業時間の2/3の活動時間であったが、自己評価が一番低くなっている。この授業は教育基本法や学校教育法などの教育関係法規から教育の目的や目標、幼稚園教育の目的や目標、学校種などを調べる活動であった。授業の感想からは「難しかった」「書く量が多い」「時間が足りない」などの声が挙がっていた。

4 考察

この検証から授業改善のポイントとして第1に十分な「活動時間」の設定が挙げられる。ただし、「教職概論」の第2回目の授業に見られるように、活動の難易度が学修者の能力にあっていないと逆効果になることも見て取れる。宮崎県教育委員会が学力向上に繋がる授業改善の視点として、「クラスの中の学力の中位よりも少し下の子供のレベルに合わせた授業づくりを行う」ことを提示していたが、早い段階で学修者の学力をつかみ、中位から下の学力の学修者でもわかるに授業資料や授業構成の工夫を行うことが有効となるであろう。

第2に「授業内容」を学修する意義が学修者にしっかり意識されることが挙げられる。「教職概論」の第10回目の授業では、授業内容が卒業後の職業に生かせる大切な内容であるという意識を学修者にもたせられたことが満足度に繋がっている。毎回の授業において、授業の導入を工夫して本時のめあてにつなぎ、学修者にこの授業の学ぶ価値や意義を認識させていくことが有効な要素となるであろう。

加えて述べると、コロナ禍において前後期とも途中から配信授業となったが、後期後半にZoomを使った配信授業を行ったが、対面授業と同じように、学修者が満足感を得られる授業を展開することができることもこの検証からわかる。

この検証の課題として、学修者の自己評価が授業者の自己評価と必ずしも一致していないことや、学修者の自己評価が実際の授業中の姿と一致せずかなり甘い評価になっていることが挙げられる。本学が実施している授業評価においてもかなり高い評価ばかりで、本学の学生には評価する力が備わっていないし、評価の意味の理解や評価への意識も十分ではない。次年度は自己評価についても改善を図っていききたい。

※ 参考文献・引用文献

- ・ 文部科学省 HP「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」(https://www.mext.go.jp/content/1421692_1.pdf)
- ・ 宮崎県教育委員会 HP「授業改善の keyword 『分かる！・できる！』まで教えよう！！」(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/gimukyoiku/kurashi/kyoiku/documents/>)

能力差に対応する授業展開の検討

— 「あそびと音楽」 オンデマンド型授業導入の可能性 —

三宅 浩子

はじめに

「あそびと音楽」は、子どもの表現をより豊かに育むことを大きなねらいとして、音や音楽を日常保育に用いるための知識と技術を得ることが目的とされる「表現系」の科目である。各養成校によって科目名が異なり、期待される内容は非常に幅広く、手遊び歌や子どもの歌の歌唱や伴奏等、既成曲のレパートリーの獲得に留まらず、より自由な音や音楽の活用が求められている。

その一手段として筆者は、保育に用いるピアノの即興演奏を導入してきた。即興演奏は、ピアノ初心者も経験豊かな学生も能力に応じた展開が可能である。その特徴を生かし、どんな学生も充実感が得られるような指導を工夫してきた。授業内容が多岐にわたるため、少ない時間数でこの演習を続けてきたが、2020年度はオンデマンド型授業を用いたことにより、例年にない授業を展開することができた。

教育の在り方が大きく変わると言われている今、遠隔授業を効果的に用いる手段を検討することは急務であると感じている。「あそびと音楽」においては、対面に勝る方法などあり得ないことは強調したいが、その一方ではできることを考えていく柔軟性も必要であることを十分に理解している。以上を踏まえ、2020年度後期の「あそびと音楽Ⅱ」を振り返り、多様な授業形態の効果的な用い方を検討する一助とする。

1. 「あそびと音楽Ⅰ・Ⅱ」における音楽的課題と動画配信授業の目的

東(2018)の調査によると、本学保育科入学生のピアノ初心者率は年々増加しており、経験全くなし～1年未満が38.8～49.1、6年以上の経験者は22.3%～25%であった⁽¹⁾。

仮に「器楽Ⅰ・Ⅱ」をピアノ演奏の基礎技術とレパートリーを習得する授業と位置付けるならば、「あそびと音楽Ⅰ・Ⅱ」は保育における音楽の使い方を実践・応用的に学ぶ授業に位置付けられるだろう。この基礎的な科目と応用的な科目が、入学時から同時進行で進められることになる。従って、ピアノを弾きながらこどもの表現あそびを展開するような内容は、学生の経験や能力の差を十分に考慮する必要がある。

シラバスでは、前期「あそびと音楽Ⅰ」でコードネーム¹とその構成音を覚え、後期「あそびと音楽Ⅱ」では、コードの活用を演習することが明記されている⁽²⁾。コードによる伴奏は、「器楽Ⅱ」の授業目標⁽³⁾にも挙げられているなど、簡易伴奏としての活用から即興演奏の基礎技法ともなり得るため、多くの学生に慣れ親しんで欲しい奏法であると考えられる。

しかしながら、30数名のクラス授業においては、学生のピアノ経験・能力差への対応は困難であり、経験豊富な学生が新たな技法を使って即興的にピアノを弾くような

¹ 和音(音の重なり)の構造をアルファベットで表した記号

チャレンジの機会が十分に持てないことが例年の課題であった。また、ピアノ初心者は、コード奏の獲得により保育者としての表現の幅が広がる可能性に気づき、意欲を持つが、実践レベルにまで到達できる学生は少ないという印象があった。

そこで、2020年度後期は、経験や能力に応じた課題を学生が選択し、自分のペースで練習できるように、長期間の動画配信を行い、それを対面授業の身体表現演習に使うことを試みた。対面授業では、技術の獲得よりも、ピアノ活用の楽しさや充実感を味わい、保育実践をイメージして様々な可能性を学生が実感することを優先して授業を進めることにした。このような授業展開により、保育実践に使えるコード奏の獲得を目指した。

3.課題

(1)コード 鍵盤和声²の理論に基づき、即興演奏の第一歩となる両手コード奏法で、以下を課題とした。下実線が選択課題、点線は経験者を想定したアドヴァンス課題である。

1. 2 コード (C G7) 連結、ポジション移動、リズム変奏
2. 3 コード (C G7 F) 連結、ポジション移動、リズム変奏
3. C-G7 ベースラインアレンジ

(2)使用する曲は、以下の通りである。

- a.ハローハローハロー (詞・曲 不詳) / 4拍子 4小節から成り、使用するコードは、C と G7、G7 は最後の小節の 2拍分だけに使用する。
- b.はじめまして(詞・曲 新沢としひこ) / 4拍子 8小節から成り、使用するコードは、C と G7、G7 が比較的頻繁に使用される。
- c.アヴィニオンの橋の上で(フランス民謡) / 4拍子 12小節から成り、C と G7 が交互に使用される部分が多い。
- d.大きなくりの木の下で(外国曲) / 4拍子 8小節から成り、使用するコードは、C、F、G7、比較的頻繁にコードが変化する。

4.動画配信授業と対面授業の関係

回	授業形態(動画は写真掲示)と授業外学習	指導内容	配信期間
2		「C G7 progression」 (基礎・簡易・アドバンスを提示) 第5回の授業内で実際に弾くことを予告した。	3週間 2週間後に再配信 学期最後まで
3	対面	「歌と身体表現」 2回目動画で演習した曲を使い、動きを伴う歌遊び演習を行った。 (ピアノ演奏は教員)	
	授業外学習ガイド 動画	「C G7 F progression」 (Fの習得は任意とした)	2週間
4	対面	「ミュージックベルアンサンブル」 使用コード(C G7 F)	

² 和音を連結して進行させるための作曲技法。学生には、理論の説明は行わない。

<p>5</p>  <p>第5回授業 復習動画配信 来週は 「アヴィニオンの橋の上で」 いろいろな素材を使って、楽しく遊びます。 実習でも使える!! 遊びもピアノ演奏も アレンジして オリジナルの遊びを作りましょう♪</p>	<p>「動きを伴う歌遊び演習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初は、ピアノだけを練習 ・ピアノ2台を使い、4名一緒に(全員) ・他の学生は、紙鍵盤で選択曲を練習 <p>実際に歌いながら 動いて 動きを創作して</p> <p>ピアノを伴奏してみる (希望者のみ)</p> <p>※8回目の授業はコード奏習得の確認テストを実施、全員弾くことを予告</p> <p>5回目の授業を録画編集したものを配信。欠席者には必ず視聴するように Gmail で知らせた。</p>	
<p>6</p> <p>対面</p>		<p>「動きを楽しむあそび演習」</p> <p>身近にある素材と選択曲を使い、大きな動きのある表現の演習を行った。ピアノ演奏は、教員から学生へと移行した。希望者のみ演奏した。</p>

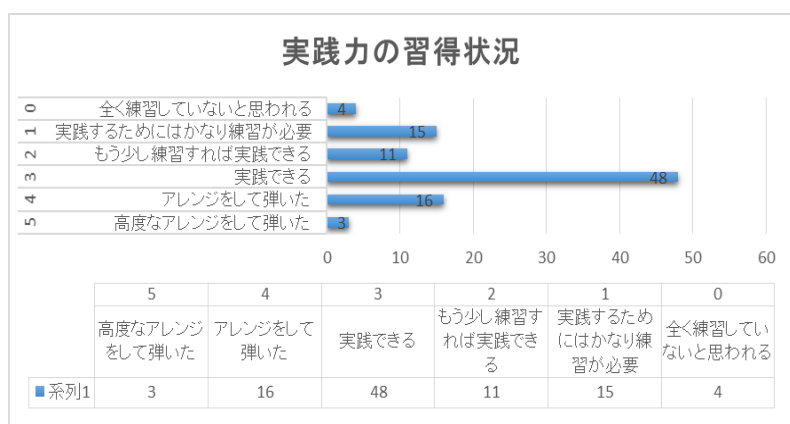
8	対面	「動きを伴う音楽あそび」選択曲を皆で歌い動きながら、一人ひとりコード奏の確認テストを実施した。
---	----	---

5.結果

8回目の確認テストでは実践力の習得の度合いを6段階で評価した【表1】。学生は、確認テストも、それまでの授業も、楽しく能動的に関与していたように感じられた。

その結果、テストの時点で実践できるレベルであると評価された学生は69%であった。内、その場でコードのリズムアレンジをしたり、アレンジのパターンを途中で変えたりする等、自由度の高い演奏をした学生は20%であった。

【表1】



最終回の授業(動画配信)出席確認を兼ねたアンケートでは、回答した学生全員が「動画を有効に活用した」という項目に3以上(0-6、得点が高いほど、その特徴を顕著に表している)のチェックを入れた(閲覧率94%、

回答率85.1%)。また、自由記述ではコードの習得に関する記述が非常に多く、ピアノ経験に関わらず多くの学生が楽しく技術を習得したことが伺えた。紙面の都合により分析は割愛する。

6.考察

学生が自身の経験や能力に応じた技術を習得したことを示す結果が得られたと感じる。【表1】4、5の得点の全体比は、東(2018)⁽⁴⁾の調査とほぼ等しく、ピアノ経験者にも新たなチャレンジと学びとがあったことが推測される。また、初心者や経験の少ない多くの学生も、実践的なピアノ奏法の習得が確認できた。これは、コード奏というひとつの課題の中に、選択肢を設ける課題デザインが本学の学生に相応しかつたと言えるだろう。そして、オンデマンド型授業の導入により、クラス授業に個別指導の性質が加わった成果であると考えられる。

実践力の獲得が難しかった学生も存在するが、あまり問題だとは思っていない。苦手にフォーカスするよりも得意を活かすことへ意識が向けられるような指導が大切であると考えられる。

引用文献

- (1)東 真美子(2018) 「学生の音楽活動への自信と音楽技術の向上のために -絵本の音付けに用いるメロディ作りの授業から-」『教育研究第14号』p.86
- (2)宮崎学園短期大学(2020)『シラバス2020』pp.17-18
- (3)同上 p.19
- (4)東 真美子(2018) 前掲書 p.86

身近な素材を利用した壁面構成の広がり ～学生作品の事例から～

泰田 久史

1、はじめに

子どもたちが造形表現活動を行いながら獲得していく「主体性」、「豊かな感性」、「創造性」などは、激動する現代社会の中で、重要性を増していると考えられる。デジタルによる改革や進化の議論が活発に行われる中で、幼児期からの五感を使ったリアルな体験の重要性も再認識されなければならないと思う。

ここでは、造形表現指導において欠かすことのできない物的環境の中から「材料」や「造形素材」について、学生作品の例から考えてみたい。

2、本学学生の造形表現への意識

本学保育科の学生は1学年200名ほどの人数であり、就職先は9割以上が宮崎県内の保育園をはじめとする保育・教育関連施設である。

高校までの美術に苦手意識を持つ学生の割合は多いものの、保育現場で実際に使える技術の習得や幼児画の見方などについては、高い関心と意欲を追って授業に取り組んでいる。¹⁾

今回取り上げる「壁面構成」については、2年生の事例（卒業生を含む）からである。各種実習を複数回経験し、自身が今後就職する保育の物的・空間的環境への関心が高まっている中での製作物である。

3、造形の材料について

保育の中の造形表現で使われる材料は、多種多様である。画用紙やクレヨン、絵の具、粘土、折り紙などの図工や美術で頻繁に使われる画材の他に、積み木やブロック、石や木の葉、枝、貝など自然物、さらには紙コップ、ストロー、紙テープなどの生活用品も多く使われる。

廃材と言われることもある牛乳パックやペットボトル、新聞紙などは、リサイクル意識の向上とともにますます使用されていくかもしれない。いわば「造形活動に使える材料はない」と言えるほど、ありとあらゆるものが材料となり得るのである。

4、壁面の具体例

実際の授業では、対象児童の年齢や季節など製作のねらいを明確にし、素材を自分で工夫しながら製作に入るようにしている。いくつかの具体例をあげてみる。



写真①は、白の4つ切り画用紙に色画用紙や折り紙の立体物を組み合わせたよく見られる材料を用いた壁面である。

雨と虹と動物を組み合わせ、丁寧な作業で、愛らしい作品となっている。アジサイの構成から季節感もあり、保育の現場でも使えそうである。

(写真①)

下の写真②は水色の色画用紙の上に色画用紙と描画を用いて構成した壁面である。これもよく見られる組み合わせであるが、木の部分(写真③)のように、色画用紙でも質感や厚みの違う材料を組み合わせることでシャープな存在感のあるものになっている。



写真③



写真③



写真④は、紺色の色画用紙に数種類の紙を使用したコラージュ作品である。一色の色紙とともに絵柄が細かく入った和紙などを組み合わせることで深みがあるデザインになっている。

写真④

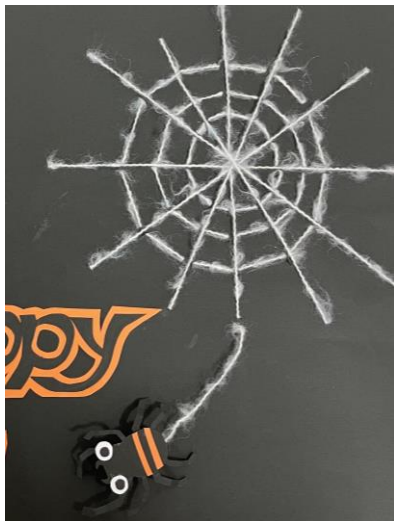


写真⑤は黒の色画用紙に切り絵で作った別の色画用紙を貼って構成している。

右上の部分の「くもの巣」をイメージしたところには毛糸を使っている。

(写真⑥)

写真⑤



針に毛糸を通し、縫いつけて、学生の柔軟な思考が見て取れる。写真⑦は裏から見た写真である。

写真⑥



写真⑦



写真⑧はカエルをモチーフとして梅雨の様子を表している作品である。

カエルの姿が池の水に映っている場面を表現するために、ラミネートフィルムを用いており、身近な素材を上手く取り入れている。

写真⑧



写真⑨

写真⑨はいくつかの技法と素材を組み合わせえた作品である。

中央のクリスマスツリーは立体的に表現するために重ねた色紙をはさみで細かく細工している。(写真⑩)

左上の部分にはスパッタリングによる星の表現が見られる。(写真⑪)



写真⑩



写真⑪

5、終わりに

今回紹介した2年生の作品作りでは、自分の作りたい季節のイメージやねらいを考えることからスタートしているが、友人や卒業生が残してくれた参考作品が大きな手助けとなった。普段使うことの多い画材だけでなく、生活の道具や素材を組み合わせることで作品に広がり生まれ、「保育現場でも実際に使える」という感想が多かった。

壁面に限らず、造形表現の素材は無限にある。今後もより多様な材料を取り入れ、さらにダイナミックな造形表現活動を展開してみたい。

<引用・参考文献>

- 1) 泰田久史 (2017) 『学生が意欲的に取り組める図画工作授業の工夫について』
宮崎学園短期大学紀要 10

スキルテスト・アンケート結果に見る 基礎力の向上と今後の課題

矢田 憲太朗

はじめに

短大、大学等の高等教育機関での質保証、社会人基礎力の育成が求められているが、さらにその基礎となる基礎学力の定着が課題である。本学の現代ビジネス科では、スタディスキルを初年次教育のための科目として設け、併せて、キャリアガイダンスⅠ・Ⅱで、早期のキャリア意識醸成に取り組んできた。本年度より、より客観的に学生の基礎学力を把握するとともに、その成長を追跡し、初年次教育の在り方、基礎学力の向上の取組を改善充実するために、進研アドの「基礎力リサーチ」を導入したので、今回、取組1年目での成果と課題について概略をまとめた。

1. 基礎力リサーチの構成と実施時期

(1) 基礎力リサーチの構成

スキルテスト 7分野 ①語彙（言語語彙）②論理的読解力（正しく伝える）
③論理的読解力（文章を正しく理解する）④計算（基礎計算）⑤計算（単位当たりの量、割合）⑥図表読み取り（数表の読み取りと計算）⑦図表読み取り（グラフの読み取りと計算）

アンケート集計・分類 ①学習方策②学習習慣③学習意欲④職業意識に関する項目を点数化し、縦軸を（スキル得点）横軸を（学習力、意欲スコア）とし、4つの象限に分類

(2) 実施時期 第1回目：令和2年5月 第2回目：令和2年12月24日

2. 現代ビジネス科での基礎学力の定着と学び直しの取組

今年度入学生より次の3方法により、基礎学力向上に取り組んだ。

(1) 科目「スタディスキル」での基礎学力定着指導

本年度入学生より、SPI問題集（成美堂出版）を全員購入させ、科目「スタディスキル」の中で言語分野と非言語分野を各週で指導するシステムにした。特に苦手意識の高い数的処理については、指導後に発展関連問題の確認テストを実施し、その結果をユニパのアンケート機能やグーグルのFormsを利用して理解度を把握しつつ、次回の授業に生かす取組を行った。

(2) キャリアガイダンスⅡでのグループ活動

科目「スタディスキル」は前期履修であるので、後期もSPIに取り組み続けるために、就職模擬試験の実施とキャリアガイダンスⅡで3コマ、学生による非言語分野（数的処理）の例題解説と練習問題指導を取り入れた。

(3) 学科職員の専門学習に中で学び直しにつながる身近な問題提起を行う

令和2年7月8日の第5回の学科会において5月に実施した基礎力リサーチ結果を踏まえ、専門教育の前に基礎力を高める手立ての必要性を学科内で共有し、各担当科目内で基礎力向上に繋がる指導内容の工夫を図ることを申し合わせた。

3. 結果と考察

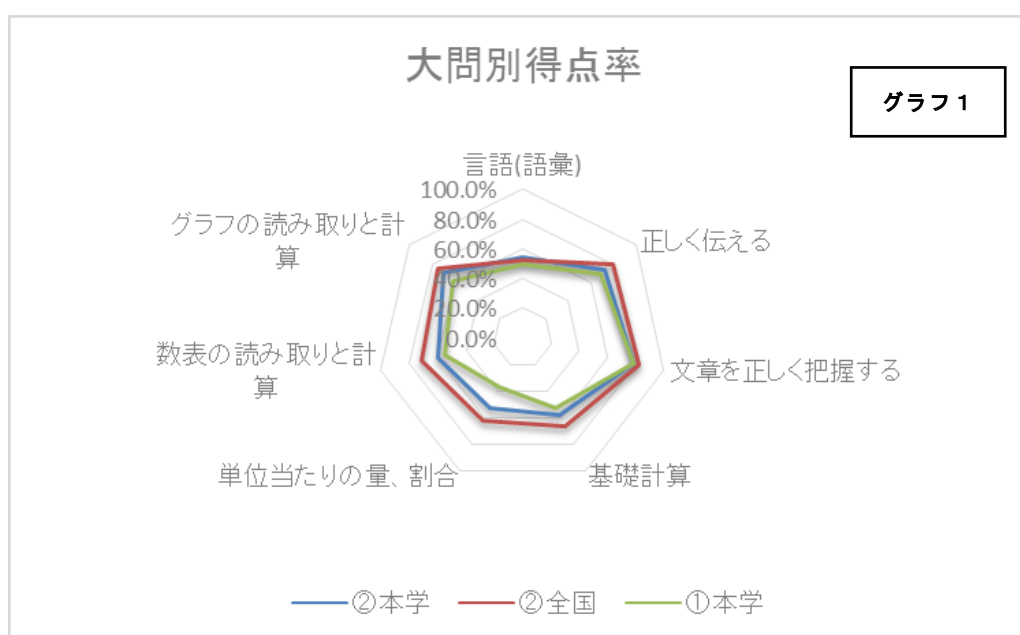
(1) スキルテストの結果

スキルテストの結果は表1のようになった。第2回本学が12月の実施分、第2回全国は全国平均、第1回本学は5月実施分の結果である。全体的な傾向としては、令和2年度現代ビジネス科の学生は、基礎力が低く、語彙分野と計算分野が特に苦手である。

表1

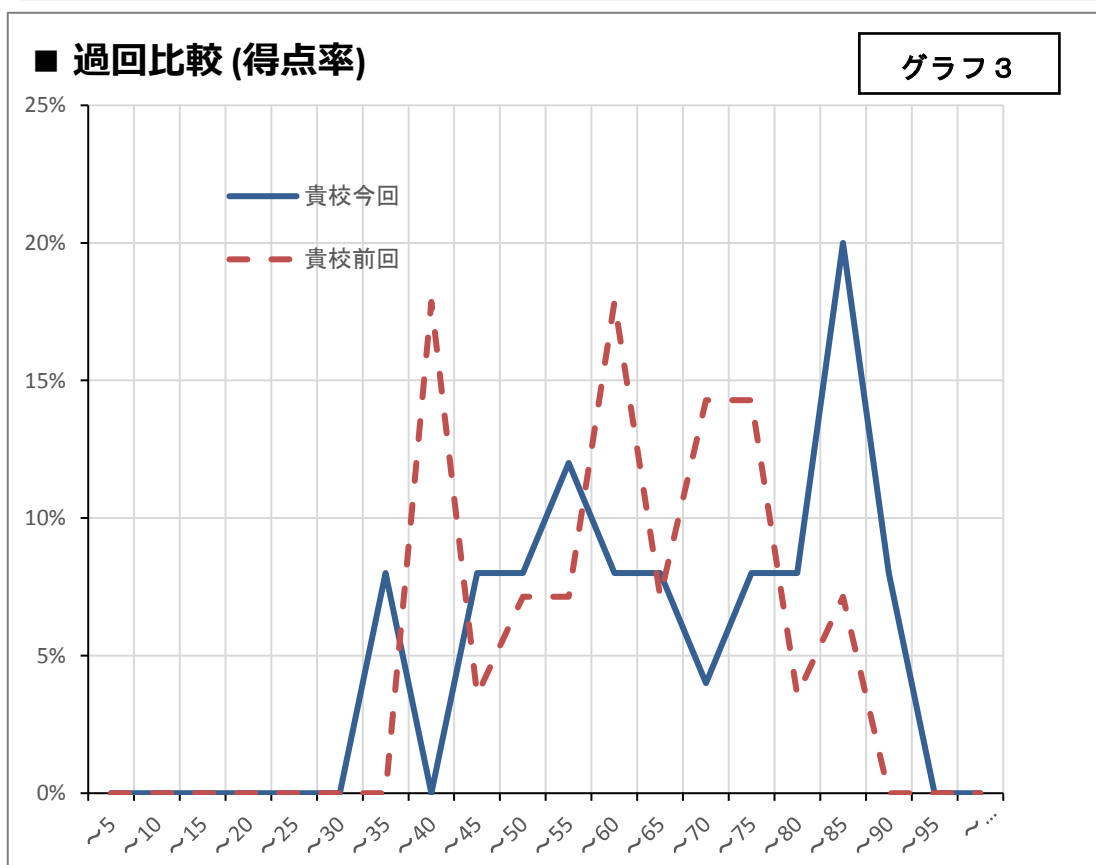
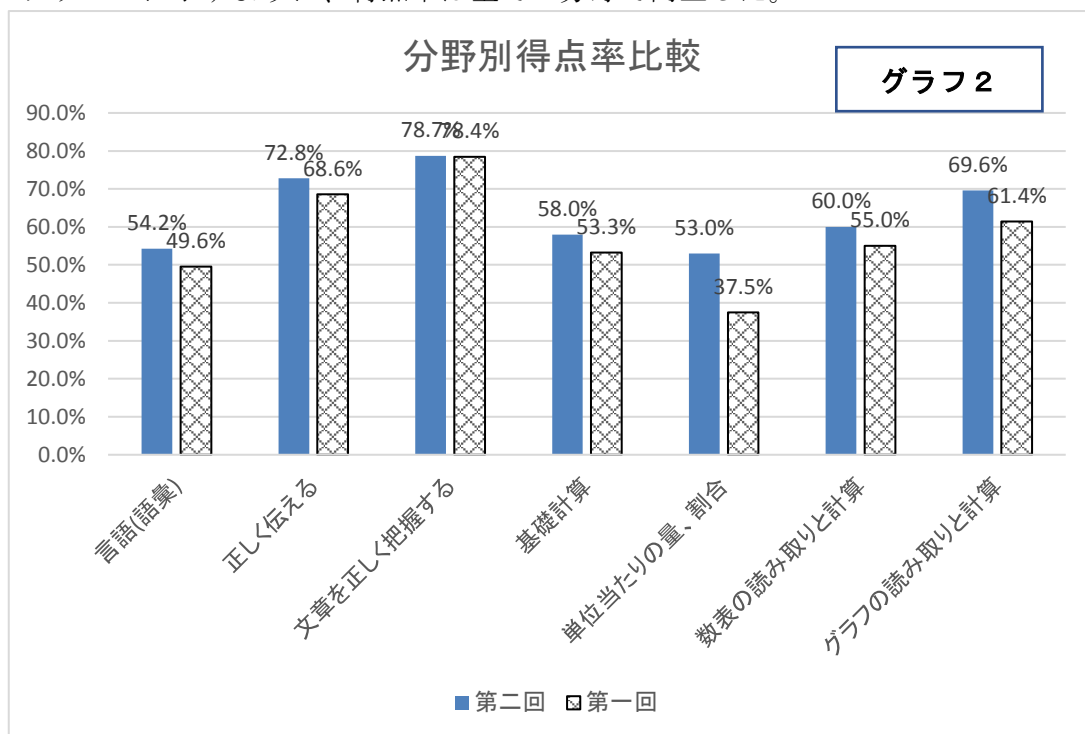
	分野	出題内容	配点	第2回本学		第2回全国		第1回本学	
				平均	得点	平均	得点	平均	得点
1	語彙	言語(語彙)	25	13.6	54.2%	13.2	52.7%	12.4	49.6%
2	論理的読解力	正しく伝える	10	7.3	72.8%	8	79.9%	6.9	68.6%
3	論理的読解力	文章を正しく把握する	25	19.7	78.7%	20.5	81.8%	19.6	78.4%
4	計算	基礎計算	12	7	58.0%	8	66.9%	6.4	53.3%
5	計算	単位当たりの量、割合	8	4.2	53.0%	5	62.4%	3	37.5%
6	図表読み取り	数表の読み取りと計算	10	6	60.0%	7.1	71.1%	5.5	55.0%
7	図表読み取り	グラフの読み取りと計算	10	7	69.6%	7.5	74.5%	6.1	61.4%
合計			100	64.7	64.7%	69.2	69.2%	59.9	59.9%

表1の結果をレーダーグラフで表すとグラフ1のようになり、語彙分野が苦手なのは全国的な傾向であること。また、本学の学生の結果は、計算分野の「単位当たりの量、割合」の落ち込みが、第2回ではかなり改善されていることが分かる。



(2) 第1回スキルテスト、第2回スキルテストの比較

最も苦手とする計算「単位当たりの量、割合」の分野では、第1回の得点率37.5%から、53.0%へと第2回では大きく向上した。この傾向は全ての分野で見られ、グラフ2に示すように、得点率は全ての分野で向上した。



全国平均との差も第1回よりも縮まり、全分野で得点率が伸びた。また、グラフ3に示すように、上位得点率分布が増加傾向にあり、学習集団全体の基礎力が向上していることが分かる。これらのことは、初年次教育の成果とも思われるが、学科として取り組んだ、全ての授業の中で少しずつ日常的に継続的に基礎学力向上に努めようとして取り組んだ成果であると考えられる。

(3) スキルテストとアンケートスコアによる象限分類

アンケート項目①学習方策②学習習慣③学習意欲④職業意識に関する項目を、それぞれ10点満点、合計40点で表したものの学習力スコアとして、縦軸を学力(スキル得点)横軸を意欲(学習力、意欲スコア)とし、4つの象限に分類してタイプ①～④で表す。

表2

↑ ス キ ル 得 点	タイプ③ 8%⇒20% (2人⇒5人)	タイプ① 44%⇒40% (11人⇒10人)
	タイプ④ 32%⇒28% (8人⇒7人)	タイプ② 16%⇒12% (4人⇒3人)
	学習力・意欲スコア→	

各象限の特徴は、タイプ①学習意欲が学力に表れ、バランスが良い。タイプ②意欲は高いが、学力が伴っていない。タイプ③学力は高いが、意欲が低い。タイプ④意欲も低く学力も低いである。表2に示すように、5月と12月の結果比較では、タイプ①、②、④が微減した分(実数3人分)がタイプ③の倍増(実数5名)に繋がっている。

このタイプ③の増加については、学力向上の成果はあったが、学習力・意欲の向上が追い付いていないとも読み取れ、今後の大きな課題である。しかしながら、学習意欲も高く学力の高い集団が40%と最大割合を占めているので、この集団を核として学習集団の学力向上を図ることは可能であると考えられる。また、学習力・意欲が低く、学力も低いタイプ④の学生については、学習相談を含め、個別的な支援・指導計画を学科としても取り組むことが必要である。

4. まとめ

今年度、初めて(株)進研アド「基礎力リサーチ」を導入し、現代ビジネス科1年の学生の基礎力を客観的に把握し、全国との格差も痛感した。また、日常的な地道な取組こそが、学生の基礎力向上につながることも確信を得た。紙面の関係で、詳細な比較分析結果まで言及できなかったが、アンケート調査による学習力・学習意欲に関する個別調査結果の分析と変化を今後の学生の個別指導に有意に生かす工夫と実践が必要であり、学科の目指す質向上、学科ブランディングには不可欠であることもデータが示してくれた。特に、タイプ④(学力低×意欲低)に該当する学生の支援、入学直後からタイプが変化した学生、スキルテスト合計点が50点以下の6名の学生、複数の苦手分野を抱える学生などの指導・支援を年度内に実施すべきであったが、年度末の1月以降、コロナ禍による影響での遠隔授業が続き、適切な指導・支援ができなかったことは、来年度への大きな課題である。来年度も引き続き、学生の基礎力向上と学習力向上を図るとともに、今年度の基礎力向上への取組を工夫改善していきたい。

引用文献 なし

中小規模製造業の DX 推進に求められる IT 人材の役割について

柳田健太

1. 研究の背景と目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大によって、様々な場面で急速に情報化が推進されている。テレワークやオンライン会議、リモートワークといった言葉があたり前のように飛び交う世の中へと変化し、ニューノーマル時代¹の到来と言われるようになった。こうした中、中小企業においては、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX とする）の推進が急務となっている。

DX とは、経済産業省によると、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」²とされており、様々なデジタルデータや技術を活用し企業の競争優位を高めていくことを目指した概念であることが分かる。DX は、もともとは 2004 年にスウェーデンのエリック氏によって提唱された言葉で、「IT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」³ことを DX と捉えている。これらの定義から考えると、DX は一つの事業体として生き残るための重要な手段であると同時に、人々の生活をより良くしていくという意味で、企業の根本の目的である社会の発展にも貢献する取り組みであるといえる。

こうした中、日本能率協会の「DX の取り組み状況」に関する調査によると、大企業においては、「既に取り組みを始めている」「検討を進めている」の合計が 83.2%となっているのに対し、中小企業は、34.9%と DX への取り組みに着手している企業が少ないことが分かる。また、DX 推進の課題については、全体の 86.5%が「DX 推進に関わる人材が不足している」と回答しており、「人材不足」が大きな課題となっている。

そこで、本論においては、中小規模製造業が DX を推進していく上で必要となる、IT 人材の役割とその重要性について、先行研究並びに文献からの情報を基に、論考を行う。尚、ここで IT 人材とは、「IT の活用や情報システムの導入を企画、推進、運用する人材のこと」⁴と定義する。

¹ ニューノーマルとは、「いままでの状態が大きく変わる」場合等に用いられる言葉で、世界金融危機やリーマンショックによる構造的な変化を表す言葉として用いられてきた。

² 経済産業省（2018）「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」
<https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004-1.pdf>, p.2,（最終閲覧日：2021/2/22）。

³ Erik Stolterman, Anna Croon Fors, "Information Technology and the Good Life", 2004.

⁴ 中小企業庁（2016）『中小企業白書〈2016年版〉未来を拓く稼ぐ力』日系印刷。

2. DX 推進の課題

情報処理推進機構の調査を概観すると、中小規模製造業の DX 推進の課題は、「マインドセット・企業文化の変革」「データ活用の推進」「企業間連携の推進」「製品・サービス変革」の 4 つであると示されている⁵。DX は、1 章で示した定義からも分かるように、守りの IT 投資（社内業務の効率化・利便性の向上など）ではなく、攻めの IT 投資（新事業への進出や既存のビジネスの強化など）を行い、企業価値を向上させていくことが基盤にある。そのため、単に業務を効率化するために IT 化を図るという認識ではなく、経済活動の変化や社会の変化に合わせて競争優位を高めていくために、IT を活用した抜本的な組織変革を進めなければならない。

したがって、DX を進めていくためには、既存のビジネスモデルをベースに IT の視点から様々な検討を行い、新たな価値を生み出す経営戦略の立案が求められるといえる。特に、中小規模の製造業においては、限りある資源の中で何を優先に取り組んでいくかを見極めるためにも、IT 導入後の明確なビジョンを決定することが、DX を牽引する重要な要素になるといえる。

3. DX の推進と IT 人材の関係

DX を推進するための経営戦略を立てる上で、IT 人材の活用が重要である。その際、自社内に雇用されている IT 人材を活用する場合（インソース）と、外部のベンダー等に依頼し IT 人材を派遣してもらう場合（アウトソース）の 2 つのパターンが考えられる。中小規模の会社の場合、資源が限られている会社も多いことから、コスト面において自社内に IT 人材を確保することが難しく、外部に委ねるということも一つの選択肢であるといえる⁶。しかしながら、前章の内容を踏まえれば、今後は社内に IT 人材を確保することが DX 推進を加速させる要因になると考える。その理由を述べる上で、表 1 に IT 人材のインソースとアウトソースの違いを示す。

表 1. インソースとアウトソースの違い

	インソース	アウトソース
作業経験・スキル	自社に蓄積される。	自社に蓄積されない。
作業成果	創造的付加価値を期待できる（※昇進・愛社精神などのモチベーションより、能動的に取り組む）。	創造的付加価値を期待できない（※派手なミスを避け、保守的に取り組む）。
雇用リスク（コスト）	余剰人員を抱えた場合でも雇用し続けなければならない。	余剰人員を抱えた場合には契約を解除可能である。

出典：赤秀有為（2005）「IT 人材不足に中小企業が対処する方法」<https://www.itmedia.co.jp/im/articles/0506/28/news113.html>，（最終閲覧日：2021/2/22）。より筆者改変。

⁵ 情報処理推進機構（2020）「中小規模製造業の製造分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のための事例調査報告書」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/_icsFiles/afiedfile/2012/09/12/1325670_02.pdf，p.1，（最終閲覧日：2021/2/22）。

⁶ コスト面以外にも「欲しい人材が簡単に雇用できない」「人材育成に時間と資金を割くことが難しい」などの問題があるが、本論では言及しない。

2章で述べたDX推進の課題と表1の内容から考えると、DXを推進する上で最も重要な点は、「創造的付加価値を期待できるか否か」という点である。前述したように、DXは、これまでのビジネスをITを用いて変革することが求められる。そのため、DX推進そのものが新たな付加価値を生み出す活動でなければならず、受け身な姿勢ではその目的達成には至らないといえる。さらにアウトソースのIT人材の場合、戦略を立てる上で前提となる会社の実状や実態を把握することが難しい。もちろん、一部のシステムのIT化や業務改善といった目的においては、アウトソースの客観的な視点からの働きかけが重要となるが、組織変革を含むDX推進においては、自社に精通したIT人材からの提案が求められるといえる。既存のビジネスモデルに対し、IT導入による新たな可能性や価値を探り、経営者層との創造活動の場を生み出すことによって、新たなビジネスモデルの創造に繋がるといえる。したがって中小製造業におけるDX推進においては、新たな戦略の企画・立案の段階からIT人材の視点を活用し、IT導入における成果を見据えた組織改革を行っていくことが重要であるといえる。

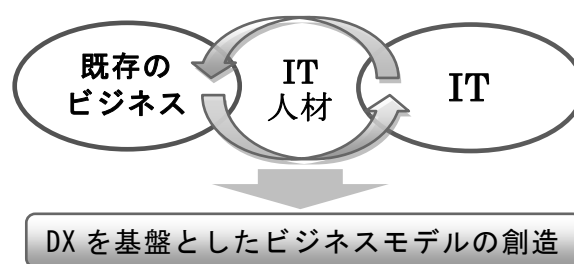


図1. DXの推進とIT人材の関係

4. まとめ

本論文においては、中小製造業のDXを推進していく上で必要とされるIT人材の役割について検討を行った。研究の結果、DXの推進は、単に業務をIT化するだけでなく、ITを活用した組織の変革が求められることが分かった。そのためには、組織に精通したインソースのIT人材の存在が重要であり、また経営戦略の企画・立案の段階からIT導入の可能性と価値を取り入れたビジネスモデルの検討が重要であることが分かった。本研究では、IT人材の重要性については論じることができたものの、具体的にどのような方法でDXの推進に携わっていくかについては言及できていない。したがって、今後も本研究を継続し、IT人材の役割を明らかにしていきたい。

<引用・参考文献>

1. Erik Stolterman, Anna Croon Fors. “Information Technology and the Good Life”,2004.
2. 経済産業省（2018）「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」<https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004-1.pdf>, p.2,（最終閲覧日：2021/2/22）.
3. 情報処理推進機構（2020）「中小規模製造業の製造分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)のための事例調査報告書」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/09/12/1325670_02.pdf, p.1,（最終閲覧日：2021/2/22）.
4. 中小企業庁（2016）『中小企業白書〈2016年版〉未来を拓く稼ぐ力』日系印刷.

グループワークを用いた「茶道」の取組 ～茶道レポートのテーマから見える学生の姿～

山本 優子

はじめに

「人間の研究 I b (礼節)」では、後期に「茶道」のトピックが設けられている。本学において、礼節に「茶道」がいつから取り入れられ始めたかを過去のシラバスから調べたところ、2008年度に「茶道」の記載を確認することができ、それ以来、長年にわたって取り入れられていることがわかった。

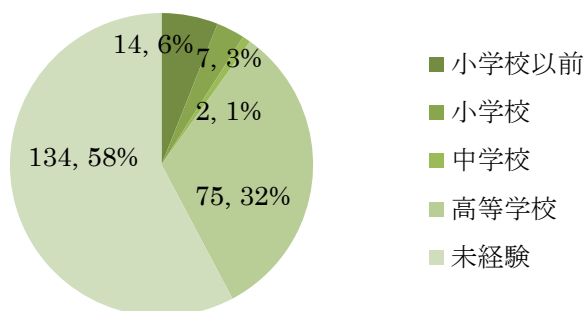
本学の保育科・現代ビジネス科の学生は、後期授業に臨むにあたり、夏季休業期間に「茶道」に関する5つのテーマの中から各自1つを選択し、「夏季課題レポート」に取り組んでいる。後期に入り、テーマごとに班編成を行い、その中で資料を作成しグループ発表を行っている。今回は、学生の茶道経験の実態調査を実施した上で、一人一人がどのテーマに興味・関心を抱いているのか、そしてその理由を把握し、今後の指導に活かしていきたいと考えている。また、本年度は明教庵内の茶室見学を取り入れた。この機会に明教庵茶室の構成について述べてみたい。

I. 令和2年度 学生の入学前茶道経験について

前期に保育科・現代ビジネス科1年生を対象に入学前茶道経験調査を実施した。本学への入学前茶道経験者は98名であり、経験者より未経験者の方が多い。基本的にはこども園や学校の授業で取り入れられており、その他では児童館や個人稽古、高等学校ではオープンスクールへの参加や部活動という結果になった。また、高等学校の経験者75名のうち宮崎学園高等学校の学生は47名、部活動経験者は7名であった。

茶道経験調査	
学んだ時期	人数
小学校以前	14
小学校	7
中学校	2
高等学校	75
未経験	134
合計	232

入学前茶道経験調査 (人)



Ⅱ. 茶道レポート学生のテーマ設定の理由（抜粋）

○歴史

- ・授業や茶道部に所属してお点前は体験してきたが、茶道の歴史について学ぶことはなかったので、この機会にもっと詳しく知りたい。
- ・なぜ、茶道は生まれたのか、日本に初めてお茶が伝わってから現在至るまで、どのように受け継がれてきたかを細かく調べてみたい。
- ・歴史が好きだから。歴史を知ることで茶道が好きになると思う。
- ・茶道に取り組むにあたり、まず基礎となる歴史が大切だと思った。
- ・歴史を通じて茶道が日本にもたらしたものの、茶道とはどのようなものか知りたい。
- ・茶道に関わった人物や、千利休がどのようなことを行ってきたのか調べたい。
- ・茶道という名前の由来を知りたい。

○茶室

- ・どのような茶室があるのか、作られた意味など、深く知ることが大切だと考えた。また、誰が茶室を作ったのか、茶室の上座・下座についても知りたいと思った。
- ・茶室それぞれの歴史を知りたい。

○道具

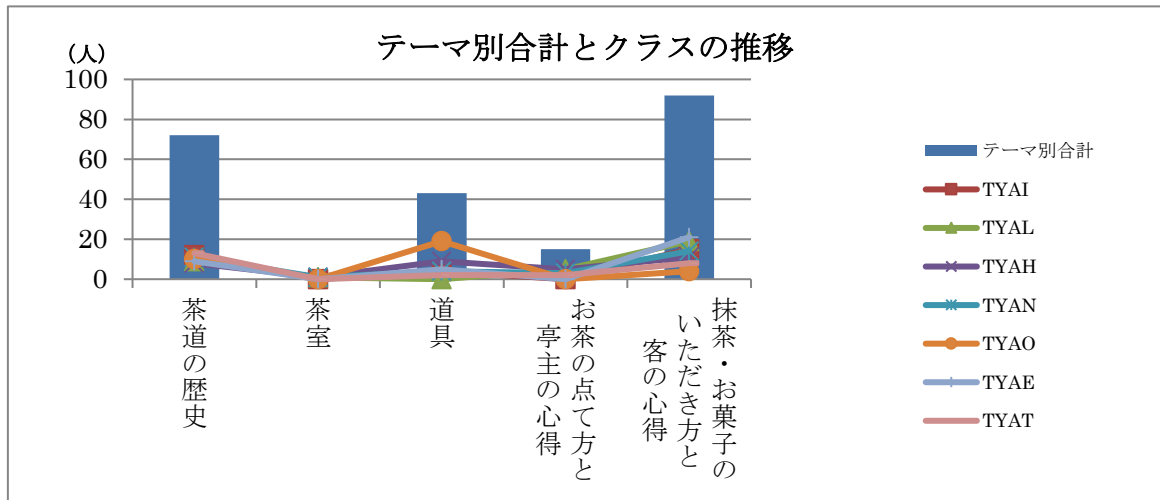
- ・茶を点てる前に道具を知ることが必要であると考えたから。
- ・高校の時にお茶を点てたことがあり、道具について興味を持っていたため。
- ・道具の種類、名称、目的、使い方もまた、どのようにして作られているのかを知りたい。
- ・茶道具は美しい造形で、調べてみたいと思った。特に陶器（茶碗）に興味がある。

○お茶の点て方と亭主の心得

- ・茶道の経験がなく学びたかった。調べてみたいという意欲が湧いた。
- ・高校の部活動で3年間茶道をしてきたが、亭主の心得を考えながらお茶を点てたことはなかった。この機会にしっかりと亭主の心得について調べてみたい。
- ・これまで経験してきたものと違う流派のお点前にも興味があったため。
- ・美味しいお茶の点て方を知りたい。
- ・このレポートを発表する事で、多くの人に点て方や心得を知って欲しいと思った。

○抹茶・お菓子のいただき方と客の心得

- ・茶道の経験が一度もなく、抹茶やお菓子のいただき方を学びたいと思った。
- ・お茶をいただく機会があったときに活かせるので。
- ・和菓子にはどのような種類があるのか、また季節によって変わるということに興味があり、詳しく知りたいと思った。和菓子の美しさに心惹かれる。
- ・美しい姿で頂く方法や、正しい立ち居振る舞いができるようになりたい。
- ・客の心得を知ること、相手への気遣いや言葉掛けも変わり、お互い気持ちよく授業に臨めると思ったので。
- ・客の心得は、これから社会に出る者として、服装面など日常生活や礼法にもつながることがあるのではないかと思うので。
- ・自分が学び憧れを持った茶道の素晴らしさ、楽しさを子どもたちに伝えたい。



Ⅲ. グループ発表評価の観点

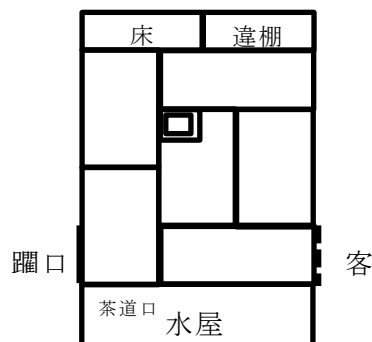
茶道の研究課題発表について①～⑤の項目について、4段階で評価する。(評価の観点)

① 発表資料の内容	② 説明 (説得力・話し方)	③ 発表者の姿勢	④ 共同作業	⑤ 学習の参考度
4・3・2・1	4・3・2・1	4・3・2・1	4・3・2・1	4・3・2・1

Ⅳ. 明教庵茶室について

場所：宮崎市清武町 宮崎学園短期大学内

礼法室(明教庵)は1968年(昭和42年)に竣工、現在の明教庵は、2009年(平成21年)に改築された。六畳・亭主上座床・広間切。床の間は、床柱・落とし掛け・床框・畳床がある本床である。炉の切り方は、点前畳の外側(客座側)に炉を切る出炉、そして点前畳から半間下にある四畳半切である。床脇の違棚は、棚板・雛束(海老束)・筆返し・天袋・地袋から成る。茶室内部の壁には、臙脂色の腰張が施されている。茶道口は、亭主が茶道口の前でお辞儀(挨拶)をしてから、真っすぐに点前座に進む正面茶道口(突込茶道口)である。窓は一ヶ所、勝手付に設けられている。露地の飛石を渡って行くと、小学校建設記念碑が見える。安井息軒記念館「息軒ふるさとウォーク」では、この場所が散策コースに含まれている。(見学にあたっては、短大の許可が必要)そして、蹲踞に辿り着き、躡口横には縁台が備えられている。また、露地周辺には大きさの異なる竹林があり清々しい空気が漂っている。



V. おわりに

授業の振り返りから、「他のグループの発表を聞くことにより、自分だけでは調べられなかった内容を学ぶことができた」「同じテーマでも資料の作成方法や内容が異なる部分があり参考になった」また、中には、「資料作成を通じて、入学して初めて話をした学友がいた」等の声があり、研究発表を通じて互いに学び合い、影響を受けていることがわかった。

本年度、保育実習 I a 実習先訪問で、茶道を取り入れているこども園での様子を見学させていただく機会に恵まれた。園長先生のお話によると、月に 1 回茶道の指導者が来られ年長組を対象として、1 年間取り組んでいるということであった。その際のこども園における保育士の役割は、指導が円滑に進むように子どもたちをサポートすることや、茶碗や菓子の準備等があり、短大の授業内容が活かされていることを改めて知ることができた。正座をしてきちんとご挨拶ができ、指導者のお話に耳を傾け、一連の動作に取り組む子どもたちの姿を見ることができ、子どもたちの集中力に驚かされた。本学においては初めて茶道に触れる学生が多いが、今回の学生のレポートのテーマで最も多かった「抹茶・お菓子のいただき方と客の心得」は、こども園においても学んでおく必要があることが改めてわかった。

また、本年度は、数名ずつ分散する形で明教庵内の茶室見学を取り入れた。茶道は現代の日常生活で身近なものとは言いがたい。その点では、本学の学生は身近に茶室空間があり、自分が調べたこと・授業内容を、自身の身体でもって体験することができ、大変恵まれた環境にあるのではないかと感じる。今後も、学生の学びのために活用していきたい。

本年度の茶菓実習は、令和 2 年 6 月 22 日に、一般社団法人 茶道裏千家淡交会総本部から示された感染予防ガイドラインに従って取り組んだ。具体的には、手洗いの徹底、消毒用アルコールの設置、教室・水屋内の換気、茶碗の熱湯消毒、自服とし対面を避ける、教授者・学生共にマスクの着用、密接回避のため一定の距離を保つ、微酸性電解水で机や手に触れる部分の消毒、菓子は包装の仕方を工夫し注文を依頼する、手拭は各自持参又はペーパータオルを使用、昨年度 2 回実施していた茶菓実習を 1 回にするなど、感染リスク低減のためにできうることを行った。今後、更に適切な状況判断を行い、柔軟に対応して行かなければならないと考えている。

<参考文献>

- 1.茶室の解明 根岸照彦著 建築資料研究社 (2001)
- 2.茶室の見かた 前 久男著 東京美術 (2002)
- 3.文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

教育研究

令和3年3月発行

発行所 宮崎学園短期大学

〒889-1605 宮崎市清武町加納丙 1415

電話 0985 (85) 0146 (代)